

寄居町中心市街地活性化基本計画

平成30年4月

(平成30年3月23日認定)

(平成30年11月29日変更)

(令和元年9月3日変更)

(令和2年7月30日変更)

(令和2年11月27日変更)

(令和3年3月12日変更)

(令和3年8月6日変更)

(令和3年8月6日変更)

(令和4年8月24日変更)

(令和5年3月13日変更)

寄 居 町

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 寄居町の状況.....	1
(1) 寄居町の概況.....	1
(2) 中心市街地の状況.....	16
(3) 地域住民のニーズ等の把握.....	28
[2] これまでの中心市街地活性化の取組み.....	46
[3] 中心市街地活性化に向けた課題の整理.....	47
(1) まちの賑わい再生に関する課題.....	47
(2) 商業の活性化に関する課題.....	47
(3) 街なか居住に関する課題.....	48
[4] 中心市街地活性化に関する基本的な方針.....	49
(1) 基本的な考え方.....	49
(2) 中心市街地活性化の基本方針.....	49
2. 中心市街地の位置及び区域	52
[1] 位置.....	52
[2] 区域.....	53
(1) 区域についての考え方.....	53
(2) 中心市街地の境界.....	53
(3) 区域の面積.....	53
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明.....	54
3. 中心市街地の活性化の目標	58
[1] 寄居町中心市街地活性化の目標.....	58
(1) 集客と回遊性の向上.....	58
(2) 立ち寄り場所・機会の充実.....	59
(3) 住まい手・担い手づくり.....	59
[2] 計画期間の考え方.....	59
[3] 数値目標の設定とその考え方.....	59
(1) 「集客と回遊性の向上」の指標の考え方.....	59
(2) 「立ち寄り場所・機会の充実」の指標の考え方.....	59
(3) 「住まい手・担い手づくり」の指標の考え方.....	59
[4] 数値目標の設定.....	60
(1) 歩行者・自転車通行量の増加.....	60
(2) 新規出店事業者数の増加.....	63
(3) 居住人口の社会増減数の増加.....	65
[5] フォローアップについて.....	67
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整	

備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	68
[1] 市街地の整備改善の必要性	68
(1) 現状	68
(2) 市街地の整備改善に関する必要性.....	68
(3) フォローアップの考え方.....	68
[2] 具体的事業の内容.....	68
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	68
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	69
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	72
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	73
(4) 国の支援がないその他の事業.....	76
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	77
[1] 都市福利施設の整備の必要性.....	77
(1) 現状	77
(2) 都市機能の集積に関する必要性.....	77
(3) フォローアップの考え方.....	77
[2] 具体的事業の内容.....	77
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	77
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	77
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	77
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	78
(4) 国の支援がないその他の事業.....	78
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	82
[1] 街なか居住の推進の必要性	82
(1) 現状	82
(2) 街なか居住の推進に関する必要性.....	82
(3) フォローアップの考え方.....	82
[2] 具体的事業の内容.....	82
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	82
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	82
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	83
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	83
(4) 国の支援がないその他の事業.....	84
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事	

項.....	86
[1] 経済活力の向上の必要性	86
(1) 現状	86
(2) 商業等の活性化に関する必要性.....	86
(3) フォローアップの考え方.....	86
[2] 具体的事業の内容.....	87
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	87
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	87
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	93
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	94
(4) 国の支援がないその他の事業.....	96
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項.....	100
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	100
(1) 現状	100
(2) 公共交通などに関する必要性	100
(3) フォローアップの考え方.....	100
[2] 具体的事業の内容.....	100
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業.....	100
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業.....	100
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業.....	100
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業.....	101
(4) 国の支援がないその他の事業.....	101
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所.....	102
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項.....	106
[1] 寄居町の推進体制の整備等	106
(1) 推進体制の強化	106
(2) 基本計画策定委員会の設置と開催経過.....	106
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	111
(1) 中心市街地活性化協議会の概要.....	111
(2) 中心市街地活性化協議会の開催経過	114
(3) 寄居町中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見.....	115
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等.....	116
(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施	116
(2) 様々な主体の参画と連携による取組み.....	116
(3) パブリックコメントの実施.....	126
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項.....	127
[1] 都市機能の集積の促進の考え方.....	127

[2] 都市計画手法の活用	127
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	127
[4] 都市機能の集積のための事業等	132
(1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	132
(2) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	132
(3) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	132
(4) 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	132
1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	133
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	133
[2] 都市計画等との調和	133
[3] その他の事項	133
1 2. 認定基準に適合していることの説明	134

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：寄居町中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：埼玉県寄居町
- 計画期間：平成30年4月から令和5年3月まで（5カ年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 寄居町の状況

(1) 寄居町の概況

寄居町は、東京都心から70km圏、埼玉県北西部に位置し、東西に約13.7km、南北に約12.0km、総面積は64.25km²で人口約3万4千人の自治体である。隣接市町村として、東部は嵐山町、深谷市、南部は東秩父村、小川町に接している。また、西部は長瀨町、皆野町に、北部は深谷市、美里町にそれぞれ隣接している。

町域の中央を屈曲しながら、見事な風致を形成して東流する、荒川の清流が秩父の山間から関東平野に流れ出す扇状地の要にあたり、山地、丘陵、台地、低地と多様な地形に恵まれた山美しく水清らかな町である。古くから交通の要衝であった市街地の、荒川対岸には戦国時代の名城鉢形城があり、寄居町の起源は、当時の家臣らに移り住んだ事から始まるとも言われている。

また、古くは秩父往還の街道筋にあたり、水陸運による秩父からの絹や木材などの集散地として栄え、現在では昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号・国道254号及び秩父鉄道線・東武東上線・JR八高線が接続する交通の要衝地となっている。

寄居町の西側が県立長瀨玉淀自然公園に指定されているとともに、昭和60年に環境庁（現在の環境省）から「風布川（ふうつぶがわ）・日本水（やまとみず）」が



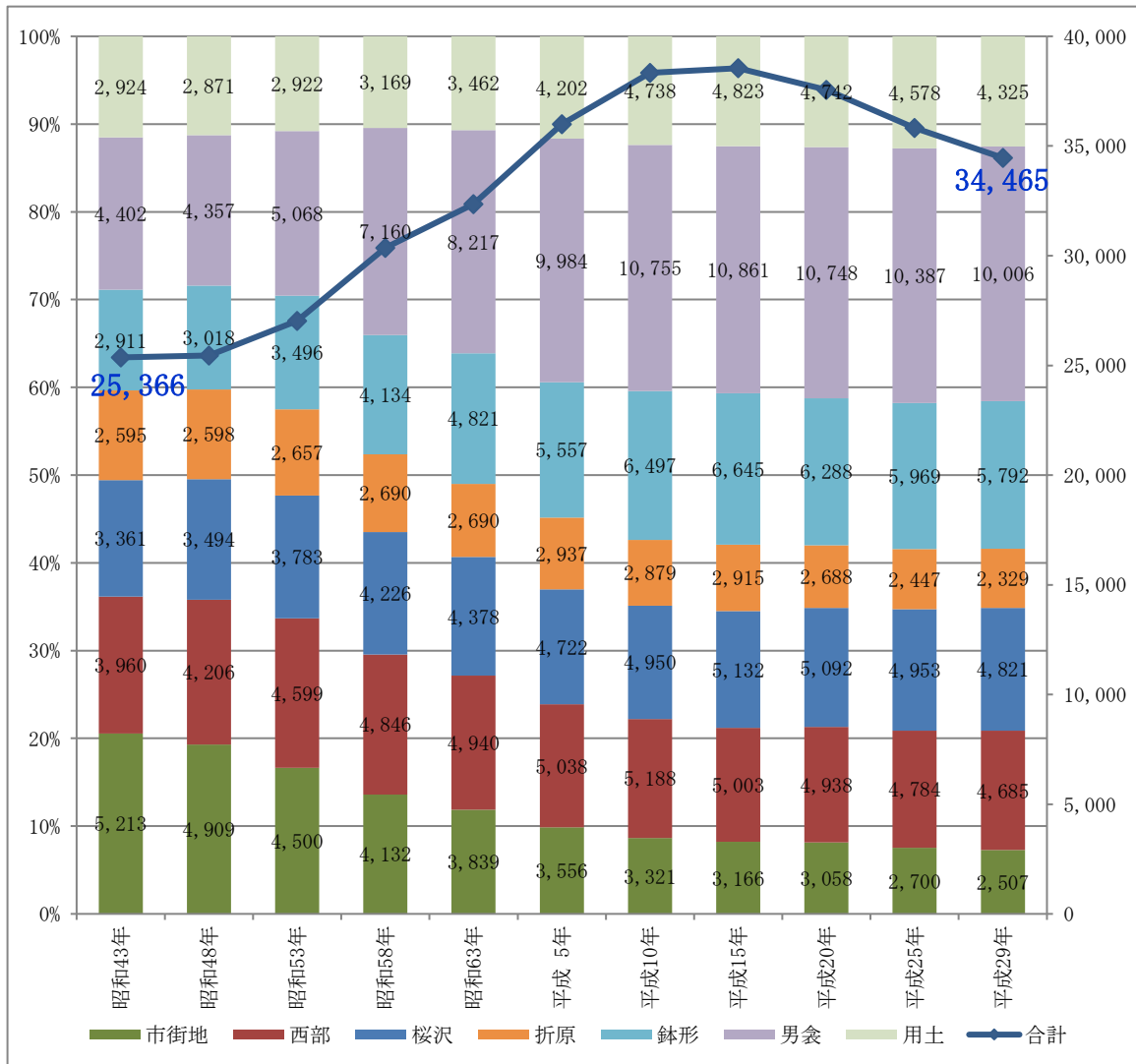
名水百選、平成7年には国土庁（現在の国土交通省）から水の郷百選、林野庁からは「日本水の森」が水源の森百選、鉢形城跡は昭和7年に国史跡に指定され、さらに平成18年には財団法人日本城郭協会から日本100名城の認定を受けている。このように寄居町は豊かな自然環境と歴史的資源に恵まれている。

1) 人口

寄居町の人口は、昭和40年代に25,000人台だったが漸増し、昭和58年になると30,000人台となり、平成15年には38,545人まで増加した。しかし、その後は減少に転じ、平成29年1月1日現在34,465人となっている。

町内の地区別の人口を見ると、市街地地区を除いてはベッドタウン化に伴う人口増加が進展していたが、平成15年をピークに人口減少に転じたが、寄居駅周辺の市街地地区では、昭和40年代から一貫して人口減少が続いている。

■寄居町の地区別人口の推移



資料：寄居町住民基本台帳

■寄居町の地区別人口の推移

単位：人

	合計	市街地	西部	桜沢	折原	鉢形	男衾	用土
昭和43年	25,366	5,213	3,960	3,361	2,595	2,911	4,402	2,924
昭和48年	25,453	4,909	4,206	3,494	2,598	3,018	4,357	2,871
昭和53年	27,025	4,500	4,599	3,783	2,657	3,496	5,068	2,922
昭和58年	30,357	4,132	4,846	4,226	2,690	4,134	7,160	3,169
昭和63年	32,347	3,839	4,940	4,378	2,690	4,821	8,217	3,462
平成5年	35,996	3,556	5,038	4,722	2,937	5,557	9,984	4,202
平成10年	38,328	3,321	5,188	4,950	2,879	6,497	10,755	4,738
平成15年	38,545	3,166	5,003	5,132	2,915	6,645	10,861	4,823
平成20年	37,554	3,058	4,938	5,092	2,688	6,288	10,748	4,742
平成25年	35,818	2,700	4,784	4,953	2,447	5,969	10,387	4,578
平成29年	34,465	2,507	4,685	4,821	2,329	5,792	10,006	4,325

資料：寄居町住民基本台帳

2) 年齢別人口

昭和60年代から年少人口（0～14歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増え続け、近年は少子高齢化が著しく老年人口が約30%を占めるようになっている。

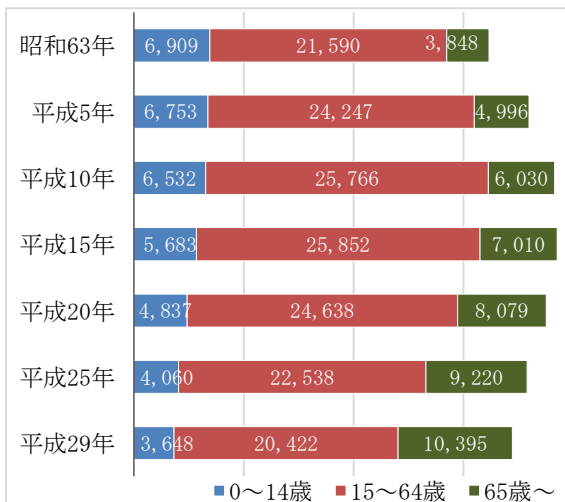
■寄居町の年齢3区分別人口の推移

		昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
実数	0～14歳	6,909	6,753	6,532	5,683	4,837	4,060	3,648
	15～64歳	21,590	24,247	25,766	25,852	24,638	22,538	20,422
	65歳～	3,848	4,996	6,030	7,010	8,079	9,220	10,395
	合計	32,347	35,996	38,328	38,545	37,554	35,818	34,465
構成比	0～14歳	21.4%	18.8%	17.0%	14.7%	12.9%	11.3%	10.6%
	15～64歳	66.7%	67.4%	67.2%	67.1%	65.6%	62.9%	59.3%
	65歳～	11.9%	13.9%	15.7%	18.2%	21.5%	25.7%	30.2%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

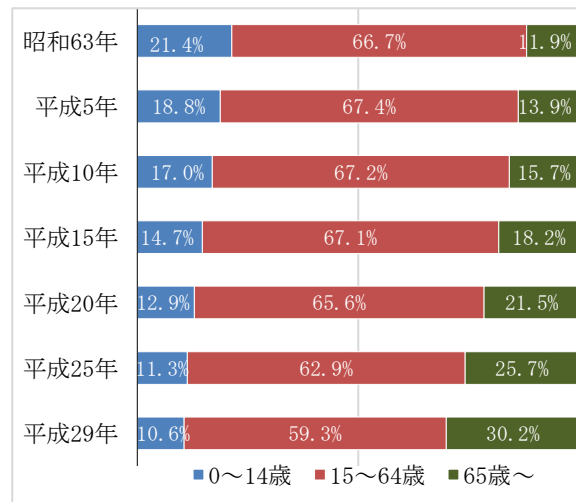
資料：寄居町住民基本台帳

■寄居町の年齢3区分別人口の推移

【実数】



【構成比】



資料：寄居町住民基本台帳

3) 人口密度

寄居町の人口密度は、人口増加とともに平成10年代には600人/㎢近くまで増加したが、その後の人口減少に伴い、平成29年には536.4人/㎢まで減少している。

■寄居町の人口密度の推移

単位：人/㎢

年度	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成29年
人口密度	504.1	560.9	597.3	600.7	585.2	558.2	536.4

資料：寄居町住民基本台帳

4) 人口集中地区(DID)の推移

寄居町では、寄居駅周辺が人口集中地区(DID)とされてきたが、平成22年の国勢調査の結果、地区要件を満たさないこととなり、以降、当町には人口集中地区(DID)は存在しないこととなっている。

■人口集中地区の推移

	対象人口(人)	対象面積(㎢)	人口密度(人/㎢)	全町人口比率	全町面積比
平成2年	5,850	1.60	3656.3	17.4	2.5
平成7年	5,639	1.60	3524.3	15.3	2.5
平成12年	5,378	1.58	3403.8	14.3	2.5
平成17年	5,296	1.54	3439.0	14.3	2.4
平成22年	存在しない				
平成27年	存在しない				

資料：国勢調査

5) 昼間人口と夜間人口の推移

寄居町では、昼間人口が夜間人口を下回っており、町外の学校や勤務先への通勤通学者が多いことを示唆している。

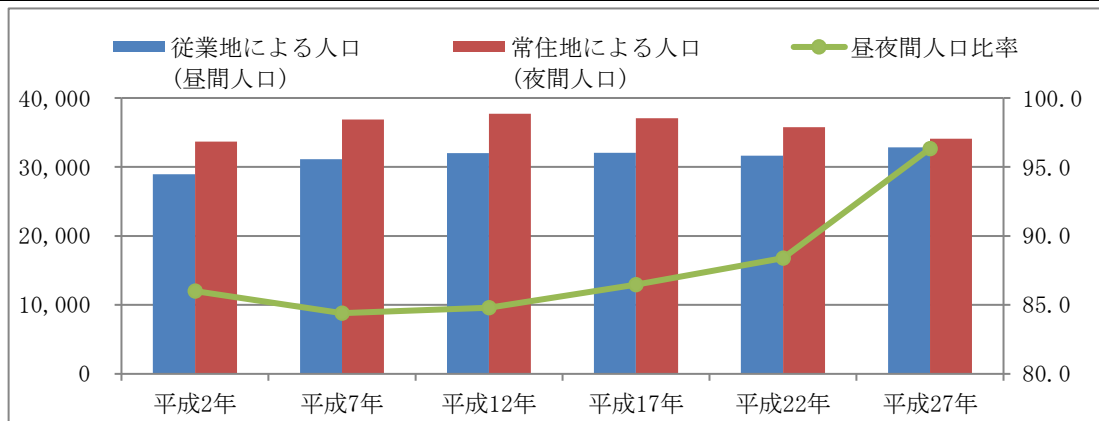
また、平成27年度に昼夜間人口比率が最大となっている状況については、人口減少の影響から、夜間人口の減少幅が大きいことに起因するものであり、通勤通学の状況が大きく変化したものではないと考えられる。

■昼間人口と夜間人口の推移

単位：人

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
従業地による人口(昼間人口)	28,963	31,115	31,997	32,041	31,623	32,832
常住地による人口(夜間人口)	33,659	36,880	37,716	37,055	35,774	34,081
昼夜間人口比率	86.0	84.4	84.8	86.5	88.4	96.3

資料：国勢調査



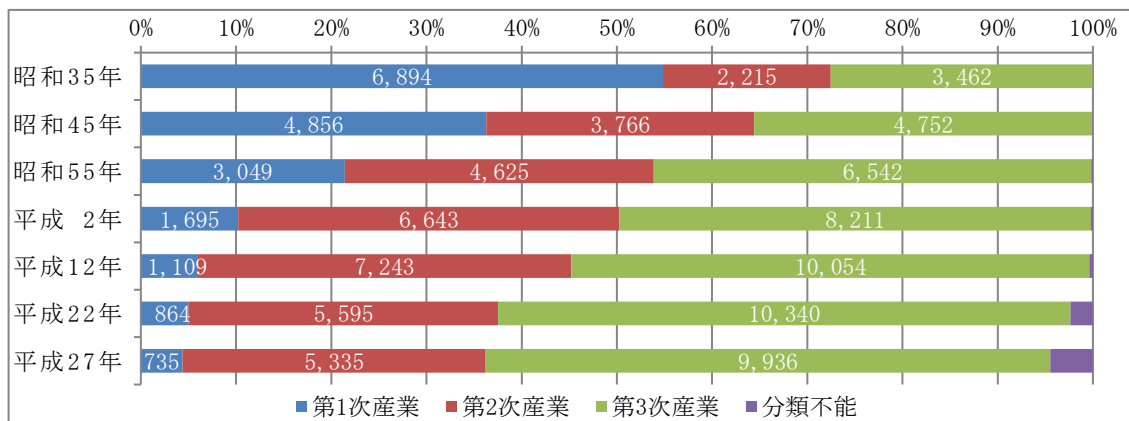
6) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口の推移は、第1次産業が減少、第2次産業及び第3次産業は増加の傾向にある。昭和35年と平成27年を比較すると、産業の主流だった第1次産業が大幅に減少する反面、第2次産業・第3次産業が増加。特に第3次産業は3倍近く増加した。

■ 産業別就業人口の推移

単位：人

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計
昭和35年	6,894	2,215	3,462	2	12,573
昭和45年	4,856	3,766	4,752	11	13,385
昭和55年	3,049	4,625	6,542	27	14,243
平成2年	1,695	6,643	8,211	36	16,585
平成12年	1,109	7,243	10,054	67	18,473
平成22年	864	5,595	10,340	405	17,204
平成27年	735	5,335	9,936	752	16,758



資料：国勢調査

7) 商業

寄居町における小売商業は、商店数が年を追うごとに減少してきており、平成26年には平成6年に比べ、約52%まで減少している。

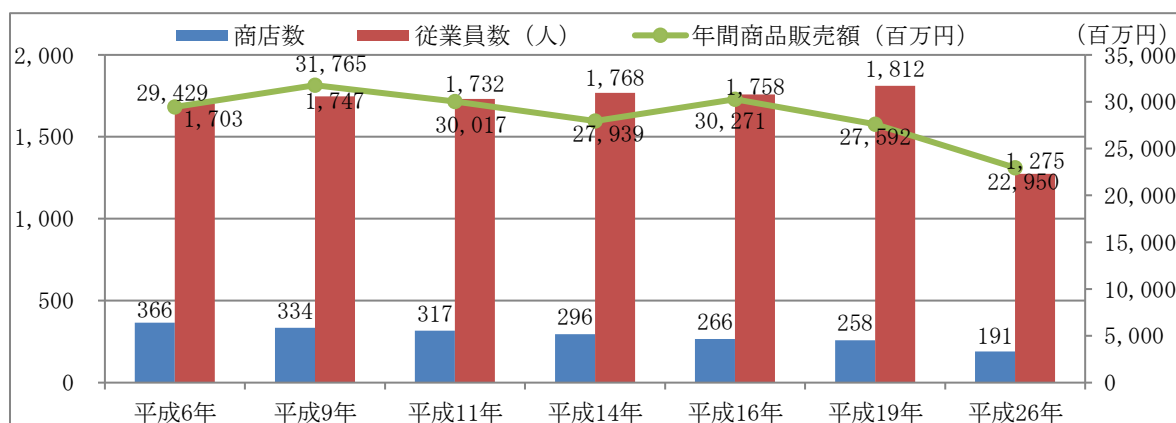
一方、年間商品販売額や売り場面積、従業者数は、大規模小売店などの立地により増加傾向にあったが、年間商品販売額は平成11年以降減少しており、周辺市町との都市

間競争による消費購買力の低下が進んでいると考えられる。

また、商店数の減少幅に比較して、売り場面積の減少幅が少なく、小規模小売店の減少が著しい状況である。

■寄居町における小売商業の推移

	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(m ²)
平成6年	366	1,703	29,429	31,235
平成9年	334	1,747	31,765	39,687
平成11年	317	1,732	30,017	36,563
平成14年	296	1,768	27,939	37,901
平成16年	266	1,758	30,271	39,976
平成19年	258	1,812	27,592	45,779
平成26年	191	1,275	22,950	42,517



資料：商業統計

8) 大規模小売店の立地状況

寄居町では、平成5年頃から店舗面積が4,000m²を超える大規模小売店が出店し始め、平成17年には、町内で最大の店舗面積9,140m²のベイシア寄居北店がオープンした。

寄居町の商業において売場面積などで大きなシェアを占めているのは、大規模小売店であるが、平成25年8月に寄居駅南口に立地していたライフストアが、賃貸借期間の満了に伴い閉店し、中心市街地における大規模小売店は皆無となった。

■寄居町の大規模小売店(中心市街地内店舗のみ網掛け)

店舗の名称(大規模小売店舗立地法上の名称)	所在地	店舗面積(m ²)	開店年月
ヤオコー・三喜(寄居ショッピングタウン)	寄居 1443-1	4,138	平成5年9月
ベイシア寄居店	富田 1849-1	4,519	平成8年12月
ベイシア寄居北店	桜沢 2916 外	9,140	平成17年4月
カインズホーム寄居桜沢店	桜沢 2970-1 外	4,888	平成24年1月
ライフストア(秩父鉄道寄居ショッピングセンター)※平成25年8月閉店	寄居 1133-10 外	5,120	平成5年9月

資料：埼玉県 商業・サービス産業支援課 大規模小売店舗名簿(平成29年3月現在)

9) 買物動向

主な消費動向においては、食品の地元吸収率（地元購買）が各年とも90%近くになっているが、商品全般平均の項目では平成22年に45.1%と、平成12年と比較すると10ポイント以上低下している。

また、都内や県外への流出率に大きな変化はなく、県内流出率は10ポイント近く増加している。

食品以外の項目では、地元での購買・消費が少なくなっており、家具・家電等、文房具・化粧品・スポーツ用品などの町外流出が大きく増大している。

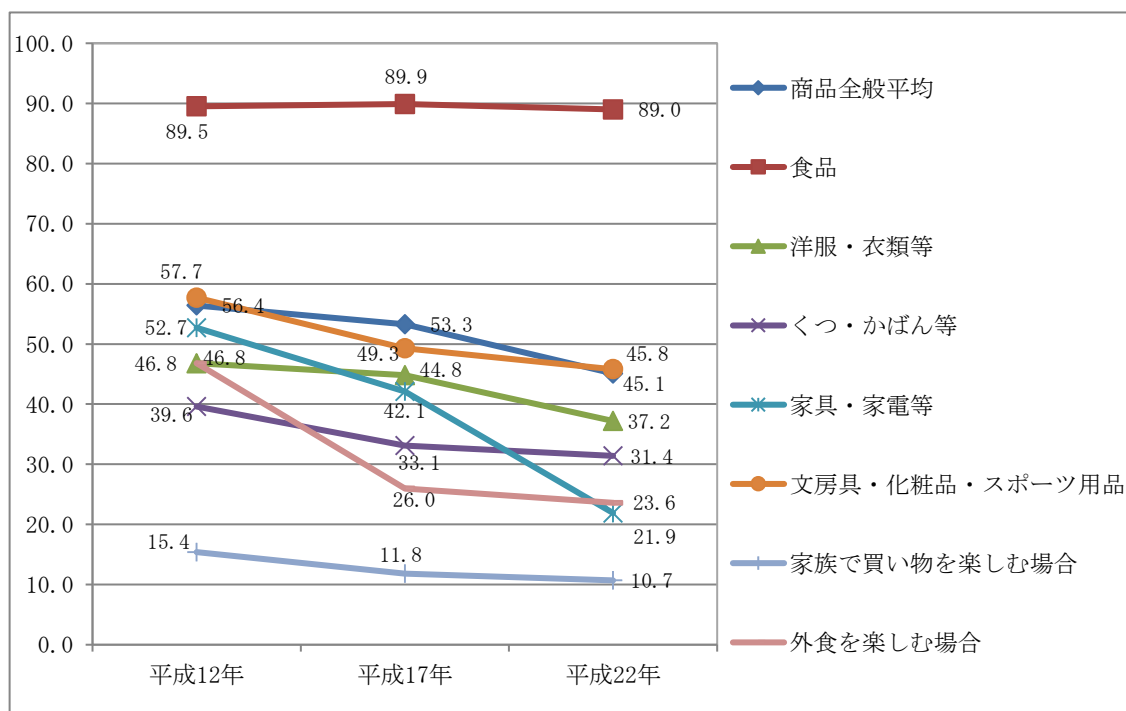
また、家族で買物を楽しむ場合における地元吸収率が10%程度しかなく、極めて低い状況にある。

■寄居町民の主な買物・消費動向

		地元吸収率	県内流出率	都内流出率	県外流出率
平成 12年	商品全般平均	56.4	41.8	1.1	0.6
	食品	89.5	10.4	0.0	0.0
	洋服・衣類等	46.8	50.8	1.6	0.7
	くつ・かばん等	39.6	55.7	3.1	1.6
	家具・家電等	52.7	45.8	0.6	0.8
	文房具・化粧品・スポーツ用品	57.7	41.0	0.8	0.5
	家族で買物を楽しむ場合	15.4	79.5	1.9	3.2
	外食を楽しむ場合	46.8	49.9	0.6	2.6
平成 17年	商品全般平均	53.3	44.1	1.4	1.3
	食料品、日用雑貨等	89.9	10.1	0.0	0.0
	洋服・衣類等	44.8	50.9	2.4	1.8
	くつ・かばん等	33.1	61.0	4.5	1.3
	家具・家電等	42.1	54.2	1.1	2.6
	文房具・化粧品・スポーツ用品	49.3	49.2	0.7	0.9
	家族で買物を楽しむ場合	11.8	77.1	3.9	7.2
	外食を楽しむ場合	26.0	69.4	1.3	3.2
平成 22年	商品全般平均	45.1	50.0	1.7	3.2
	食料品、日用雑貨等	89.0	10.7	0.0	0.4
	洋服・衣類等	37.2	56.0	2.7	4.1
	くつ・かばん等	31.4	59.4	3.5	5.7
	家具・家電等	21.9	73.0	1.0	4.2
	文房具・化粧品・スポーツ用品	45.8	51.0	1.4	1.8
	家族で買物を楽しむ場合	10.7	72.7	5.0	11.6
	外食を楽しむ場合	23.6	74.0	0.0	2.4

資料：埼玉県 産業労働政策課 彩の国の消費者動向調査報告書

■消費動向における地元吸引率の推移



資料：埼玉県 産業労働政策課 彩の国の消費者動向調査報告書

10) 用途地域の指定状況

寄居町では、昭和44年に用途地域を指定し、その後昭和45年の都市計画法の改正により、新制度に基づく用途地域を昭和48年に指定した。また、平成4年の都市計画法改正に伴う現行用途地域区分以降、平成5年、14年、15年、23年、25年に一部用途地域の指定変更を行い、今日に至っている。

現行行政区域6,425ha全域が都市計画区域であり、非線引き(市街化区域、市街化調整区域の区分なし)となっている。このうち、540.4haにおいて用途地域を指定している。

■寄居町都市計画用途地域

用途地域	面積
第1種低層住居専用地域	10.2ha
第2種中高層住宅専用地域	89.8ha
第1種住居地域	128.7ha
第2種住居地域	17.3ha
準住居地域	22.6ha
近隣商業地域	4.1ha
商業地域	13.7ha
準工業地域	30.5ha
工業専用地域	223.5ha
合計	540.4ha

資料：寄居町

1 1) 地目別面積

寄居町は、東側を除く三方を山に囲まれており、町面積のうち24.4%を山林が占め、次が畑で18.9%、宅地は13.0%である。

■地目別面積

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
面積 (km ²)	2.92	12.12	8.33	0.11	15.71	1.61	4.94	18.51	64.25
構成比	4.5%	18.9%	13.0%	0.2%	24.4%	2.5%	7.7%	28.8%	100.0%

資料：寄居町(平成29年1月1日時点)

1 2) 土地利用の状況

宅地(779.81ha)は、12%程度であり、中心市街地及び集落地等を中心に分布しているが、近年では周辺部にある鉄道駅を中心とする区域の宅地化も進んでいる。

■土地利用現況

単位：ha

		用途地域内	用途地域外	合計	構成比 (%)	
自然的 土地利用	農地	田	11.29	285.03	296.32	4.6
		畑	55.50	1,181.32	1,236.82	19.3
		小計	66.79	1,466.35	1,533.14	23.9
	山林	54.43	1,558.23	1,612.66	25.1	
	水面	4.78	256.89	261.67	4.1	
	その他の自然地	123.92	940.71	1,064.63	16.6	
	小計	249.92	4,222.18	4,472.10	69.7	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	109.93	466.73	576.66	9.0
		商業用地	11.44	35.14	46.58	0.7
		工業用地	94.58	61.99	156.57	2.4
		小計	215.95	563.86	779.81	12.2
	公共施設用地	14.80	82.47	97.27	1.5	
	公共空地	4.52	380.46	384.98	6.0	
	道路用地	34.53	407.49	442.02	6.9	
	交通施設用地	10.63	32.36	42.99	0.7	
	その他の空地	10.05	187.78	197.83	3.1	
小計	290.48	1,654.42	1,944.90	30.3		
合計		540.40	5,876.60	6,417.00	100.0	

資料：都市計画調査(平成23年)

1 3) 住宅ストックの状況

寄居町では、住宅件数、空き家件数とも増加傾向にあり、空き家率が約17%と、埼玉県平均を大きく上回る空き家の発生状況にある。

■住宅ストックの状況

単位：件

		平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
埼玉県 全域	住宅件数	2,333,000	2,595,800	2,826,600	3,029,000	3,266,300
	空き家件数	197,900	257,400	273,100	322,600	355,000
	空き家率	8.48%	9.92%	9.66%	10.65%	10.87%
寄居町	住宅件数	12,370	12,800	13,550	14,610	15,250
	空き家件数	1,260	1,600	1,570	1,790	2,610
	空き家率	10.19%	12.50%	11.59%	12.25%	17.11%

資料：住宅・土地統計調査

14) 町内の開発事業

中心市街地内においては、特筆すべき開発事業は行われていない。

中心市街地の北側は、農地の中に住宅が点在する地域であったが、寄居駅北口が橋上駅舎供用開始時に新設され、旧寄居中学校跡地に寄居町役場が移転するとともに、寄居町中央公民館、寄居町立図書館、寄居町立総合体育館・アタゴ記念館が整備された。

■寄居町役場



■寄居町中央公民館、寄居町立図書館



また、本田技研工業株式会社の埼玉製作所寄居工場が、寄居町南東部郊外（寄居町大字富田）に建設（面積約98万㎡）され、平成25年7月に操業開始した。

■本田技研工業株式会社の埼玉製作所寄居工場
(寄居完成車工場)



出典：本田技研工業株式会社

15) 公共交通

① 鉄道

寄居駅が秩父鉄道線、東武東上線、JR八高線の3路線の接続駅となっており、東武東上線に関しては始終着駅となっている。

各鉄道の利用客数は、次表のとおりであり、中心市街地内に位置する寄居駅は減少傾向にあるが、玉淀駅は近年微増傾向である。

寄居駅の鉄道3線合計の一日平均の乗車人員は、平成10年から平成28年の間に約25%減少している。

■ 鉄道利用者数の推移

単位：人

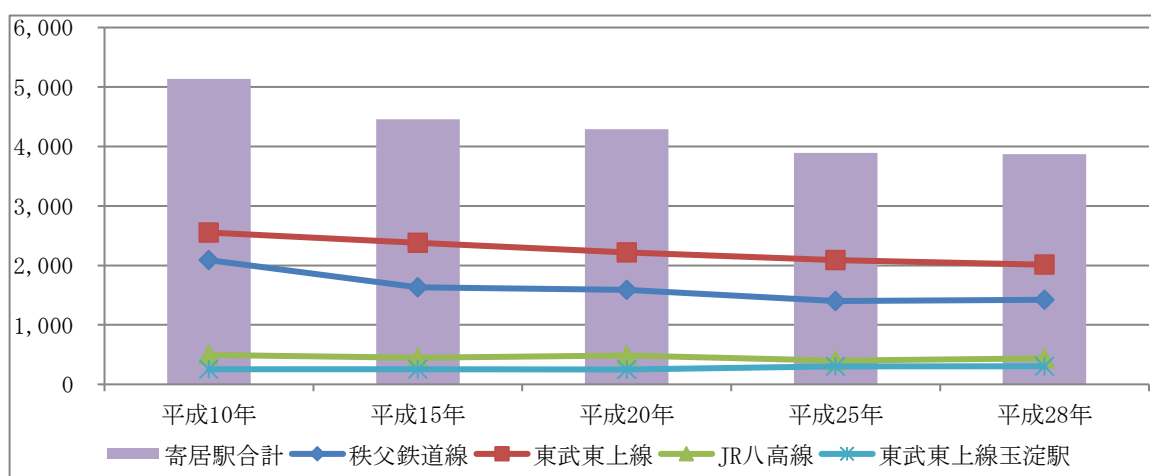
年 度	寄居駅					玉淀駅	
	秩父鉄道線		東武東上線		JR 八高線	東武東上線	
	年間乗車 人員	年間降車 人員	年間乗車 人員	年間降車 人員	年間乗車 人員	年間乗車 人員	年間降車 人員
平成10年	762,309	691,346	931,737	1,078,774	180,241	93,205	78,671
平成15年	594,901	655,751	869,083	915,153	163,464	93,414	79,896
平成20年	579,947	631,225	810,270	839,373	176,695	91,404	80,356
平成25年	511,378	527,892	762,990	781,299	145,714	109,785	101,347
平成28年	521,357	537,763	736,270	743,571	159,561	111,387	103,238

出典：埼玉県統計年鑑(鉄道による駅別旅客及び貨物輸送状況)

■ 鉄道駅の一日平均の乗車人員推移

単位：人

年 度	寄居駅			合 計	玉淀駅
	秩父鉄道線	東武東上線	JR八高線		東武東上線
平成10年	2,089	2,553	494	5,136	255
平成15年	1,630	2,381	448	4,459	256
平成20年	1,589	2,220	484	4,293	250
平成25年	1,401	2,090	399	3,891	301
平成28年	1,424	2,012	436	3,872	304



出典：埼玉県統計年鑑(鉄道による駅別旅客及び貨物輸送状況)

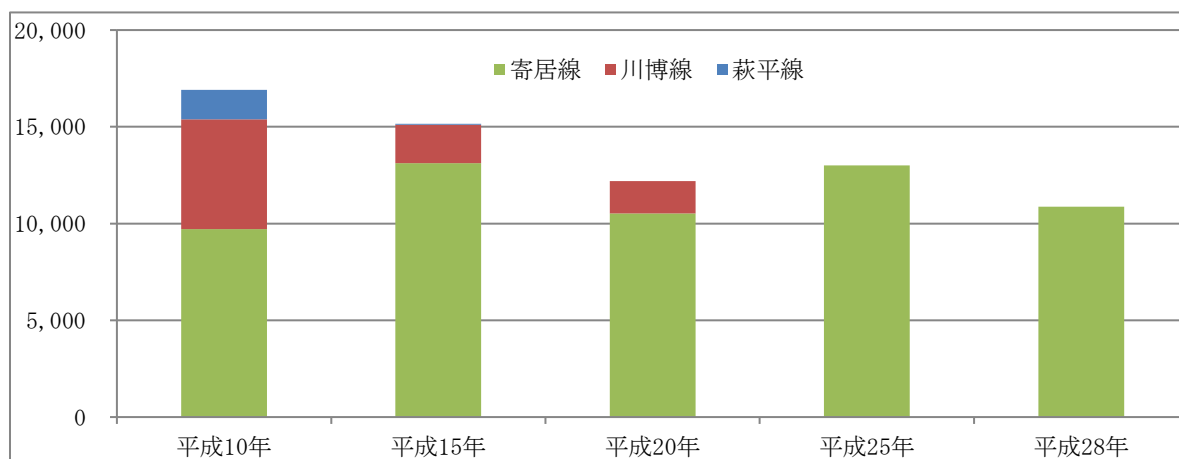
②バス交通

寄居町を通るバス路線は、武蔵観光株式会社運行の深谷～寄居線(上下計10本)、本庄～寄居線(上下計12本)、東秩父村営バス運行の寄居線(上下計12本/寄居駅～鉢形城歴史館～和紙の里)の計3路線である。各路線ともバス利用者は減少傾向にあり、東秩父村営バス運行の川博線は、平成25年3月31日で廃止されるなど、路面公共交通への依存度が低下している。

■東秩父村営バスの利用客の推移

単位：人

年 度	萩平線	川博線	寄居線	合 計
平成10年	1,521	5,665	9,720	16,906
平成15年	62	1,977	13,125	15,164
平成20年	—	1,678	10,524	12,202
平成25年	—	—	13,003	13,003
平成28年	—	—	10,870	10,870

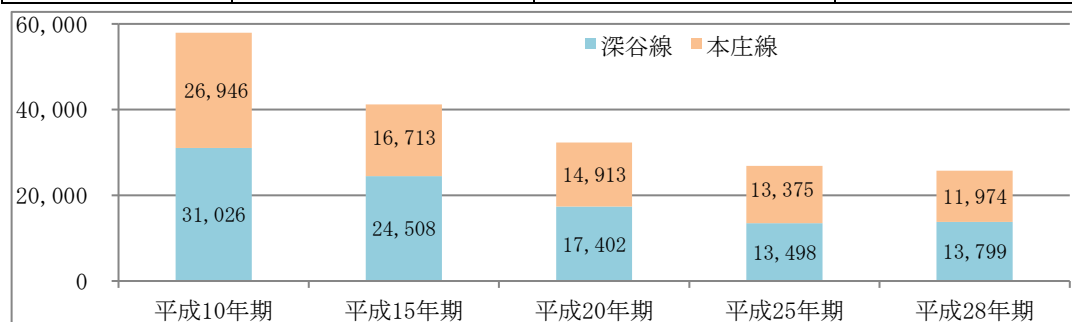


資料：東秩父村営バス

■県北都市間路線バスの利用客の推移

単位：人

年 次	深谷線	本庄線	合 計
平成10年期	31,026	26,946	57,972
平成15年期	24,508	16,713	41,221
平成20年期	17,402	14,913	32,315
平成25年期	13,498	13,375	26,873
平成28年期	13,799	11,974	25,773



資料：武蔵観光株式会社

16) 観光入込客数

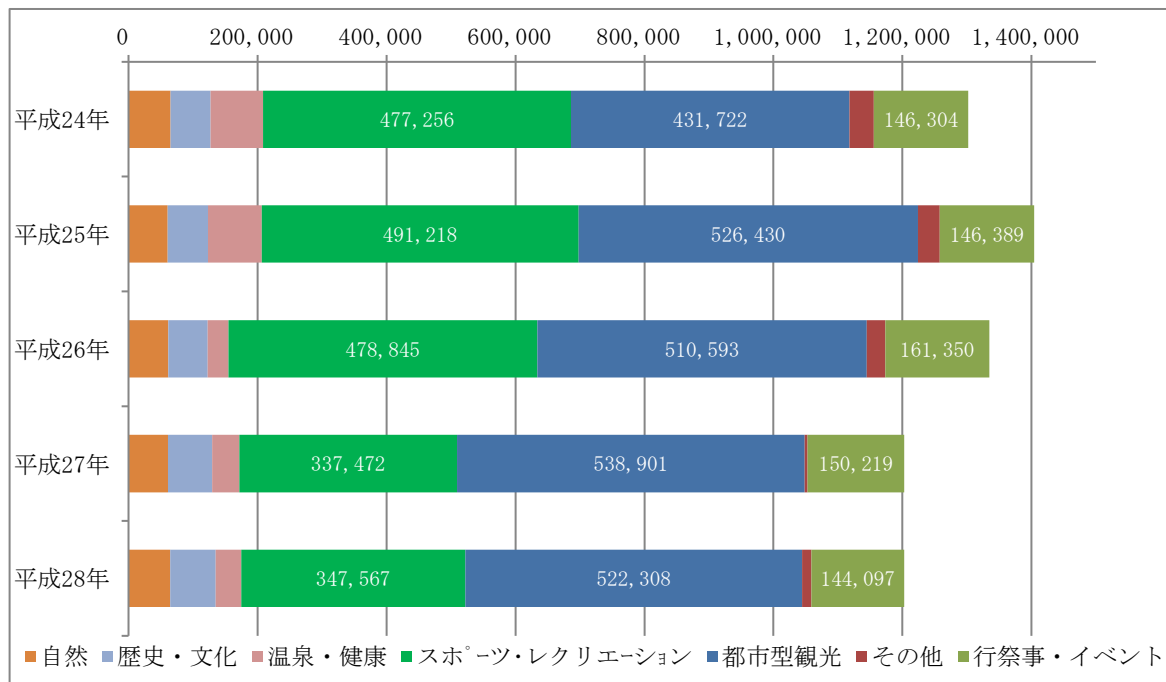
寄居町には様々な観光施設やイベントを求め、平成28年には、年間120万人を超える観光客が来訪している。

内訳を見ると、農産物直売所や観光施設利用者等の都市型観光による来訪者が最も多く、健康意識の高まりを背景にした、ハイキングなども含めたスポーツ・レクリエーション目的が続いている。

■観光目的別の観光入込客数の推移

単位:人

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
自然	65,150	60,650	61,600	61,350	64,500
歴史・文化	62,053	62,812	60,997	68,267	70,774
温泉・健康	81,603	83,100	32,613	42,476	39,505
スポーツ・レクリエーション	477,256	491,218	478,845	337,472	347,567
都市型観光	431,722	526,430	510,593	538,901	522,308
その他	37,900	33,650	28,600	4,250	14,016
行祭事・イベント	146,304	146,389	161,350	150,219	144,097
合計	1,301,988	1,404,249	1,334,598	1,202,935	1,202,767



資料: 埼玉県観光入込客調査

■主な観光施設

鉢形城跡・鉢形城歴史館	戦国時代、関東有数の規模を誇ったとされる鉢形城。その城跡にある歴史館では、城の歴史や構造を映像やジオラマなどで紹介。周辺は公園として整備されている。
玉淀河原	荒川がつくり出した奇岩・絶景の景勝地で、文字通り「玉のように美しい水の淀み」ということから命名されたといわれる名勝。その美しさにひかれて、古くから多くの文化人がこの地を訪れた。明治の文豪・田山花袋も、紀行文の中でこの景観を激賞している。
円良田湖	昭和30年竣工された灌漑用の人造湖。ヘラブナやワカサギの釣り場として有名で、自然環境が素晴らしいことから、ハイキングコースとしても人気がある。
かわせみ河原	荒川右岸に広がる河原で、釣り、カヌー、キャンプ、バーベキューなどのアウトドアを楽しむ家族やグループに人気のスポット。
金尾山つつじ公園	昭和34年に国土緑化の推進を目的として、天皇・皇后両陛下御臨席のもとに植樹された。4月中旬から5月上旬にかけて、約5,000本のつつじが満開になり山肌を覆う。山頂からは周囲の山々を一望でき眼下に流れる荒川の景色もとても美しい。また、この公園は鉢形城の支城であった金尾城跡であり、山頂の展望台からは長瀬方面も眺望できる。
埼玉県立川の博物館	埼玉の母なる川「荒川」をテーマにした博物館。40,000㎡の広大な敷地を誇り、直径23mの巨大な水車が目を引く。荒川の源流から河口までを解説した展示などを学ぶ施設のほか、水上アスレチックが楽しめる荒川わくわくランド、スリリングな川下りを映像体験するアドベンチャーシアターなどがある。
日本水（やまとみず）	日本水は、日本武尊が東征の折、戦勝を祈願して釜伏山中腹の「百畳敷岩」と呼ばれる大岩壁に剣を突き刺したところ、たちまち湧き出したという伝説のある名水で全国名水百選にも選ばれている。

■主なイベント・歳時

4月17～19日	釜山神社例大祭
4月中旬～5月中旬	金尾山つつじまつり
5月第2日曜日	寄居北條まつり 1590年豊臣秀吉の小田原攻めの際、鉢形城に陣取った郷土の武将・北条氏邦の戦いを再現するまつり。鎧武者に扮した総勢約500人の出陣式に始まり、市街地パレードが行われる。玉淀河原で繰り広げられる攻防戦では、大砲の砲声が響き渡る。
6月1日	アユ釣り解禁
7月第2土・日曜日	寄居夏まつり（八坂神社・宗像神社境内）
8月第1土曜日	寄居玉淀水天宮祭 天然の名勝『玉淀』に、ボンボリ、提灯で美しく飾りたてた舟山車が数隻参加し、城山をバックに打ち上げられる大花火と川面に映える万灯の競演は、『関東一の水祭り』と呼ばれている。
8月上旬	観光ぶどう園オープン
8月中旬	荒川いかだ下り
10月下旬～12月中旬	みかん狩りオープン
11月第1土・日曜日	寄居秋まつり（宗像神社）
11月中旬	産業文化祭・ふるさとの祭典市
武州寄居十二支霊場ま いり	中心市街地：放光院・午〔縁日4月23日〕、正樹院・未・申〔縁日5月8日〕、浄心寺・酉〔縁日5月28日〕、西念寺・戌・亥〔5月20日〕 中心市街地外：善導寺・子〔縁日5月7日〕、天正寺・丑・寅〔縁日3月13日〕、少林寺・卯〔縁日1月25日〕、正龍寺・辰・巳〔縁日4月24日〕
武州寄居七福神めぐり	（中心市街地外）：常光寺・大黒天、蓮光寺・福祿寿・布袋尊、常楽寺・恵比寿神、極楽寺・弁財天・毘沙門天、長昌寺・寿老尊

※ ：中心市街地内で開催されるイベント・歳時

(2) 中心市街地の状況

1) 中心市街地の特色

寄居町の中心市街地は、かつての秩父往還の街道筋にあり、江戸時代から物資の集散地として栄えた荒川左岸の既成市街地である。

昭和初期には、中心市街地南側の玉淀河原は、荒川が造り出した奇岩・絶景の景勝地として、多くの客で賑わうとともに、玉淀河原周辺の荒川沿いには、著名人の別邸・邸宅が立地した。

その名残で現在も寄居駅から玉淀河原までの道筋には、飲食店や邸宅跡を利用した和風旅館が立地するとともに、昭和初期に建築された建物が残るなど、風情のある歴史的景観・雰囲気が残っている。

また、明治34年に秩父鉄道線（旧上武鉄道）、大正14年に東武東上線、昭和8年にJR八高線（旧国鉄）が開通した寄居駅は、既成市街地の北側に設けられた。

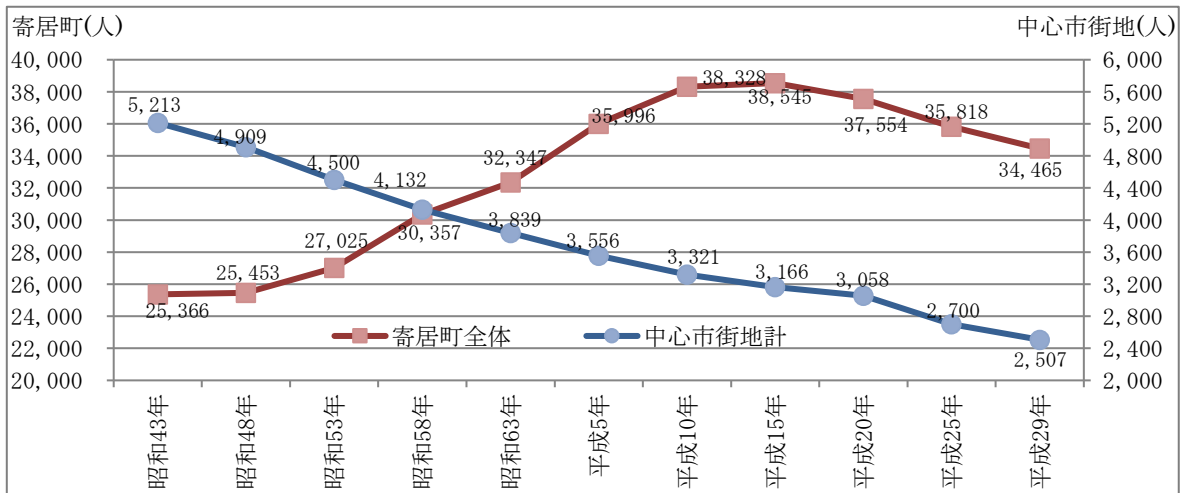
寄居駅北側は長年にわたり田畑の広がる地域であったこともあり、市街地としての賑わいは、駅の南側を中心に発展した。また、寄居駅北側で近年、役場等公共施設の移転が進んだこともあり、住宅等の集積がみられ始めている。

2) 中心市街地の人口

寄居町全体の人口は平成15年以降減少傾向に転じているが、中心市街地の人口は、昭和40年代から一貫して減少し続け、5,000人台だった人口も平成29年現在では2,507人と、当時の約50%になっている。

中心市街地を構成する6行政区の人口推移を見ると、各行政区とも人口減少が著しく、特に、中心市街地の中心部の栄町が、昭和43年と比較して20%台まで減少している。寄居町全体に対する中心市街地の人口シェアは、昭和43年の20.6%から平成29年には7.3%にまで低下している。

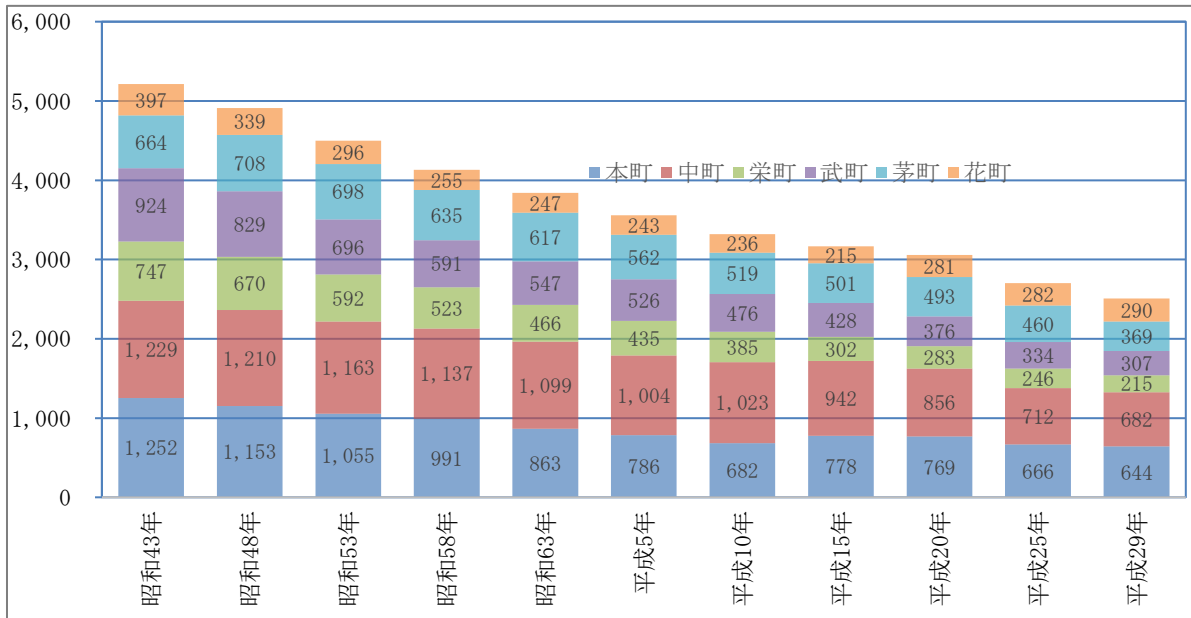
■ 寄居町と中心市街地の人口の推移



資料：寄居町住民基本台帳

■ 中心市街地内の行政区別の人口推移

	中心市街地内の行政区別人口（人）						中心市街地計（人）	寄居町全体（人）	町人口に対する中心市街地人口シェア
	本町	中町	栄町	武町	茅町	花町			
昭和43年	1,252	1,229	747	924	664	397	5,213	25,366	20.6%
昭和48年	1,153	1,210	670	829	708	339	4,909	25,453	19.3%
昭和53年	1,055	1,163	592	696	698	296	4,500	27,025	16.7%
昭和58年	991	1,137	523	591	635	255	4,132	30,357	13.6%
昭和63年	863	1,099	466	547	617	247	3,839	32,347	11.9%
平成5年	786	1,004	435	526	562	243	3,556	35,996	9.9%
平成10年	682	1,023	385	476	519	236	3,321	38,328	8.7%
平成15年	778	942	302	428	501	215	3,166	38,545	8.2%
平成20年	769	856	283	376	493	281	3,058	37,554	8.1%
平成25年	666	712	246	334	460	282	2,700	35,818	7.5%
平成29年	644	682	215	307	369	290	2,507	34,465	7.3%
平成29年 ÷昭和43年	51.4%	55.5%	28.8%	33.2%	55.6%	73.0%	48.1%	135.9%	



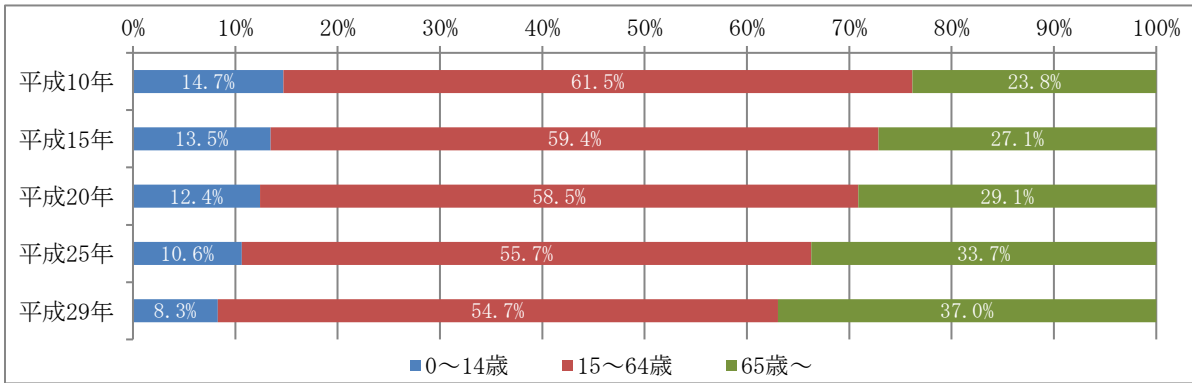
資料：寄居町住民基本台帳

3) 中心市街地の年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口(0～14歳)は一貫して減少を続けており、平成29年には10%を割りこんでいる。

また、生産年齢人口(15～64歳)も微減傾向にあるが、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成29年には寄居町全体の30.2%を上回る37.0%となっており、超高齢社会(国連やWHOによる定義/高齢化社会：7～14%、高齢社会：14～21%、超高齢社会：21%～)になっている。

■ 中心市街地の年齢3区分別人口構成の推移

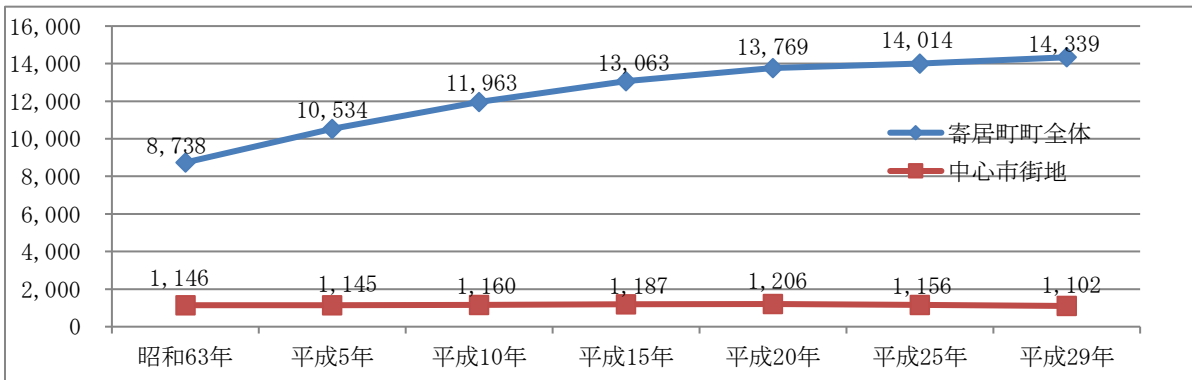


資料：寄居町住民基本台帳

4) 中心市街地の世帯の推移

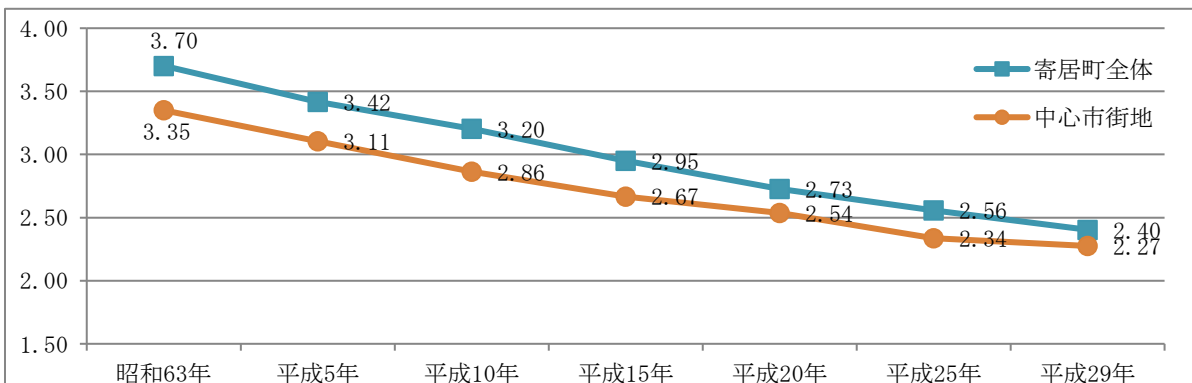
中心市街地の世帯数は、近年1,100世帯前後で推移している。人口減少・少子高齢化が進む中で、平成29年の世帯当たりの人員は、寄居町全体では2.40人/世帯に対し、中心市街地は2.27人/世帯と低く、前項3)の年齢3区分別人口構成の推移をふまえ高齢者等の単身世帯が影響していると考えられる。

■ 世帯数の推移



資料：寄居町住民基本台帳

■ 世帯当たり人員の推移



資料：寄居町住民基本台帳

5) 中心市街地の商業の推移

中心市街地の小売業の状況は、平成6年に比べ事業所数、従業員数、年間商品販売額、売場面積のすべてが減少しており、商業立地が停滞している。

平成26年調査では、寄居町全体に占める中心市街地の事業所数のシェアは40.8%であるのに対し、従業者数のシェアが19.1%、年間商品販売額のシェアが11.7%、売場面積のシェアが10.8%となっており、郊外の事業所に対し、中心市街地の商業が劣位な状況にある。

経営者の高齢化と後継者不足の進行に伴う商業活動の停滞による売上減少の悪循環により閉店・廃業するケースが多い。自宅が店舗を兼ねていることが多いため、店舗と自宅の分離が困難な物件が多く、新規商業立地の余地も少ない状況である。

そのような中で、平成25年8月に中心市街地唯一の商業活動の中核的存在であった大型小売店が閉店し、中心市街地における商業機能の空洞化と消費者の買物利便性の低下に拍車をかけた。

■中心市街地内商店街の小売業推移

		事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(m ²)
中心市街地の 実数	平成6年	104	354	4,198	6,662
	平成9年	107	468	7,438	11,982
	平成14年	99	417	5,412	11,650
	平成16年	87	446	5,177	10,524
	平成19年	75	384	3,915	8,759
	平成26年	78	244	2,692	4,602
中心市街地の シェア	平成6年	28.4%	20.8%	14.3%	21.3%
	平成9年	32.0%	26.8%	23.4%	30.2%
	平成14年	33.4%	23.6%	19.4%	30.7%
	平成16年	32.7%	25.4%	17.1%	26.3%
	平成19年	29.1%	21.2%	14.2%	19.1%
	平成26年	40.8%	19.1%	11.7%	10.8%

資料：商業統計 立地環境特性格集計

※商業統計調査における対象の商店街名称表示など

平成6年：寄居銀座会、寄居本町ラッキーセブン会、本通り商店街、駅前商店街

平成9年：サンロード商店街、寄居本町ラッキーセブン会、本通り商店街、駅前商店街

平成14・16・19年：栄町商店会、寄居本町ラッキーセブン会、中町商店街、マザーモールたけちよう商店会

平成26年：駅南地区市街地を対象に個票集計

6) 中心市街地での買物行動

埼玉県商店街経営実態調査による寄居町における買物行動をみると、地元商店（街）で週1～2回程度以上買物するという回答の合計は14.9%であり、ほとんど買物しないという回答が62.2%を占めており、商店街指向は低い。

買物しない理由としては、「一箇所で買物が済まない」、「駐車場がない」、「商店(街)に活気がない」、「店に入りにくい(出づらい)」、「魅力ある商品が少ない」という指摘が多い。

また、地元商店(街)を魅力的にするために重要だと思うことについては、「駐車場・駐輪場の整備」、「個別店舗の魅力の向上」という回答が多く、郊外大規模小売店と比較に基づく商店街の環境整備面及び個店の魅力面の双方の充実が求められている。

■地元商店(街)での買物頻度（有効数 127）

選択肢	回答数	構成比
ほとんど毎日	6票	4.7%
週3～4回程度	4票	3.1%
週1～2回程度	9票	7.1%
月に数回程度	29票	22.8%
ほとんど買物はしない	79票	62.2%

資料：埼玉県商店街経営実態調査（平成23年度）における寄居町に関する回答

■地元商店(街)で買物をしない理由(複数回答・有効数79)

選択肢	回答数	構成比
一箇所で買物が済まない	43票	54.4%
駐車場がない	39票	49.4%
商店(街)に活気がない	24票	30.4%
店に入りにくい(出づらい)	23票	29.1%
魅力ある商品が少ない	22票	27.8%
価格が高い	15票	19.0%
品揃えが少ない	14票	17.7%
地元(街)に商店(街)がない	9票	11.4%
商品情報が乏しい	5票	6.3%
閉店時刻が早い、営業日が少ない	3票	3.8%
店に清潔感がない	1票	1.3%
店の雰囲気が暗い	1票	1.3%
休憩場所がない	0票	0.0%
接客態度がよくない	0票	0.0%
品質・鮮度がよくない	0票	0.0%

資料：埼玉県商店街経営実態調査（平成23年度）における寄居町に関する回答

■地元商店(街)を魅力的にするために重要だと思うこと

選択肢	回答数	構成比
駐車場・駐輪場の整備	55票	43.0%
個別店舗の魅力の向上	44票	34.4%
大型商業施設の設置	20票	15.6%
生活に密着した地域情報の提供	15票	11.7%
スタンプやカードサービスの実施	15票	11.7%
催事・イベントなどの実施	14票	10.9%
豊かな生活が送れる商品情報の提供	11票	8.6%
トイレ・休憩所の設置	9票	7.0%
歩行者天国の実施、商店街への車両乗入れ禁止	8票	6.3%
営業日数の増加や閉店時刻の延長	8票	6.3%
共通券、地域通貨の発行	8票	6.3%
街路灯やカラー歩道などの環境整備	7票	5.5%
宅配サービスの実施	5票	3.9%
定休日の統一	0票	0.0%

資料：埼玉県商店街経営実態調査（平成23年度）における寄居町に関する回答

7) 商店会の状況

中心市街地には、かつて4つの商店会組織（寄居本町ラッキーセブン会、中町商店会、栄町商店会、マザーモール武町商店会）があったが、商店会活動は低調であり、販売促進事業として寄居本町ラッキーセブン会が共同チラシ・売り出しなどを実施している程度の活動状況であった。

そのような中で、平成26年10月20日に市街地の経営者が参画した新たな商店会組織として、「ふるさと寄居商店会」が設立され、「一店逸品活動」や「まちゼミ」など新たな商店会活動に取り組んでいる。

8) 空き店舗等の状況

中心市街地には、平成27年現在で空き店舗が90件確認された。それらの空き店舗の内37件には閉店・廃業以降も居住者が住んでおり、さらに居住無しとされるケースでも居住スペースと店舗スペースが分離されていない「町屋づくり」の建物があり、こうしたことが空き店舗の活用を難しくしている。また、一般住宅についても空き店舗件数を越える105件の空き家件数があり、今後こうした空き店舗、空き家を活用した取組みが求められる。

■中心市街地における空き店舗・空き家の件数

行政区	項目	空き店舗（件）			空き家（件）
		合計	居住者なし	居住者あり	
本町		14	8	6	27
中町		25	15	10	16
栄町		21	18	3	18
武町		20	7	13	19
茅町		4	2	2	12
花町		6	3	3	13
合計		90	53	37	105

資料：寄居町調査（現地調査での目視による抽出、実施日：平成27.4.21～4.22、平成27.5.21）

9) 公共施設の立地状況

寄居町の公共施設は、中心市街地に隣接する寄居駅北側に寄居町役場、寄居町中央公民館、寄居町立図書館、寄居町立総合体育館・アタゴ記念館等が整備・配置されている。

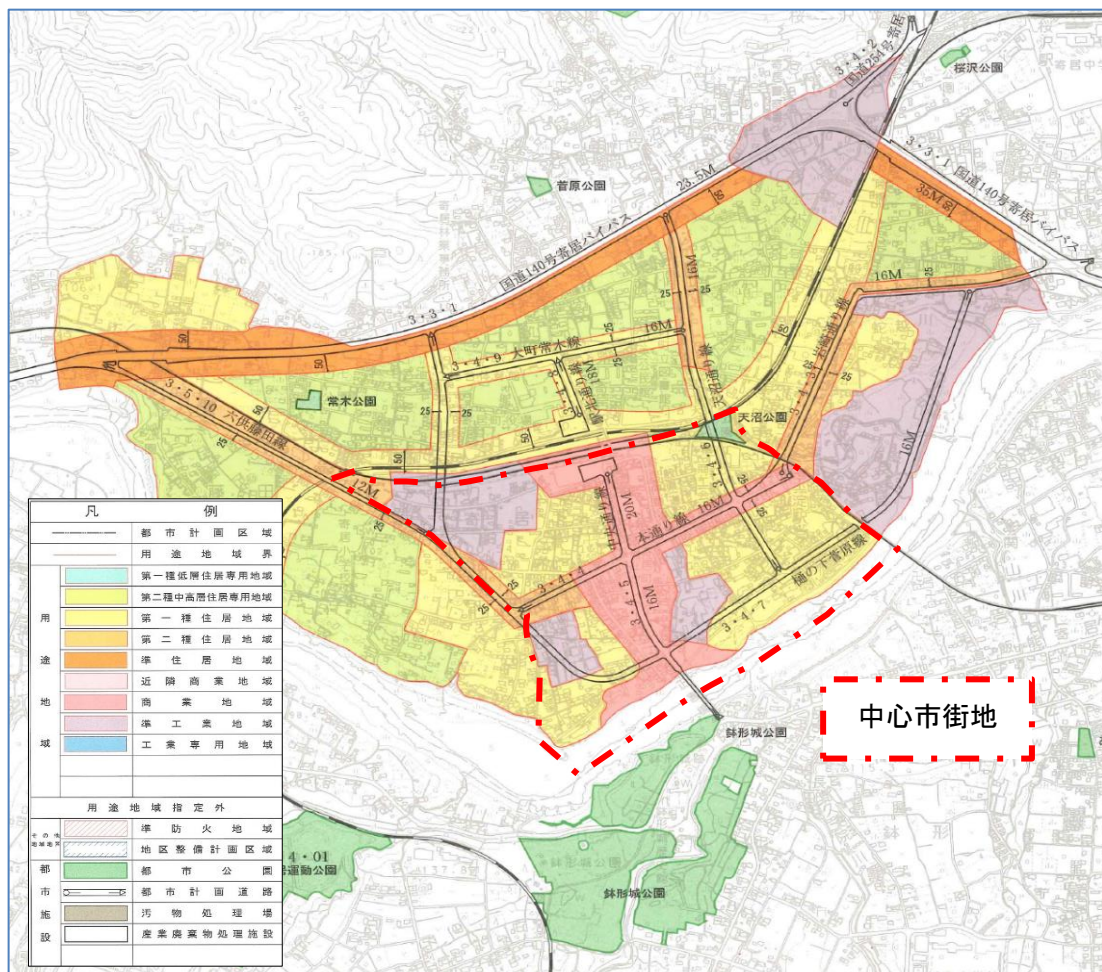
中心市街地の東西方向の骨格を形成する本通り線沿道に寄居町勤労福祉センター（よりの会館）、荒川沿いには、障害者交流センターがあり、地域住民の親睦、融和を深める場となっている。また、旧男衾村長、県議会議長を務め、俳人としても活躍した石澤義夫氏（俳号：石澤無腸）の旧宅跡を改築復元した町の管理する無腸庵がある。

その他の公共施設としては、本通り線沿道に深谷市花園消防署寄居分署、寄居駅南口に寄居警察署寄居駅前交番がある。

10) 用途地域の指定状況

中心市街地は、商業地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準工業地域の4つの用途地域が指定されている。中心市街地の東西方向の骨格を形成する都市計画道路本通り線沿道一帯と寄居駅南口から正喜橋に至る都市計画道路中央通り線一帯は主に商業地域に指定されている。

■ 寄居町都市計画図（寄居駅周辺の抜粋）



1 1) 中心市街地の交通環境特性

中心市街地は寄居駅の南口に接していることから、朝夕の出勤・登校時には送迎の車で往来が多い。本通り線から寄居駅までをつなぐ中央通り線は、商店街通りではあるが、道幅が狭く一方通行のため商店を利用しにくい状況にある。また、本通り線等を除く中心市街地のほとんどの道路は歩道整備がされていない。

1 2) 歩行者・自転車通行量

調査実施概要：10地点・12断面の平日・休日別12時間（午前8時～午後8時）歩行者・自転車通行量のカウント

調査実施日	平成24年	平成27年
平日	10月31日（水）	12月9日（水） 12月11日（金）
休日	11月11日（日）	12月6日（日）

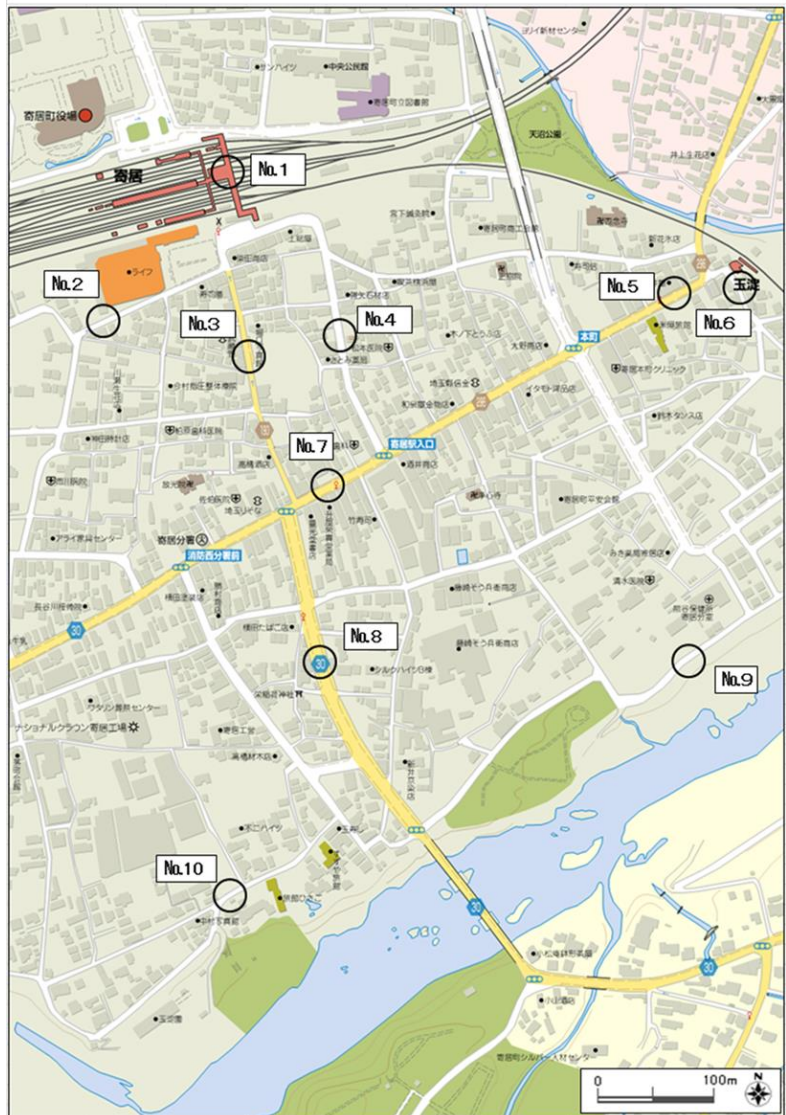
- 平日は、朝の通勤通学時間帯の通行量が最も多く、昼前後に歩行者・自転車通行量流動が増加するが、午後1時・2時台には一端減少し、夕方以降増加に転じ午後5時台に2番目のピークを示している。

- 休日は、午前9時台の通行量がピークを示し、午後3時台が次に多くなっており、ハイキング客などの観光来訪などが影響していると考えられる。

- 平日と休日を比較すると、大半の調査ポイントで平日の方が歩行者・自転車通行量が多い。休日が平日を上回っているのは、No.9 荒川沿いの調査ポイントのみである。

- 午後の時間帯（午後1時～3時）には、平日より休日の方が歩行

調査地点位置図



者・自転車通行量が多くなっており、ハイキング・散策目的による来訪者の流動が影響しているものと考えられる。

- 平成24年度と平成27年度の調査結果を比較すると、休日は大差ないが、平日では減少している。これは、駅前大規模小売店の閉店による買物来街の減少が影響しているものと考えられる。

■歩行者・自転車通行量調査結果

単位：人

平日 12/9	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	合 計	地点別 平均
No. 1 - 北	275	124	71	125	153	198	230	136	145	169	125	139	1,890	158
No. 1 - 南	172	65	91	92	116	108	128	104	95	110	86	120	1,287	107
No. 2	25	21	23	32	28	28	23	37	43	28	15	18	321	27
No. 3	37	34	48	62	38	53	44	36	45	71	39	30	537	45
No. 4	9	10	17	15	33	29	13	32	21	20	10	12	221	18
No. 5	16	5	11	16	14	5	7	15	24	15	13	8	149	12
No. 6 前	57	20	37	31	40	30	27	33	34	29	43	40	421	35
No. 6 南	28	15	15	15	24	15	22	20	21	14	30	24	243	20
No. 7	9	27	26	36	29	28	26	20	19	22	17	9	268	22
No. 8	14	16	24	20	33	39	23	13	26	25	17	12	262	22
No. 9	4	8	10	15	7	3	6	14	21	7	3	2	100	8
No. 10	8	12	14	9	10	7	8	16	26	7	5	3	125	10
合 計	654	357	387	468	525	543	557	476	520	517	403	417	5,824	485
時間帯 別 平均	55	30	32	39	44	45	46	40	43	43	34	35	485	

※ [] は、各調査地点における最大値。

資料：寄居町商工会調査

単位：人

平日 12/11	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	合 計	地点別 平均
No. 1 - 北	199	102	72	82	142	114	141	129	147	222	180	149	1,679	140
No. 1 - 南	112	37	62	64	108	62	69	90	101	138	111	96	1,050	88
No. 2	23	8	18	10	16	22	41	54	41	35	12	14	294	25
No. 3	21	27	27	26	30	27	37	25	52	67	52	44	435	36
No. 4	9	2	6	9	16	16	17	20	19	12	14	15	155	13
No. 5	15	7	13	13	12	16	7	16	14	14	19	8	154	13
No. 6 前	53	16	21	25	46	20	12	35	42	38	41	33	382	32
No. 6 南	12	12	18	19	19	13	11	26	22	17	15	27	211	18
No. 7	9	11	13	18	19	11	18	11	26	16	12	7	171	14
No. 8	6	8	9	7	16	19	20	14	13	20	30	15	177	15
No. 9	1	0	6	6	6	10	9	14	11	6	6	1	76	6
No. 10	3	6	4	7	11	12	8	8	15	5	3	2	84	7
合 計	463	236	269	286	441	342	390	442	503	590	495	411	4,868	406
時間帯 別 平均	39	20	22	24	37	29	33	37	42	49	41	34	406	

※ [] は、各調査地点における最大値。

資料：寄居町商工会調査

単位：人

休日 12/6	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	合 計	地点別 平均
No. 1 - 北	162	299	208	118	156	150	75	197	136	87	77	59	1,724	144
No. 1 - 南	117	210	151	87	146	132	150	222	86	67	59	58	1,485	124
No. 2	13	11	21	15	16	12	42	19	14	17	7	15	202	17
No. 3	28	46	55	55	49	50	60	44	29	37	30	19	502	42
No. 4	8	12	13	26	22	10	12	12	20	9	12	7	163	14
No. 5	14	9	18	17	11	10	7	9	14	4	10	11	134	11
No. 6 前	34	21	32	30	15	24	18	34	24	8	26	37	303	25
No. 6 南	22	12	24	28	15	19	15	25	15	14	8	23	220	18
No. 7	15	10	19	24	33	43	26	34	20	13	16	9	262	22
No. 8	18	17	35	44	38	32	35	27	29	24	19	7	325	27
No. 9	6	18	13	16	12	17	6	22	15	6	2	3	136	11
No. 10	7	12	9	21	7	9	13	26	17	7	4	3	135	11
合 計	444	677	598	481	520	508	459	671	419	293	270	251	5,591	466
時間帯 別平均	37	56	50	40	43	42	38	56	35	24	23	21	466	

※ は、各調査地点における最大値。

資料：寄居町商工会調査

■平成24年と平成27年の歩行者・自転車通行量の調査結果の比較

単位：人

平 日	平成24年 平日 10/31		平成27年 平日 12/9		対平成24年増減
	12断面合計	時間帯別調査地点平均	12断面合計	時間帯別調査地点平均	
8時台	740	62	654	55	-86
9時台	488	41	357	30	-131
10時台	480	40	387	32	-93
11時台	574	48	468	39	-106
12時台	531	44	525	44	-6
13時台	450	38	543	45	93
14時台	362	30	557	46	195
15時台	480	40	476	40	-4
16時台	634	53	520	43	-114
17時台	673	56	517	43	-156
18時台	649	54	403	34	-246
19時台	571	48	417	35	-154
合 計	6,632	553	5,824	485	-808
休 日	平成24年 休日 11/11		平成27年 休日 12/6		対平成24年増減
	12断面合計	時間帯別調査地点平均	12断面合計	時間帯別調査地点平均	
8時台	486	41	444	37	-42
9時台	453	38	677	56	224
10時台	704	59	598	50	-106
11時台	470	39	481	40	11
12時台	549	46	520	43	-29
13時台	655	55	508	42	-147
14時台	451	38	459	38	8
15時台	666	56	671	56	5
16時台	359	30	419	35	60
17時台	345	29	293	24	-52
18時台	257	21	270	23	13
19時台	203	17	251	21	48
合 計	5,598	467	5,591	466	-7

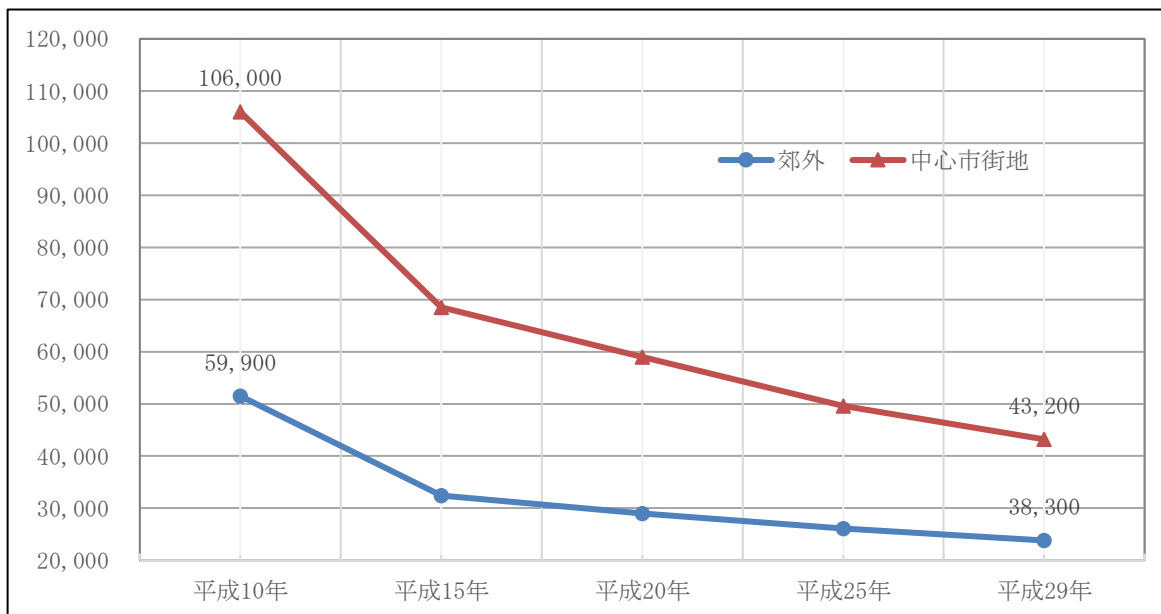
資料：寄居町調査（平成24年）、寄居町商工会調査（平成27年） ※平成27年の平日の調査結果は、歩行者・自転車通行量の全調査地点の合計値が大きい平成27年12月9日の調査結果を使用。

1 3) 地価

中心市街地の地価は、下落傾向にあり、周辺郊外部との価格差は狭まりつつある。これは、日常生活における自動車利用の増加とともに、郊外部での宅地需要の増大が要因となっていると考えられる。

■地価の推移

単位：円／㎡



資料：埼玉県地価調査（1㎡当たりの価格）

中心市街地：寄居町大字寄居字栄町944番1（基準値番号寄居（県）5-1）

郊外：寄居町大字鉢形字甘粕原1522番11（基準地番号寄居（県）2）

1 4) 観光・集客資源

中心市街地には、都市空間としての路地などの歴史的空間資源が多く残っていると同時に、市街地南側の玉淀河原は、荒川が造り出した奇岩・絶景の景勝地である。

そのため、昭和初期から著名人、文化人の別邸・邸宅が立地し、中でも作曲家の佐々紅華（昭和6年～昭和36年1月18日74歳で没するまで寄居に居住。浅草オペラの創始者として活躍。



玉淀河原

「君恋し」をはじめとし、「祇園小唄」、「浪花小唄」、地元寄居を唄った「寄居小唄」など、ご当地ソングのはしりともいわれる数多くの作品を世に送り、一世を風靡した。)が昭和6年から5ヵ年もの歳月をかけて建てた数寄屋造りの邸宅は現在、「京亭」（料理旅館）として営まれている。

さらに、大正2年8月に歌舞伎俳優7代目松本幸四郎が別邸を構えた地である「雀宮

公園」の環境整備を行い、平成25年から一般公開している。

また、玉淀河原は、寄居北條まつりや寄居玉淀水天宮祭といった有数の集客を誇るまつりの会場でもあり、対岸には、関東戦国時代の名城鉢形城跡・鉢形城歴史館がある。



寄居北條まつり

15) 市民活動

中心市街地に関わる市民活動としては、寄居町商工会青年部有志によって寄居のPRなどのためにフィルムコミッション事業に取り組むYFC（よりいフィルムコミッション）が設立され、数多くの映画・TVの撮影実績をあげている。

また、別の寄居町商工会青年部有志や中心市街地外の事業者などが中心となって、自らの事業・店舗のPRとともに、中心市街地の活力創出のために、「よりいタやけマルシェ」を3月～12月に毎月1回寄居駅南口で実施していた。

寄居町商工会などが参加する「ふるさとの祭典市」については、従来寄居駅北側の役場周辺で開催していたが、平成25年度から中心市街地内の本通り線を通行止めにして実施している。多くの来場者が訪れるイベントとして、今後とも中心市街地活性化との連携に基づく事業実施が期待される。



YFCのリーフレット



よりいタやけマルシェ

(3) 地域住民のニーズ等の把握

1) 中心市街地に関する町民意向

- ① 調査期間：平成27年9月
- ② 調査方法：郵送配布回収
- ③ 調査対象：住民基本台帳から20歳以上の寄居町民の中から無作為に2,000名を抽出
- ④ 回収回答数：952票
- ⑤ 回収率：47.6%（回収回答数952票 郵送配布数2,000票）
- ⑥ 調査項目
 - 1) 普段の買物場所について
 - 2) 中心市街地（寄居駅南側の市街地地区）について
 - 3) 中心市街地活性化事業について

町民意向調査の回答結果としては、平成24年度調査結果（寄居町が調査実施）との比較などにより、下記のような特徴が見られた。

- 主な品目の普段の買物場所については、市街地での買物離れが著しく、特に、市街地居住者の寄居駅南側市街地での食料品の買物においては、平成24年に64.2%であったのが、平成27年調査では12.4%まで減少している。
- 中心市街地を訪れる頻度と買物を目的とする回答割合が減少し、銀行を訪問目的とする回答割合が最も多くなっている。
- 中心市街地活性化の必要性については、「必要である」との回答が、市街地居住者で82.8%、各地区の居住者も70%以上、全体でも79.1%が回答しており、寄居町全体として中心市街地活性化の必要性を指摘している。
- 中心市街地に期待することについては、「個性的な店が揃った買物に便利なまち」と「高齢者などが買物しやすいまち」という回答が多く、商業地としての再生への期待が大きい。
- 中心市街地で取組んだ方が良いと思うことについては、「駅前大型店跡の有効活用」という回答が最も多く、次いで「空き店舗や空き地の活用」となっており、商業機能の強化ニーズが多い。
- 寄居駅南口駅前の大型店（ライフストア）が閉店していることについては、市街地居住者のうち、不便を感じていると回答している方が82.5%（「たいへん不便」57.2%、「やや不便」25.3%）おり、「総合的品揃えの量販店」や「食料品スーパーマーケット」の入居による再稼働を望んでいる。

■主な品目の普段の買物場所

		南側市街地 寄居駅	その他町内	熊谷市	深谷市	東松山市 小川町・	本庄市	その他県内	東京都内	宅配サービス・ 通信販売	その他	総計
市街地	①食料品	12.4%	70.6%	0.0%	9.4%	0.6%	0.6%	1.2%	0.0%	3.5%	1.8%	100.0%
	②衣料品	1.2%	16.9%	10.2%	32.5%	1.2%	1.2%	11.4%	9.6%	9.6%	6.0%	100.0%
	③日用雑貨品	5.5%	58.8%	1.8%	24.2%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	3.6%	2.4%	100.0%
	④家庭電化製品	12.8%	9.8%	14.0%	42.7%	1.2%	4.3%	3.7%	1.8%	6.7%	3.0%	100.0%
全体	①食料品	12.8%	63.5%	0.6%	12.8%	1.9%	1.2%	2.1%	0.4%	2.5%	2.1%	100.0%
	②衣料品	4.1%	21.0%	10.0%	34.7%	2.9%	1.6%	9.3%	6.1%	5.4%	4.9%	100.0%
	③日用雑貨品	8.5%	52.0%	0.9%	27.4%	1.9%	1.1%	2.7%	0.4%	1.9%	3.2%	100.0%
	④家庭電化製品	7.1%	13.1%	12.0%	43.2%	2.1%	8.3%	4.1%	1.8%	5.0%	3.3%	100.0%

※ は、選択肢別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

		南側市街地 寄居駅	その他町内	熊谷市	深谷市	東松山市 小川町・	本庄市	その他県内	東京都内	宅配サービス・ 通信販売	その他	総計
市街地	①食料品	64.2%	27.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.3%	100.0%
	②衣料品	22.6%	16.4%	11.3%	21.4%	0.6%	0.0%	12.6%	6.9%	3.8%	3.1%	100.0%
	③日用雑貨品	34.0%	42.1%	0.6%	14.5%	0.0%	0.6%	4.4%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
	④家庭電化製品	13.2%	12.6%	13.2%	39.6%	0.6%	1.9%	6.9%	1.9%	1.3%	5.0%	100.0%
全体	①食料品	33.4%	46.1%	0.6%	9.8%	2.3%	0.4%	1.6%	0.4%	2.2%	1.3%	100.0%
	②衣料品	15.8%	20.1%	11.1%	26.7%	1.8%	1.2%	10.1%	4.3%	3.3%	2.8%	100.0%
	③日用雑貨品	17.9%	44.0%	1.2%	24.2%	1.7%	0.7%	3.9%	0.6%	0.8%	1.6%	100.0%
	④家庭電化製品	7.3%	13.6%	13.6%	41.1%	1.3%	6.5%	5.2%	1.4%	2.8%	2.9%	100.0%

※ は、選択肢別の回答割合の最大値。

■中心市街地に行く頻度

	ほぼ毎日	週2～3回	月に数回	月に1回程度	年に数回程度	全く行かない	無回答	総計
1. 市街地	27	30	55	18	28	10	5	173
2. 西部	3	5	28	29	25	9	2	101
3. 桜沢	4	13	39	29	24	17	3	129
4. 折原	2	11	25	4	17	6	2	67
5. 鉢形	3	27	44	22	24	17	1	138
6. 男衾	2	24	47	44	64	46	2	229
7. 用土	4	6	22	14	34	26	3	109
無回答			1	1	4			6
総計	45	116	261	161	220	131	18	952
1. 市街地	15.6%	17.3%	31.8%	10.4%	16.2%	5.8%	2.9%	100.0%
2. 西部	3.0%	5.0%	27.7%	28.7%	24.8%	8.9%	2.0%	100.0%
3. 桜沢	3.1%	10.1%	30.2%	22.5%	18.6%	13.2%	2.3%	100.0%
4. 折原	3.0%	16.4%	37.3%	6.0%	25.4%	9.0%	3.0%	100.0%
5. 鉢形	2.2%	19.6%	31.9%	15.9%	17.4%	12.3%	0.7%	100.0%
6. 男衾	0.9%	10.5%	20.5%	19.2%	27.9%	20.1%	0.9%	100.0%
7. 用土	3.7%	5.5%	20.2%	12.8%	31.2%	23.9%	2.8%	100.0%
総計	4.7%	12.2%	27.4%	16.9%	23.1%	13.8%	1.9%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

	ほぼ毎日	週2~3回	月に数回	月に1回程度	年に数回程度	全く行かない	無回答	総計
1.市街地	55	45	29	12	10	4	4	159
2.西部	12	32	28	16	9	5	2	104
3.桜沢	12	28	45	14	19	5	1	124
4.折原	9	22	18	9	5	1	1	65
5.鉢形	8	36	58	15	6	7	2	132
6.男衾	8	31	61	40	62	35	5	242
7.用土	3	10	33	23	29	18	1	117
無回答	1	2	3		1		3	10
総計	108	206	275	129	141	75	19	953
1.市街地	34.6%	28.3%	18.2%	7.5%	6.3%	2.5%	2.5%	100.0%
2.西部	11.5%	30.8%	26.9%	15.4%	8.7%	4.8%	1.9%	100.0%
3.桜沢	9.7%	22.6%	36.3%	11.3%	15.3%	4.0%	0.8%	100.0%
4.折原	13.8%	33.8%	27.7%	13.8%	7.7%	1.5%	1.5%	100.0%
5.鉢形	6.1%	27.3%	43.9%	11.4%	4.5%	5.3%	1.5%	100.0%
6.男衾	3.3%	12.8%	25.2%	16.5%	25.6%	14.5%	2.1%	100.0%
7.用土	2.6%	8.5%	28.2%	19.7%	24.8%	15.4%	0.9%	100.0%
総計	11.3%	21.6%	28.8%	13.7%	14.8%	8.0%	1.7%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■中心市街地へ出かける際の交通手段

	徒歩	自転車	自家用車	電車	バイク	タクシー	バス	その他	無回答	総計
1.市街地	65	36	53					2	17	173
2.西部	5	15	67					1	13	101
3.桜沢	7	18	84		1				19	129
4.折原		2	53	1		1			10	67
5.鉢形	4	7	96	1	1	1	1	3	24	138
6.男衾	2	2	158	10		2		1	54	229
7.用土	1	2	69	3	1			2	31	109
無回答	1		4						1	6
総計	85	82	584	15	3	4	1	9	169	952
1.市街地	41.7%	23.1%	34.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	41.7%	100.0%
2.西部	5.7%	17.0%	76.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	5.7%	100.0%
3.桜沢	6.4%	16.4%	76.4%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	100.0%
4.折原	0.0%	3.5%	93.0%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5.鉢形	3.5%	6.1%	84.2%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	2.6%	3.5%	100.0%
6.男衾	1.1%	1.1%	90.3%	5.7%	0.0%	1.1%	0.0%	0.6%	1.1%	100.0%
7.用土	1.3%	2.6%	88.5%	3.8%	1.3%	0.0%	0.0%	2.6%	1.3%	100.0%
総計	10.9%	10.5%	74.6%	1.9%	0.4%	0.5%	0.1%	1.1%	10.9%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地へ行く主な目的

	1. 市街地	2. 西部	3. 桜沢	4. 折原	5. 鉢形	6. 男衾	7. 用土	全 体
買 物	48	22	25	22	34	37	17	205
仕 事	7	1	3		1	5	4	21
商 用			2		1			3
通勤・通学	4	4	1	4	1	1	1	16
送 迎	3	4	5	2	8	5	1	28
病 院	9	13	17	3	10	21	5	78
銀 行	55	35	44	19	48	70	28	299
遊 び	2	1			2	1	1	7
娛 楽						7		7
飲 食	7	1	4	2	2	6	5	27
散 歩	9	1	2	1	1	1	1	16
友人・知人	2	1	1		1	4	4	13
そ の 他			1	1		2	2	6
福 祉 施 設	10	5	4	4	5	14	8	50
総 計	156	88	109	58	114	174	77	776
買 物	30.8%	25.0%	22.9%	37.9%	29.8%	21.3%	22.1%	26.4%
仕 事	4.5%	1.1%	2.8%	0.0%	0.9%	2.9%	5.2%	2.7%
商 用	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.4%
通勤・通学	2.6%	4.5%	0.9%	6.9%	0.9%	0.6%	1.3%	2.1%
送 迎	1.9%	4.5%	4.6%	3.4%	7.0%	2.9%	1.3%	3.6%
病 院	5.8%	14.8%	15.6%	5.2%	8.8%	12.1%	6.5%	10.1%
銀 行	35.3%	39.8%	40.4%	32.8%	42.1%	40.2%	36.4%	38.5%
遊 び	1.3%	1.1%	0.0%	0.0%	1.8%	0.6%	1.3%	0.9%
娛 楽	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.9%
飲 食	4.5%	1.1%	3.7%	3.4%	1.8%	3.4%	6.5%	3.5%
散 歩	5.8%	1.1%	1.8%	1.7%	0.9%	0.6%	1.3%	2.1%
友人・知人	1.3%	1.1%	0.9%	0.0%	0.9%	2.3%	5.2%	1.7%
そ の 他	0.0%	0.0%	0.9%	1.7%	0.0%	1.1%	2.6%	0.8%
福 祉 施 設	6.4%	5.7%	3.7%	6.9%	4.4%	8.0%	10.4%	6.4%
総 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

	1. 市街地	2. 西部	3. 桜沢	4. 折原	5. 鉢形	6. 男衾	7. 用土	全 体
買 物	40.5%	36.5%	30.4%	42.6%	36.8%	34.4%	36.6%	36.4%
仕 事	3.1%	2.5%	2.8%	4.1%	2.4%	2.1%	3.1%	2.7%
商 用	1.0%	1.0%	0.5%	0.0%	0.4%	2.4%	0.6%	1.0%
通勤・通学	1.4%	1.0%	2.3%	2.5%	0.8%	0.5%	0.6%	1.2%
送 迎	0.3%	2.5%	2.8%	7.4%	4.0%	1.6%	3.7%	2.7%
病 院	9.2%	15.8%	16.1%	12.3%	12.1%	14.0%	10.6%	12.9%
銀 行	23.8%	29.6%	29.5%	21.3%	30.4%	28.8%	29.8%	27.9%
遊 び	1.0%	0.5%	3.2%	0.0%	1.2%	1.1%	2.5%	1.4%
娛 楽	1.0%	1.0%	0.9%	0.8%	2.0%	0.8%	1.2%	1.1%
飲 食	5.8%	4.9%	4.6%	6.6%	3.2%	5.0%	2.5%	4.7%
散 歩	8.8%	1.5%	1.4%	0.0%	1.6%	0.5%	0.0%	2.3%
友人・知人	3.4%	2.5%	2.8%	2.5%	1.2%	1.3%	5.0%	2.5%
そ の 他	0.7%	1.0%	2.8%	0.0%	3.6%	7.4%	3.7%	3.3%
総 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地の店舗・商店街のイメージ

	たいへんそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	思わない
①明るい	2.0%	6.0%	22.6%	44.7%	24.7%
②个性的	1.6%	10.0%	27.5%	36.6%	24.3%
③親しみやすい	3.2%	14.3%	35.3%	30.2%	17.0%
④安心感がある	4.8%	18.1%	37.0%	25.3%	14.8%
⑤活気がある	1.4%	2.1%	15.2%	33.9%	47.4%
⑥品がよい	1.2%	3.7%	30.2%	37.2%	27.7%
⑦楽しい	0.9%	4.6%	22.3%	35.5%	36.6%

【平成24年調査結果】

	たいへんそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	思わない
①明るい	2.1%	7.8%	26.8%	40.7%	22.6%
②个性的	1.3%	9.4%	29.4%	36.2%	23.7%
③親しみやすい	4.2%	18.7%	32.6%	28.5%	15.9%
④安心感がある	5.6%	21.0%	36.3%	24.5%	12.6%
⑤活気がある	1.1%	3.1%	16.7%	36.4%	42.7%
⑥品がよい	1.0%	8.8%	40.4%	29.7%	20.2%

※ は、選択肢別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地の店舗・商店街の魅力

	たいへんそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	思わない
①安全である	5.2%	27.1%	43.2%	17.4%	7.0%
②買物したい店が多い	0.7%	4.1%	15.2%	43.0%	37.0%
③行きつけの店がある	7.0%	18.6%	17.8%	23.0%	33.6%
④鉄道利用に便利	10.7%	25.5%	26.2%	21.2%	16.4%
⑤歴史的な雰囲気がある	3.5%	25.9%	28.2%	27.8%	14.6%
⑥街並みに趣がある	1.2%	13.4%	27.6%	34.5%	23.3%
⑦散策して楽しい	1.3%	7.7%	27.2%	35.8%	27.9%
⑧イベントや祭りが多い	6.3%	29.4%	33.0%	22.5%	8.9%
⑨周辺に自然環境が豊富	13.4%	40.6%	23.1%	14.4%	8.5%
⑩若者が参加・出店しやすい	0.3%	4.0%	27.7%	39.0%	29.0%
⑪高齢者が生活しやすい	2.0%	8.6%	31.3%	34.6%	23.5%
⑫子育てしやすい	1.4%	6.9%	39.6%	32.7%	19.5%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

	たいへんそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	思わない
①安全である	6.4%	28.6%	37.1%	19.6%	8.3%
②買物したい店が多い	1.4%	4.3%	18.9%	45.1%	30.2%
③行きつけの店がある	8.3%	22.0%	20.7%	18.6%	30.3%
④鉄道利用に便利	12.9%	27.1%	24.9%	20.1%	15.0%
⑤歴史的な雰囲気がある	4.2%	23.9%	28.8%	28.5%	14.7%
⑥散策などが楽しい	2.0%	12.8%	28.3%	32.6%	24.3%
⑦イベント・祭りなどの楽しみが多い	3.9%	21.0%	30.5%	29.6%	15.1%
⑧周辺の自然環境が魅力	8.5%	31.2%	29.8%	19.6%	10.9%
⑨若者が参加・出店しやすい	0.8%	2.5%	28.1%	37.9%	30.7%
⑩高齢者が生活しやすい	2.1%	12.3%	37.5%	30.8%	17.3%
⑪子育てしやすい	1.5%	11.0%	41.8%	29.2%	16.6%

※ は、選択肢別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地の活性化の必要性

	回答数					構成比			
	必要である	必要でない	どちらとも いえない	無回答	総 計	必要である	必要でない	どちらとも いえない	総 計
1. 市街地	135	5	23	10	173	82.8%	3.1%	14.1%	100.0%
2. 西 部	79	4	12	6	101	83.2%	4.2%	12.6%	100.0%
3. 桜 沢	94	8	20	7	129	77.0%	6.6%	16.4%	100.0%
4. 折 原	51	1	9	6	67	83.6%	1.6%	14.8%	100.0%
5. 鉢 形	100	2	19	17	138	82.6%	1.7%	15.7%	100.0%
6. 男 衾	156	9	47	17	229	73.6%	4.2%	22.2%	100.0%
7. 用 土	77	3	21	8	109	76.2%	3.0%	20.8%	100.0%
無回答	4	0	1	1	6	80.0%	0.0%	20.0%	100.0%
総 計	696	32	152	72	952	79.1%	3.6%	17.3%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

	回答数					構成比			
	必要である	必要でない	どちらとも いえない	無回答	総 計	必要である	必要でない	どちらとも いえない	総 計
1. 市街地	123	6	22	8	159	81.5%	4.0%	14.6%	100.0%
2. 西 部	71	6	19	8	104	74.0%	6.3%	19.8%	100.0%
3. 桜 沢	85	9	24	6	124	72.0%	7.6%	20.3%	100.0%
4. 折 原	39	3	16	7	65	67.2%	5.2%	27.6%	100.0%
5. 鉢 形	89	9	23	11	132	73.6%	7.4%	19.0%	100.0%
6. 男 衾	147	14	60	21	242	66.5%	6.3%	27.1%	100.0%
7. 用 土	70	8	25	14	117	68.0%	7.8%	24.3%	100.0%
無回答	3	0	3	4	10	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%
総 計	627	55	192	79	953	71.9%	6.3%	21.8%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地に期待するもの

	1. 個性的な 店が揃った 買物に便利 なまち	2. 高齢者な どが買物し やすいまち	3. 歴史や文 化を活用し た観光客に 対応したま ち	4. 住宅や住 環境が整備 された住み やすいまち	5. 働く場所 が充実した まち	6. 公共施設 などが集積 し、多くの 人が集まる まち	7. 公共交通 が充実し、 広域から気 軽に人が来 れるまち	8. その他	総 計
1. 市街地	105	112	52	53	28	33	41	7	431
2. 西 部	73	57	32	14	20	20	32	4	252
3. 桜 沢	75	72	46	36	17	36	34	6	322
4. 折 原	45	33	15	10	18	18	22	2	163
5. 鉢 形	83	66	43	16	24	35	46	10	324
6. 男 衾	158	98	59	28	40	62	94	12	551
7. 用 土	71	54	32	20	16	40	29	5	267
総 計	610	492	279	177	163	244	298	46	2310
1. 市街地	24.4%	26.0%	12.1%	12.3%	6.5%	7.7%	9.5%	1.6%	100.0%
2. 西 部	29.0%	22.6%	12.7%	5.6%	7.9%	7.9%	12.7%	1.6%	100.0%
3. 桜 沢	23.3%	22.4%	14.3%	11.2%	5.3%	11.2%	10.6%	1.9%	100.0%
4. 折 原	27.6%	20.2%	9.2%	6.1%	11.0%	11.0%	13.5%	1.2%	100.0%
5. 鉢 形	25.6%	20.4%	13.3%	4.9%	7.4%	10.8%	14.2%	3.1%	100.0%
6. 男 衾	28.7%	17.8%	10.7%	5.1%	7.3%	11.3%	17.1%	2.2%	100.0%
7. 用 土	26.6%	20.2%	12.0%	7.5%	6.0%	15.0%	10.9%	1.9%	100.0%
総 計	26.4%	21.3%	12.1%	7.7%	7.1%	10.6%	12.9%	2.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地に住んでみたいと思うか

	思う	思わない	どちらとも いえない	総 計	思う	思わない	どちらとも いえない	総 計
1. 市街地	64	28	69	161	39.8%	17.4%	42.9%	100.0%
2. 西 部	4	56	32	92	4.3%	60.9%	34.8%	100.0%
3. 桜 沢	4	74	40	118	3.4%	62.7%	33.9%	100.0%
4. 折 原	3	39	16	58	5.2%	67.2%	27.6%	100.0%
5. 鉢 形	4	70	45	119	3.4%	58.8%	37.8%	100.0%
6. 男 衾	8	125	81	214	3.7%	58.4%	37.9%	100.0%
7. 用 土	6	50	45	101	5.9%	49.5%	44.6%	100.0%
無回答		2	3	5	0.0%	40.0%	60.0%	
総 計	93	444	331	868	10.7%	51.2%	38.1%	100.0%
【平成24年調査結果】								
1. 市街地	64	33	48	145	44.1%	22.8%	33.1%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地で取り組んだほうがよいと思うこと

	1. 市街地	2. 西部	3. 桜沢	4. 折原	5. 鉢形	6. 男衾	7. 用土	総 計
1. 駅前大型店跡の有効活用	141	83	98	49	104	146	75	696
2. 消費者サービスや販売促進の充実	8	4	11	5	5	29	10	72
3. 既存店舗の魅力強化やPRの促進	19	13	13	7	16	20	7	95
4. 商店会活動によるまちの個性づくり	9	13	10	5	17	17	12	83
5. 観光客向けの飲食店・宿泊施設の整備	36	15	28	10	25	42	22	178
6. 空き店舗や空き地の活用	72	36	45	22	41	80	43	339
7. 季節に応じた集客・イベント活動の充実	14	6	10	10	10	22	11	83
8. 買物用の駐車場の整備	16	22	22	17	24	56	28	185
9. 駅前広場や周辺の道路・歩道の整備	49	18	22	14	17	37	12	169
10. 路地などを活用した散策路の整備	8	3	5	1	9	7	5	38
11. 歴史的街並み景観の修景・整備	12	8	12	4	11	17	7	71
12. 歴史や文化を活かした取り組みの強化	14	8	12	6	11	13	10	74
13. 子育て支援施設の整備	12	5	8	3	13	24	9	74
14. 介護・福祉系事業所の立地	18	6	10	3	12	27	8	84
15. 医療施設の充実	26	13	17	12	22	49	18	157
16. 住宅の供給や住みよい環境づくり	16	4	12	6	4	10	6	58
17. その他	2	2	5	2	4	7	2	24
総 計	472	259	340	176	345	603	285	2480
1. 駅前大型店跡の有効活用	29.9%	32.0%	28.8%	27.8%	30.1%	24.2%	26.3%	28.1%
2. 消費者サービスや販売促進の充実	1.7%	1.5%	3.2%	2.8%	1.4%	4.8%	3.5%	2.9%
3. 既存店舗の魅力強化やPRの促進	4.0%	5.0%	3.8%	4.0%	4.6%	3.3%	2.5%	3.8%
4. 商店会活動によるまちの個性づくり	1.9%	5.0%	2.9%	2.8%	4.9%	2.8%	4.2%	3.3%
5. 観光客向けの飲食店・宿泊施設の整備	7.6%	5.8%	8.2%	5.7%	7.2%	7.0%	7.7%	7.2%
6. 空き店舗や空き地の活用	15.3%	13.9%	13.2%	12.5%	11.9%	13.3%	15.1%	13.7%
7. 季節に応じた集客・イベント活動の充実	3.0%	2.3%	2.9%	5.7%	2.9%	3.6%	3.9%	3.3%
8. 買物用の駐車場の整備	3.4%	8.5%	6.5%	9.7%	7.0%	9.3%	9.8%	7.5%
9. 駅前広場や周辺の道路・歩道の整備	10.4%	6.9%	6.5%	8.0%	4.9%	6.1%	4.2%	6.8%
10. 路地などを活用した散策路の整備	1.7%	1.2%	1.5%	0.6%	2.6%	1.2%	1.8%	1.5%
11. 歴史的街並み景観の修景・整備	2.5%	3.1%	3.5%	2.3%	3.2%	2.8%	2.5%	2.9%
12. 歴史や文化を活かした取り組みの強化	3.0%	3.1%	3.5%	3.4%	3.2%	2.2%	3.5%	3.0%
13. 子育て支援施設の整備	2.5%	1.9%	2.4%	1.7%	3.8%	4.0%	3.2%	3.0%
14. 介護・福祉系事業所の立地	3.8%	2.3%	2.9%	1.7%	3.5%	4.5%	2.8%	3.4%
15. 医療施設の充実	5.5%	5.0%	5.0%	6.8%	6.4%	8.1%	6.3%	6.3%
16. 住宅の供給や住みよい環境づくり	3.4%	1.5%	3.5%	3.4%	1.2%	1.7%	2.1%	2.3%
17. その他	0.4%	0.8%	1.5%	1.1%	1.2%	1.2%	0.7%	1.0%
総 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

【平成24年調査結果】

	1. 市街地	2. 西部	3. 桜沢	4. 折原	5. 鉢形	6. 男衾	7. 用土	総計
1. 消費者サービス、販売促進の充実	7.4%	5.2%	8.8%	4.7%	6.7%	14.9%	5.6%	7.6%
2. 既存店舗の魅力強化やPRの促進	5.2%	3.8%	5.8%	1.9%	6.4%	11.9%	6.0%	5.9%
3. 商店会活動によるまちの個性づくり	4.3%	3.8%	5.8%	1.6%	6.0%	12.2%	6.6%	5.7%
4. 観光客向けの飲食店・宿泊施設の整備	7.1%	5.2%	8.1%	8.5%	11.0%	15.8%	7.8%	8.9%
5. 季節に応じた集客・イベント活動の充実	2.9%	4.4%	6.8%	3.9%	6.0%	11.9%	7.2%	6.0%
6. 寄居にまつわる歴史・文化を活かした取組みの強化	5.9%	4.7%	7.8%	5.8%	9.6%	13.9%	5.6%	7.5%
7. 駅前広場や周辺の道路・歩道の整備	14.7%	11.0%	10.4%	4.7%	11.3%	22.1%	9.7%	12.2%
8. 路地などを活用した散策路の整備	4.3%	2.2%	2.3%	1.2%	1.8%	4.0%	2.2%	2.7%
9. 歴史的街並み景観の修景・整備	4.5%	3.6%	3.2%	1.9%	8.2%	10.9%	2.5%	4.9%
10. 空き店舗や空き地の活用	15.2%	8.8%	13.3%	8.9%	17.4%	25.1%	11.6%	14.3%
11. 買物用の駐車場の整備	6.9%	5.8%	9.7%	7.0%	9.9%	18.8%	10.0%	9.5%
12. 子育て支援施設の整備	3.1%	1.6%	3.9%	2.7%	4.6%	5.6%	1.6%	3.2%
13. 介護・福祉系事業所の立地	5.9%	4.7%	6.2%	4.3%	4.6%	9.6%	2.8%	5.5%
14. 医療施設の充実	5.9%	3.6%	7.5%	7.8%	11.7%	17.2%	4.7%	8.0%
15. 住宅の供給や住みよい環境づくり	5.2%	1.9%	3.2%	1.6%	5.0%	7.3%	2.2%	3.8%
16. その他	1.4%	0.5%	0.6%	0.0%	1.8%	0.3%	0.3%	0.8%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 寄居駅南口駅前の大型店(旧ライフ)の閉店による日常生活への影響

	たいへん不便	やや不便	どちらともいえない	あまり影響ない	まったく影響ない	総計
1. 市街地	95	42	7	9	13	166
2. 西部	34	28	13	10	11	96
3. 桜沢	26	39	15	23	22	125
4. 折原	29	14	4	6	4	57
5. 鉢形	46	38	8	14	18	124
6. 男衾	34	53	19	37	75	218
7. 用土	14	25	12	21	31	103
総計	278	242	78	120	176	894
1. 市街地	57.2%	25.3%	4.2%	5.4%	7.8%	100.0%
2. 西部	35.4%	29.2%	13.5%	10.4%	11.5%	100.0%
3. 桜沢	20.8%	31.2%	12.0%	18.4%	17.6%	100.0%
4. 折原	50.9%	24.6%	7.0%	10.5%	7.0%	100.0%
5. 鉢形	37.1%	30.6%	6.5%	11.3%	14.5%	100.0%
6. 男衾	15.6%	24.3%	8.7%	17.0%	34.4%	100.0%
7. 用土	13.6%	24.3%	11.7%	20.4%	30.1%	100.0%
総計	31.1%	27.1%	8.7%	13.4%	19.7%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

■ 寄居駅南口駅前的大型店(旧ライフストア)の活用にあたっての施設ニーズ

	1. 市街地	2. 西部	3. 桜沢	4. 折原	5. 鉢形	6. 男衾	7. 用土	総 計
1. 総合的品揃えの量販店	116	67	73	46	82	124	50	558
2. 食料品スーパーマーケット	48	25	24	14	26	32	18	187
3. 食料品の専門店街	18	15	12	3	9	15	12	84
4. コンビニエンスストア	14	10	8	3	10	5	3	53
5. ディスカウントストア	12	5	17	5	12	33	18	102
6. 農産物の直売所	11	13	14	8	14	26	7	93
7. 寄居の特産品・推奨品の販売所	19	14	15	8	13	29	12	110
8. 衣料品店	17	10	8	5	13	27	11	91
9. 飲食店(居酒屋、食事処、レストラン)	45	28	33	18	35	43	28	230
10. ファーストフード店、喫茶店	27	9	15	5	9	18	12	95
11. 創業・起業する人たちのためのチャレンジ店舗	17	8	17	5	10	23	17	97
12. 薬局・ドラッグストア	12	0	5	2	4	3	4	30
13. 診療所・クリニック	11	6	9	4	12	22	11	75
14. 理容・美容、ネイルサロン	2	0	0	1	2	2	1	8
15. レンタルCD・書店	9	9	7	9	13	38	10	95
16. 福祉施設(デイサービス施設など)	16	9	8	6	6	21	12	78
17. 保育・託児施設、子育て支援施設	7	9	15	8	9	21	6	75
18. 学習塾、予備校、パソコンスクール	3	2	3	3	3	5	0	19
19. スポーツクラブ	11	4	9	4	8	19	6	61
20. 娯楽施設(カラオケルーム、テーマパークなどの施設)	13	5	26	10	16	33	15	118
21. 地域の交流・コミュニティ施設	8	9	13	3	10	14	10	67
22. 宿泊施設	11	3	5	6	8	13	6	52
23. その他	7	4	7	2	8	12	3	43
総 計	454	264	343	178	332	578	272	2421
1. 総合的品揃えの量販店	25.6%	25.4%	21.3%	25.8%	24.7%	21.5%	18.4%	23.0%
2. 食料品スーパーマーケット	10.6%	9.5%	7.0%	7.9%	7.8%	5.5%	6.6%	7.7%
3. 食料品の専門店街	4.0%	5.7%	3.5%	1.7%	2.7%	2.6%	4.4%	3.5%
4. コンビニエンスストア	3.1%	3.8%	2.3%	1.7%	3.0%	0.9%	1.1%	2.2%
5. ディスカウントストア	2.6%	1.9%	5.0%	2.8%	3.6%	5.7%	6.6%	4.2%
6. 農産物の直売所	2.4%	4.9%	4.1%	4.5%	4.2%	4.5%	2.6%	3.8%
7. 寄居の特産品・推奨品の販売所	4.2%	5.3%	4.4%	4.5%	3.9%	5.0%	4.4%	4.5%
8. 衣料品店	3.7%	3.8%	2.3%	2.8%	3.9%	4.7%	4.0%	3.8%
9. 飲食店(居酒屋、食事処、レストラン)	9.9%	10.6%	9.6%	10.1%	10.5%	7.4%	10.3%	9.5%
10. ファーストフード店、喫茶店	5.9%	3.4%	4.4%	2.8%	2.7%	3.1%	4.4%	3.9%
11. 創業・起業する人たちのためのチャレンジ店舗	3.7%	3.0%	5.0%	2.8%	3.0%	4.0%	6.3%	4.0%
12. 薬局・ドラッグストア	2.6%	0.0%	1.5%	1.1%	1.2%	0.5%	1.5%	1.2%
13. 診療所・クリニック	2.4%	2.3%	2.6%	2.2%	3.6%	3.8%	4.0%	3.1%
14. 理容・美容、ネイルサロン	0.4%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	0.3%	0.4%	0.3%
15. レンタルCD・書店	2.0%	3.4%	2.0%	5.1%	3.9%	6.6%	3.7%	3.9%
16. 福祉施設(デイサービス施設など)	3.5%	3.4%	2.3%	3.4%	1.8%	3.6%	4.4%	3.2%
17. 保育・託児施設、子育て支援施設	1.5%	3.4%	4.4%	4.5%	2.7%	3.6%	2.2%	3.1%
18. 学習塾、予備校、パソコンスクール	0.7%	0.8%	0.9%	1.7%	0.9%	0.9%	0.0%	0.8%
19. スポーツクラブ	2.4%	1.5%	2.6%	2.2%	2.4%	3.3%	2.2%	2.5%
20. 娯楽施設(カラオケルーム、テーマパークなどの施設)	2.9%	1.9%	7.6%	5.6%	4.8%	5.7%	5.5%	4.9%
21. 地域の交流・コミュニティ施設	1.8%	3.4%	3.8%	1.7%	3.0%	2.4%	3.7%	2.8%
22. 宿泊施設	2.4%	1.1%	1.5%	3.4%	2.4%	2.2%	2.2%	2.1%
23. その他	1.5%	1.5%	2.0%	1.1%	2.4%	2.1%	1.1%	1.8%
総 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、居住地別の回答割合の最大値。

2) 経営者意向

- ① 調査期間：平成27年9月～10月
- ② 調査方法：郵送配布回収
- ③ 調査対象：寄居町商工会の会員店舗・事業所
- ④ 回収回答数：187票
- ⑤ 回収率：25.7%（回収回答数187票 郵送配布数728票）
- ⑥ 調査項目
 - 1) 店舗・事業所の経営状況
 - 2) 中心市街地の状況について
 - 3) 中心市街地活性化への取組みについて

経営者意向調査の回答結果としては、下記のような特徴が見られた。

- 市街地内の店舗・事業所の営業年数が長く、経営者の高齢化が進んでいる。
- 市街地内の店舗・事業所の従業者数は、2名以内という回答が最も多く、家族経営が多い。
- 後継者の有無・営業継続意向については、市街地内の店舗・事業所の39.7%が「自分の代で商売をやめたい」と回答しており、閉店・廃業後については、「閉店・廃業後も住宅のみの利用で住み続けたい」との意向が60.7%を占めており、市街地における仕舞屋の増加、商業集積の低下が懸念される。
- 中心市街地の景況感については、市街地内の店舗・事業所の76.9%、市街地外の店舗・事業所の58.1%が、「衰退している」と回答している。市街地内の店舗・事業所では、「やや衰退しつつある」15.4%を含めると、92.3%が衰退化状況という認識を有している。
- 中心市街地の経営環境に影響を与えている要因としては、「少子高齢化と人口減少」（39.7%）という市場環境面と、「郊外への大型店の出店」（38.5%）という競合環境面での指摘が多くなっている。
- 現在の空き店舗については、「第三者へ直接ではなく、町や商工会が間に入り、貸出した方がよい」という回答が最も多くなっている。
- 市街地内の店舗・事業所の回答では、中心市街地活性化へ向けて重視すべき目標として「個性的な店が揃った買物に便利な商店街」が最も多く、取り組むべきこととしては、「観光客向けの飲食店・宿泊施設などの整備」という回答が多い。
- 『まちづくり会社』などの法人組織の設立・運営については、「現段階では何とも言えない」という回答が最も多く、今後の中心市街地活性化へ向けての取組み体制についての議論・検討が求められる。

■地区別回答者数

本町区	中町区	栄町区	武町区	茅町区	花町区	用土地区	桜沢地区	西部地区	折原地区	鉢形地区	男衾地区	無回答	総計
18	22	13	21	2	2	11	20	24	8	23	19	4	187
市街地：78						市街地外：105							

■回答者の業種

	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 建設業	7	13		20
2. 製造業	1	24	1	26
3. 卸売業	1	6		7
4. 飲食料品販売	8	6		14
5. 衣料品・貴金属など嗜好品の販売	5	1		6
6. その他小売業	20	9		29
7. 飲食店	12	8		20
8. 個人向けサービス業	6	8		14
9. 専門的サービス業	8	6		14
10. 医院・歯科医、福祉・介護サービス	2	7	2	11
11. 不動産業		3		3
12. その他	8	13		21
無回答		1	1	2
総計	78	105	4	187

※その他の回答の記述

茶販売、運送業(軽)、ゴルフ場、警備業、運輸業、新聞販売店、運送事業、廃棄物処理業、オートバイ販売店、法人向け建物管理、旅館、ビルメンテナンス、農業、運輸業、旅館、割烹旅館

■事業所・商店の経営形態

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 個人	48	42		90	61.5%	40.0%	0.0%	48.1%
2. 法人	30	63	3	96	38.5%	60.0%	75.0%	51.3%
無回答			1	1	0.0%	0.0%	25.0%	0.5%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■営業年数

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 10年以内	3	14	1	18	3.8%	13.3%	25.0%	9.6%
2. 11年～20年	5	16	2	23	6.4%	15.2%	50.0%	12.3%
3. 21年～30年	9	18		27	11.5%	17.1%	0.0%	14.4%
4. 31年～40年	10	14		24	12.8%	13.3%	0.0%	12.8%
5. 41年～50年	8	16		24	10.3%	15.2%	0.0%	12.8%
6. 51年以上	40	23	1	64	51.3%	21.9%	25.0%	34.2%
無回答	3	4		7	3.8%	3.8%	0.0%	3.7%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■経営者・代表者の年齢

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 20歳代					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 30歳代		4		4	0.0%	3.8%	0.0%	2.1%
3. 40歳代	7	17	1	25	9.0%	16.2%	25.0%	13.4%
4. 50歳代	17	18	1	36	21.8%	17.1%	25.0%	19.3%
5. 60歳代	24	38	1	63	30.8%	36.2%	25.0%	33.7%
6. 70歳以上	27	26	1	54	34.6%	24.8%	25.0%	28.9%
無回答	3	2		5	3.8%	1.9%	0.0%	2.7%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■経営者・代表者の居住地

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 事業所・商店と同じ	43	49	1	93	55.1%	46.7%	25.0%	49.7%
2. 事業所・商店と異なる中心市街地内	15	10		25	19.2%	9.5%	0.0%	13.4%
3. 寄居町内の中心市街地外	10	22		32	12.8%	21.0%	0.0%	17.1%
4. 寄居町外	7	22	3	32	9.0%	21.0%	75.0%	17.1%
無回答	3	2		5	3.8%	1.9%	0.0%	2.7%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■事業所・店舗の所有形態

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 土地・建物自己所有	51	82	1	134	65.4%	78.1%	25.0%	71.7%
2. 借地・建物自己所有	16	16	1	33	20.5%	15.2%	25.0%	17.6%
3. 賃借（テナント）	8	5	2	15	10.3%	4.8%	50.0%	8.0%
無回答	3	2		5	3.8%	1.9%	0.0%	2.7%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■従業員数

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 2名以内	42	38	1	81	53.8%	36.2%	25.0%	43.3%
2. 3名～5名	21	19	2	42	26.9%	18.1%	50.0%	22.5%
3. 6名～10名	6	15		21	7.7%	14.3%	0.0%	11.2%
4. 11名以上	4	29	1	34	5.1%	27.6%	25.0%	18.2%
無回答	5	4		9	6.4%	3.8%	0.0%	4.8%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■後継者の有無・営業継続意向

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 決まっている	14	32	1	47	17.9%	30.5%	25.0%	25.1%
2. 決定はしていないが、後継者をみつけない	18	26	3	47	23.1%	24.8%	75.0%	25.1%
3. まだ若いので後継者のことは考えていない	8	18		26	10.3%	17.1%	0.0%	13.9%
4. 自分の代で商売をやめたい	31	26		57	39.7%	24.8%	0.0%	30.5%
無回答	7	3		10	9.0%	2.9%	0.0%	5.3%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■自分の代で商売をやめたいとの回答者の閉店・廃業後の店舗について

	件数			構成比		
	市街地	市街地外	総計	市街地	市街地外	総計
1. 閉店・廃業後も住宅のみの利用で住み続けたい	17	19	36	60.7%	82.6%	70.6%
2. 店舗部分は賃貸し、奥または2階の住宅に住み続けたい	3		3	10.7%	0.0%	5.9%
3. 不動産は処分し、住宅を別な場所に確保したい	3	4	7	10.7%	17.4%	13.7%
4. 建物を新しくするなどして、別の利用をしたい（賃貸経営したい）	5		5	17.9%	0.0%	9.8%
総計	28	23	51	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■中心市街地の景況感

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 活気がある					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. やや活気がある	1	1		2	1.3%	1.0%	0.0%	1.1%
3. あまり変わらない	2	14	1	17	2.6%	13.3%	25.0%	9.1%
4. やや衰退しつつある	12	23		35	15.4%	21.9%	0.0%	18.7%
5. 衰退している	60	61	3	124	76.9%	58.1%	75.0%	66.3%
無回答	3	6		9	3.8%	5.7%	0.0%	4.8%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

■ 中心市街地の経営環境に影響を与えている要因

	件 数				回答者割合		
	市街地	市街地外	無回答	総 計	市街地 (対 78 名)	市街地外 (対 105 名)	全 体 (対 187 名)
1. 少子高齢化と人口減少	31	33	1	65	39.7%	31.4%	36.5%
2. 消費者の買物時の自動車利用の増加	13	27	2	42	16.7%	25.7%	23.6%
3. 消費者の商品などの指向性の変化	12	10	0	22	15.4%	9.5%	12.4%
4. 郊外への大型店の出店	30	64	1	95	38.5%	61.0%	53.4%
5. 周辺市町からの公共交通アクセス利便性の低下	3	4	0	7	3.8%	3.8%	3.9%
6. 各店舗・事業での経営努力不足	16	16	0	32	20.5%	15.2%	18.0%
7. 経営者の高齢化と後継者不足	24	22	1	47	30.8%	21.0%	26.4%
8. 店舗経営や商店会活動における世代交代の遅れ	4	9	0	13	5.1%	8.6%	7.3%
9. 中心市街地の店舗減少などの空洞化・魅力低下	46	60	3	109	59.0%	57.1%	61.2%
10. 商店会活動や共同事業などの減少・不足	3	2	1	6	3.8%	1.9%	3.4%
11. 集客力のある核となる店舗の不足	25	37	2	64	32.1%	35.2%	36.0%
12. その他	5	4	1	10	6.4%	3.8%	5.6%
総 計	212	288	12	512			

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

※その他の回答の記述

- 閉店の時間が早すぎたと思われる(21時・22時閉店) (市街地外・70歳以上)
- 寄居町商工業の停滞は、行政の対応の遅れが主要因と想定されます。(市街地・50歳代)
- 町舎が駅北に移転したため。(市街地外・60歳代)
- 接客態度の悪さ。(市街地外・40歳代)
- 土地税金の取り方、区画整理。(市街地外・50歳代)
- 寄居町の責任が大きい。商工会ではできない?(市街地・70歳以上)
- 高齢化により自分で市街地まで出る事が出来ない。(不明・70歳以上)
- 駅前に人がいない。(市街地・50歳代)
- 景気の悪さ。(60歳代)
- 物流形態の変化。(市街地・60歳代)

■ 現在の空き店舗について

	件 数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総 計	市街地	市街地外	無回答	総 計
1. そのまま何もしない方がよい	1	2		3	1.3%	1.9%	0.0%	1.6%
2. 第三者へ直接、貸出した方がよい	11	10		21	14.1%	9.5%	0.0%	11.2%
3. 第三者へ直接ではなく、町や商工会が間に入り、貸出した方がよい	47	70	4	121	60.3%	66.7%	100.0%	64.7%
4. 解体して、更地にした方がよい	9	15		24	11.5%	14.3%	0.0%	12.8%
5. その他	5	3		8	6.4%	2.9%	0.0%	4.3%
無回答	5	5		10	6.4%	4.8%	0.0%	5.3%
総 計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

※その他の回答の記述

- 大型駐車場の整備を行う。東西の商店街については商工会又は町が借り上げる。外観を統一性のあるものに改装。テナント料で償還を受けるテナント(借主)にも内部改装代の補助や低利融資を行う。商工会が全国の専門店を誘致する。南北の商店街については新設道路にて一新する。(市街地・40歳代)
- 条件次第。(市街地外・70歳以上)

- グランドデザイン(中心市街地)を構築してから決める。(市街地外・60歳代)
- 寄居町内の人に貸す。(市街地・70歳以上)
- 貸出をしたところで集客能力がなければ意味がない。(市街地外・60歳代)
- 地主の協力が必要。3が責任を持って出来るのか。(市街地・70歳以上)
- 各町行事への負担金増加、固定資産税増加、その他増加他。理由として何から何まで面倒をかけるから当然の負担である。(市街地・60歳代)
- 駐車場にする。(市街地・60歳代)

■ 中心市街地活性化に向けて重視すべき目標

	件 数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総 計	市街地	市街地外	無回答	総 計
1. 個性的な店が揃った買物に 便利な商店街	19	25	2	46	24.4%	23.8%	50.0%	24.6%
2. 高齢者などが買物しやすい 商店街	13	20		33	16.7%	19.0%	0.0%	17.6%
3. 歴史や文化などを活用した 観光集客に対応したまち	13	19		32	16.7%	18.1%	0.0%	17.1%
4. 住宅や住環境が整備された 住みやすいまち	5	6		11	6.4%	5.7%	0.0%	5.9%
5. 働く場所が充実したまち	5	11		16	6.4%	10.5%	0.0%	8.6%
6. 公共施設などが集積し、多 くの人が集まるまち	5	3		8	6.4%	2.9%	0.0%	4.3%
7. 気軽にひとが集まれるよう な場所があるまち	9	9	2	20	11.5%	8.6%	50.0%	10.7%
8. 公共交通が充実し広域から 気軽に人が来られるまち	1	4		5	1.3%	3.8%	0.0%	2.7%
9. その他	4	6		10	5.1%	5.7%	0.0%	5.3%
無回答	4	2		6	5.1%	1.9%	0.0%	3.2%
総 計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 24.4% は、市街地内外別の回答割合の最大値。

※その他の回答の記述

- 自転車で気軽に集まる場所。(市街地外・70歳以上)
- 駐車場のある規模の大きめの店があるとよりよいと思う。(市街地外・40歳代)
- 青年部(男女)による将来構想が必要。(市街地外・60歳代)
- 鉢形城再建。(市街地外・40歳代)
- 区画整理して住宅分譲(高級な住宅の方向60坪以上)(市街地外・50歳代)
- 宿場まちの復活。(市街地外・40歳代)
- 本人、町、観協、商工会が一つになって。(市街地・70歳以上)
- 選択肢の1~8全て。(市街地外・60歳代)
- 中活ではできない。強力なリーダーが必要。(市街地・70歳以上)
- やる気のある経営者。(市街地外・50歳代)
- 大型バスが進入可能な駐車場を作り、シャトルバスに乗換えて、博物館、みかん山、玉淀河原、ハイキングなどに出かけやすい基地にしたい。売店、食堂、他充実させたい。(市街地・60歳代)
- どんな形でも人が集る様な商店街。(市街地・50歳代)

■ 中心市街地活性化のために取り組むべきこと

	件 数				回答者割合		
	市街地	市街地外	無回答	総 計	市街地 (対 78 名)	市街地外 (対 105 名)	全 体 (対 187 名)
1. 空き店舗の活用	19	28	3	50	24.4%	26.7%	26.7%
2. 新たな拠点的な商業施設の整備	28	35	3	66	35.9%	33.3%	35.3%
3. 商店会・グループによる共同販売促進事業	3	5	0	8	3.8%	4.8%	4.3%
4. イベントが行えるような広場の整備	6	15	0	21	7.7%	14.3%	11.2%
5. 観光客向けの飲食店・宿泊施設などの整備	37	19	4	60	47.4%	18.1%	32.1%
6. 歴史的な建物・店舗の保存と有効活用、歴史的街並み景観の修景・整備	11	24	0	35	14.1%	22.9%	18.7%
7. 寄居にまつわる歴史・文化を活かした魅力の発信などの取組みの強化	14	48	0	62	17.9%	45.7%	33.2%
8. 子育て支援施設の整備	8	9	0	17	10.3%	8.6%	9.1%
9. 介護・福祉系事務所の立地	5	8	0	13	6.4%	7.6%	7.0%
10. 若者向けの住宅の供給	9	9	2	20	11.5%	8.6%	10.7%
11. 道路や歩道の整備	12	7	0	19	15.4%	6.7%	10.2%
12. 路地などを活用した散策路の整備	8	2	0	10	10.3%	1.9%	5.3%
13. 交通ターミナルとしての駅前広場の整備	19	25	0	44	24.4%	23.8%	23.5%
14. 買物用駐車場の整備	2	21	0	23	2.6%	20.0%	12.3%
15. 商工会等によるプレミアム商品券事業	3	8	0	11	3.8%	7.6%	5.9%
16. 一店逸品事業などに基づく個店・事業のPR強化	10	7	0	17	12.8%	6.7%	9.1%
17. 夕市、朝市、軽トラ市などの新たなソフト事業	6	2	0	8	7.7%	1.9%	4.3%
18. 個店・事業所の経営革新計画などによる経営基盤の強化	0	5	0	5	0.0%	4.8%	2.7%
19. 新規出店・開業意向者のための支援と環境整備	3	5	0	8	3.8%	4.8%	4.3%
20. その他	3	4	0	7	3.8%	3.8%	3.7%
総 計	206	286	12	504			

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

※その他の回答の記述

- 自転車道を整備してもらいたい。(市街地外・70歳以上)
- 高齢者向けの住宅、住居の供給。(市街地・50歳代)
- 魅力が余りにもない、後継者もない、集客力もない。(市街地外・70歳以上)
- 時代にマッチした「賑わいスペース」がキーワード。(市街地外・60歳代)
- 無料足湯等でとにかく人に来ていただく。(市街地外・40歳代)
- 区画整理をしながら空き店舗活用、ライフのあと地のイベント開催。(市街地外・50歳代)
- 全国的に名立たる食事を提供する店舗を複数設置。(市街地・50歳代)
- アニオタの聖地巡礼がくる様なアニメの舞台になる。(市街地・40歳代)
- 商工会は何を考えているのか不明である。(市街地・70歳以上)
- 市街地全体を大型商業施設ととらえて整備。(市街地外・60歳代)
- B1グランプリ。(市街地外・50歳代)
- 経営者の意識改革。(市街地外・50歳代)
- 子供から大人まで人口増加策をからめて文化事業文化施設他の増加により利用者増加。東上線の複線化により昼の人口増加(通勤者の増加、家族の増加)も図る。(市街地・60歳代)
- 住民が歩きたくなる町(街)。ハイキング等の観光客はほとんど買物はしない。店の中もみえて寄ろうかなと思ったり、休む所もほしくなったり...。(市街地・70歳以上)

■「まちづくり会社」などの法人組織の設立・運営について

	件数				構成比			
	市街地	市街地外	無回答	総計	市街地	市街地外	無回答	総計
1. 資金出資と運営面も含めて積極的に参加したい	5	4	0	9	6.4%	3.8%	0.0%	4.8%
2. 資金出資などの面で参加したい	4	1	0	5	5.1%	1.0%	0.0%	2.7%
3. 設立後の運営面で参加したい	8	10	0	18	10.3%	9.5%	0.0%	9.6%
4. 積極的に参加したいとは思わない	7	15	1	23	9.0%	14.3%	25.0%	12.3%
5. 現段階では何とも言えない	44	72	3	119	56.4%	68.6%	75.0%	63.6%
無回答	10	3	0	13	12.8%	2.9%	0.0%	7.0%
総計	78	105	4	187	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ は、市街地内外別の回答割合の最大値。

[2]これまでの中心市街地活性化の取組み

旧法及び改正法に基づく中心市街地活性化基本計画の取組み実績なし。

寄居町中心市街地は、江戸時代から秩父往還の街道筋の水陸運による秩父からの絹や木材などの集散地として栄え、明治以降は秩父鉄道線、東武東上線、JR八高線の鉄道3線が乗り入れる交通の要衝として発展してきた。

しかし、昭和40年代から中心市街地の人口は一貫して減少しており、平成29年現在2,507人と、当時の約50%になっている。更に小売業の店舗数・従業者数・年間商品販売額・売場面積が減少するとともに、平成25年8月には、中心市街地内で唯一の大規模小売店が閉店し、空洞化が顕著な状況である。

そのような中で、事業手法の検討・調整などに長期間を要した都市計画道路中央通り線と寄居駅南口駅前広場の整備等が平成30年度から実施の方向で具体化している。その整備は、中心市街地の南北方向の骨格を形成するものであり、まちづくり会社や地元住民も含め、整備事業に合わせた寄居駅南口駅前での商業機能の誘導・整備への取組み気運が高まっている。

また現在、中心市街地の中心的位置での土地利用転換による大規模小売店の新規立地が進んでいる。

さらに、中心市街地は、荒川沿いに位置し、玉淀河原などの固有の景観・自然環境資源を有し、川の国埼玉はつらつプロジェクトとしての事業採択のもとに、それらの地域資源を活用した環境整備などへの取組みが具体化している。

町民意向調査においては、中心市街地への取組みが必要との声が中心市街地の住民のみならず、全地域の町民の約80%から寄せられている。

中心市街地の活性化に向けては、平成29年3月に策定した第6次寄居町総合振興計画（計画期間：平成29年度～令和7年度）に位置付けられている「コンパクトな市街地の形成」の実現と寄居町の持続的な発展のためにも公民一体となった取組みが必要不可欠である。

[3] 中心市街地活性化に向けた課題の整理

寄居町及び中心市街地の現況調査や町民意向調査、経営者意向調査に基づき、中心市街地活性化に向けた課題を次のように整理する。

(1) まちの賑わい再生に関する課題

寄居町の中心市街地内は、近年、平日休日ともに往来が少なくなっており、活性化にむけて、新たな来訪を促すことが求められる。

寄居町の中心市街地は、江戸時代から自然発生的に形成された市街地であるため、東西方向の骨格を形成する都市計画道路本通り線のほかは、鉢形城方面と寄居駅南側を結ぶルートの一部が一方通行であるなど道路の整備は遅れている。

また、寄居駅は、東武東上線、秩父鉄道線、JR八高線の鉄道3線が接続しており、広域交通流動の要衝となっているが、人口減少や町外などへの移動交通手段としての自家用自動車の利用増大などの影響もあり、利用者は減少傾向にある。

こうした状況の中で、都市計画道路中央通り線の整備及び寄居駅南口駅前広場の整備、さらに、それらの都市整備事業に合わせた寄居駅南口駅前における顔づくり・集客拠点の誘導などの総合的なまちづくり事業の推進が急務となっている。これにあわせて、既存商店街や玉淀河原などを効果的に連携させた歩行者ネットワークの形成など、広域からの来訪者を含めた集客と寄居駅前から玉淀河原に至る導線を中心として、回遊性の向上と、それに基づく賑わい再生に取り組む必要がある。

(2) 商業の活性化に関する課題

中心市街地においては、小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の各指標とも減少している。

さらに、平成25年8月に中心市街地に唯一立地していた大規模小売店が閉店し、中心市街地における商業機能は大きく低下し、市街地居住者の買物利便性においても多大な影響が生じている。

商店街においても、店舗の減少や経営者の高齢化が進んでいることもあり、販売促進事業などの商店会活動は低調な状況にある。

人口減少・超高齢社会の下というマーケット環境で、消費者サービスに対応した商業活動や組織的な取組みの強化が求められるとともに、観光誘客など広域からの集客も視点に入れたマーケットの拡充と新たな商業・サービス機能の付加への取組みが求められる。

そのため、空き店舗の有効活用の促進や新規商業立地の誘発を目指した創業支援、既存商業などの経営強化など、商業の活性化に向けた総合的な取組みが必要とされる。

(3) 街なか居住に関する課題

中心市街地の人口は、昭和40年代以降一貫して減少しており、平成29年の65歳以上の高齢者の割合が約37%と超高齢社会となっている。

このような状況は、若年層居住者の世帯分離による地区外転出や、店舗の閉店・廃業後の建物利用の更新や新規住宅供給が少ないことによるものであり、中心市街地における土地活用の推進や適正な都市開発事業の誘導、中心市街地への居住促進支援などに基づく住宅供給・整備への取組みが求められる。

[4] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

(1) 基本的な考え方

寄居駅南側の中心市街地は、寄居町の効果的・効率的な町民サービスと広域からのアクセスに対応した玄関として、寄居駅北側の公共施設群とともに、その役割を担っている。

寄居駅は、3つの鉄道の結節点となっている交通の要衝で、寄居町における観光の主要な起点であるが、人口減少や国道140号バイパス・国道254号への大規模小売店などの立地等の影響により、寄居駅南側の中心市街地では、活力や賑わいが著しく失われてきており、中心商業地としての町民の満足度は低い状況にある。

そのため、寄居駅南側においては、寄居町の顔としての魅力ある商業地の形成などを進め、コンパクトな市街地を形成する地域として中心市街地の活性化を進める。

(2) 中心市街地活性化の基本方針

寄居駅南側の中心市街地においては、寄居町全体の活力創造と広域交通・観光の拠点として、「歩きたくなる・歩いてお得なまち」を目指した取組みを図るものとする。

その取組みを具体化するために、基本方針を設定する。

① 広域来訪にも対応したおもてなしのまちづくり

寄居駅南口へのアクセスルートである都市計画道路中央通り線の整備や寄居駅南口駅前広場の整備を起爆剤として、都市機能の集積、新たな集客施設の整備・強化を図る。

広域からの来訪者へのもてなし提供も含めた総合的なまちづくりの推進を図るために、中心市街地内での消費行動や時間消費に繋がるような回遊性のあるネットワークづくりや、新たな商業活動や立ち寄り場所の創出を図り、来訪者をもてなすまちづくりを図る。

② 活力・魅力を創造するまちづくり

中心市街地に住み続け、また、住みたい・訪れたいと思えるまちづくりの推進を図るために、既存商業の再生、商店会活動の再構築などとともに、歴史的・文化的な地域資源を活用することによる面的な市街地回遊行動の誘発などによる魅力づくりを行うとともに、生活環境の改善と街なか居住の推進及び住宅供給の促進を図る。

■ 中心市街地の目指すべき方向と活性化の基本方針

【中心市街地の目指すべき方向】

◆ 中心市街地活性化のコンセプト

歩きたくなる・歩いてお得なまち

◆ 目指すイメージ(活性化テーマ)

i. 歩く×都市基盤＝快適な散策のための環境づくり

ハイキング来訪などとともに、恒常的な街なか散策の楽しさを支えるネットワークと拠点整備。(市街地の整備改善)

ii. 歩く×生活支援＝生活を支える施設づくり

徒歩圏の生活空間における健康・福祉を支え、地域のつながりと多彩な出会い・交流を創出する。(都市福利施設の集積)

iii. 歩く×住まい＝多世代が暮らす住環境づくり

街なかで暮らし続けられる住み替え支援や若年世帯向けの住宅供給などにより、身近な生活空間で相互に支え合う住環境を創出する。(街なか居住の推進)

iv. 歩く×店＝話題の店が集まる稼ぐ商業地づくり

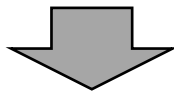
個店の魅力強化と集積を図るとともに、新たなチャレンジを支援し、歩きながらの買物行動の楽しさと豊かな生活情報を提供する商業空間を形成する。(経済活力の向上)

v. 歩く×歴史・観光＝寄居固有の魅力との共感づくり

中心市街地を起終点として、玉淀河原、鉢形城などの観光名所や、雀宮公園や文学碑などの文化・歴史の魅力を再認識するとともに、新たな発見に出会える徒歩圏づくり。(寄居を代表する魅力の強化)

◆ 目指す取り組み(活性化方策)

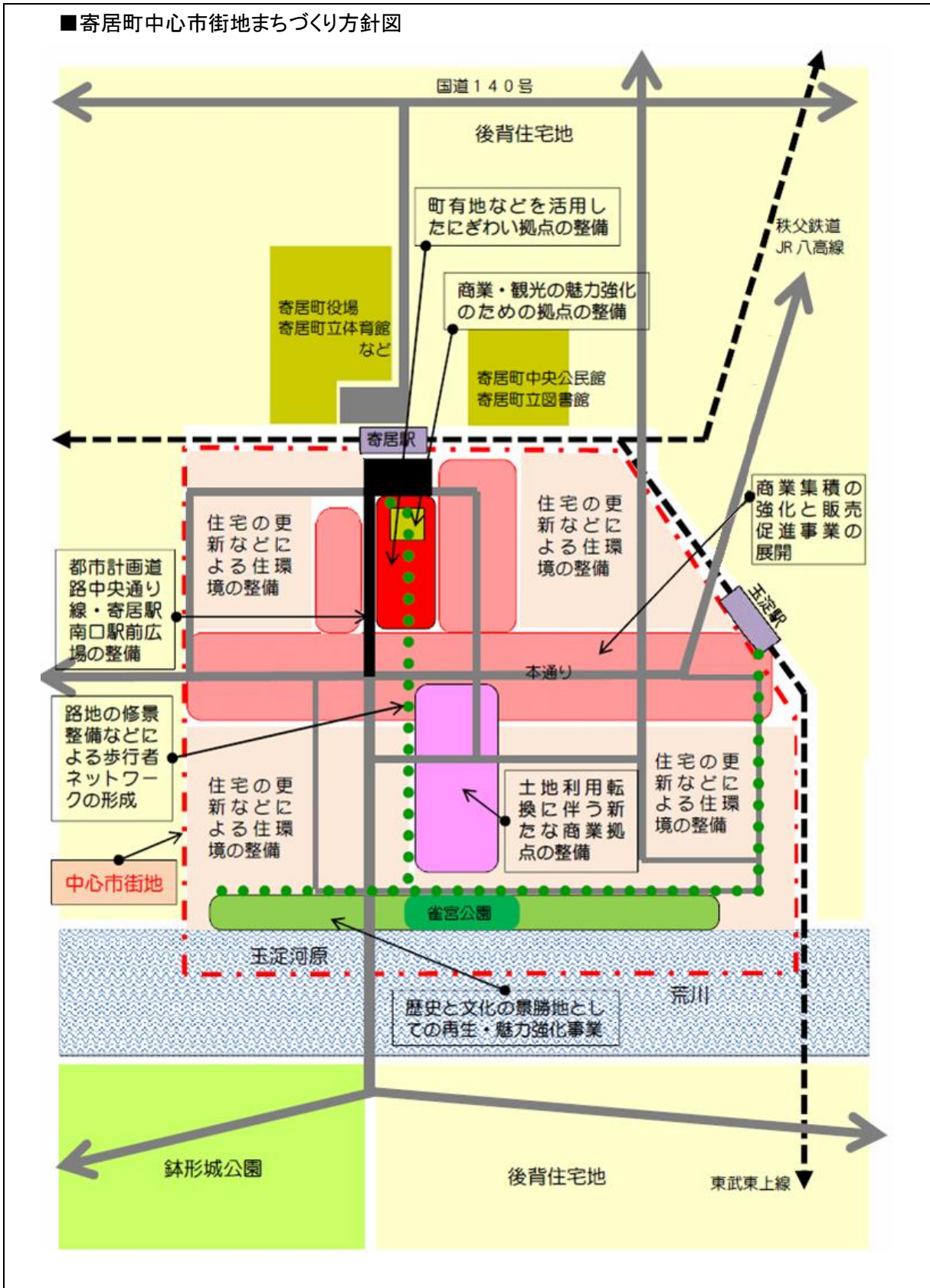
寄居の街なかに住み、訪れ、歩くことの魅力とお得感(快適・楽しさ・豊かさ)を持てるまちづくりの具体化へ向けた公民連携・協働の活性化事業の推進。



【中心市街地活性化の基本方針】

- ① 広域来訪にも対応したおもてなしのまちづくり
- ② 活力・魅力を創造するまちづくり

■ 寄居町中心市街地まちづくり方針図



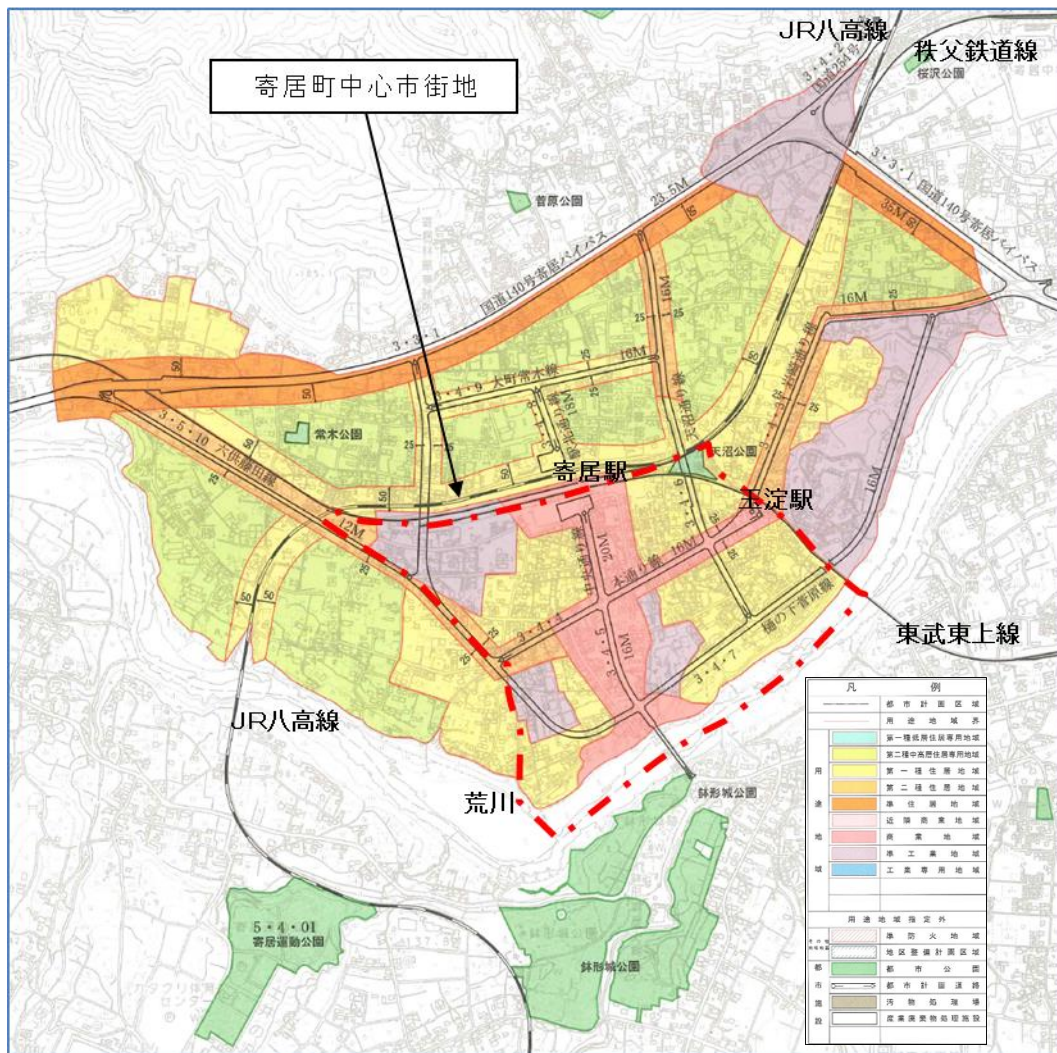
2. 中心市街地の位置及び区域

[1]位置

位置設定の考え方

寄居駅南側の地域は、江戸時代から、交通の要衝としての繁栄してきた歴史がある。また、寄居駅は、近代以降鉄道3線が連絡する広域交通の結節拠点として機能している。寄居駅周辺地域において、公共施設群が立地する寄居駅北側との機能分担の中で、寄居町の中核市街地の一翼を担う寄居駅南側の地域を中心市街地として設定する。

(位置図)



[2]区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

旧来から寄居町の都市機能が集積する寄居駅周辺市街地の中で、商業機能の低下などの空洞化が生じており、コンパクトな市街地を形成する地域として、総合的なまちづくりの推進が求められる寄居駅南口周辺の市街地を中心市街地の区域として設定する。

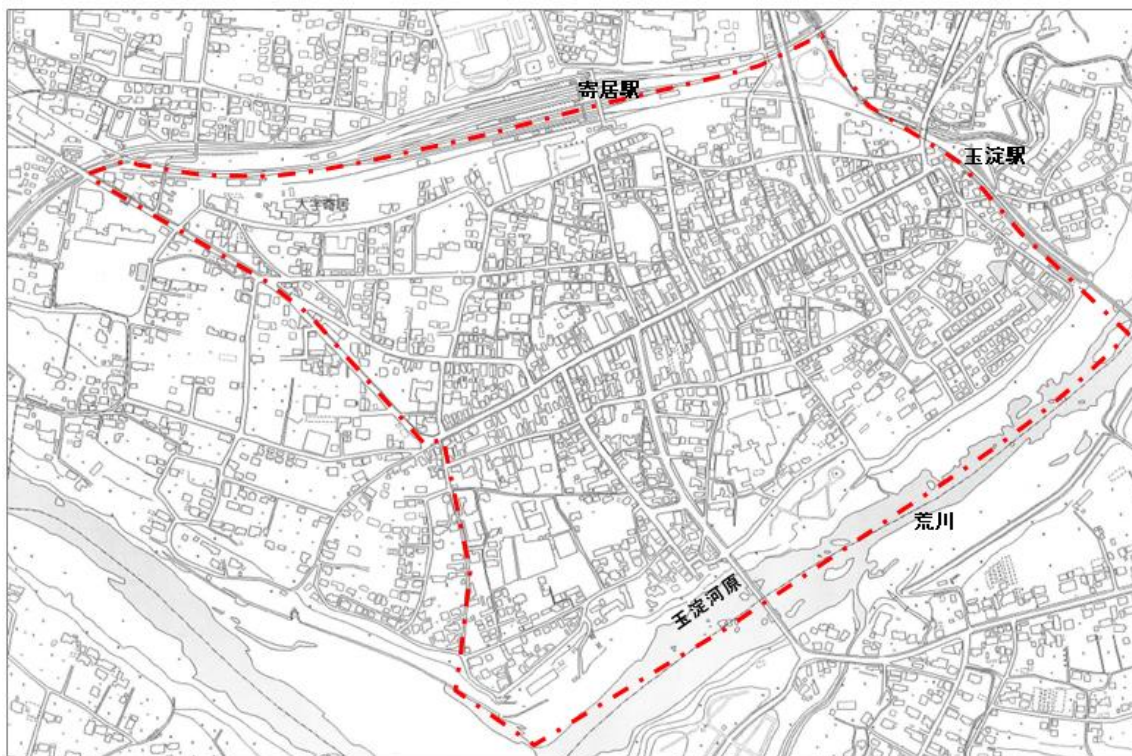
(2) 中心市街地の境界

- 北側：鉄道線（東武東上線、秩父鉄道線、JR八高線）
- 東側：東武東上線（玉淀駅まで）
- 西側：主要地方道飯能寄居線・町道9325号線
- 南側：荒川・玉淀河原まで

(3) 区域の面積

66.6ha

(区域図)



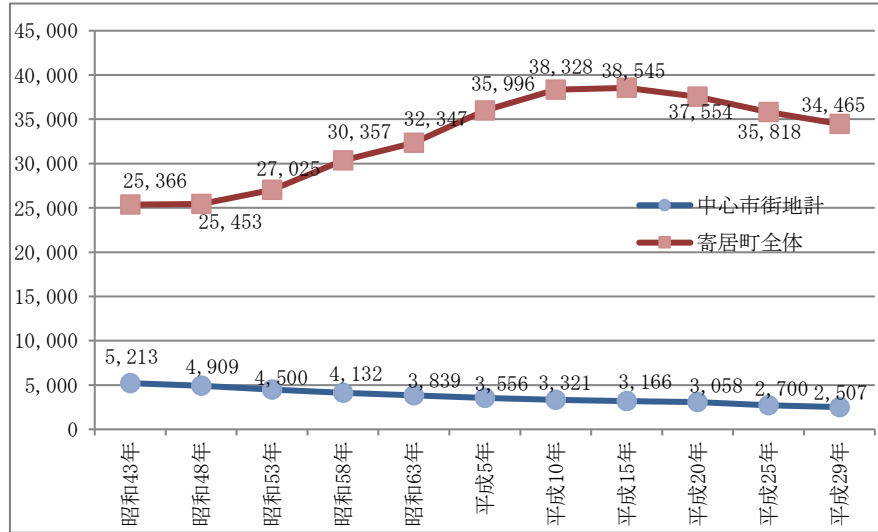
※中心市街地の区域：面積66.6ha（ゼンリン・デジタウン計測）

[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件	説明																																																																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>寄居駅南口の中心市街地は、旧来から人口・都市機能が集積していた。かつては寄居町人口の約20%を中心市街地が占めていたとともに、平成17年国勢調査まで人口集中地区であった。</p> <p>商業機能については、減少傾向にあるものの、平成26年の商業統計調査による小売業の寄居町全体に占める中心市街地のシェアは、事業所数が約40%、従業者数が約19%、年間商品販売額が約12%、売場面積が約11%となっている。</p> <p>■中心市街地の人口シェア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>寄居町全体 (人)</th> <th>中心市街地計 (人)</th> <th>寄居町人口に対する 中心市街地人口 シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和43年</td><td>25,366</td><td>5,213</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>昭和48年</td><td>25,453</td><td>4,909</td><td>19.3%</td></tr> <tr><td>昭和53年</td><td>27,025</td><td>4,500</td><td>16.7%</td></tr> <tr><td>昭和58年</td><td>30,357</td><td>4,132</td><td>13.6%</td></tr> <tr><td>昭和63年</td><td>32,347</td><td>3,839</td><td>11.9%</td></tr> <tr><td>平成5年</td><td>35,996</td><td>3,556</td><td>9.9%</td></tr> <tr><td>平成10年</td><td>38,328</td><td>3,321</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>38,545</td><td>3,166</td><td>8.2%</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>37,554</td><td>3,058</td><td>8.1%</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>35,818</td><td>2,700</td><td>7.5%</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>34,465</td><td>2,507</td><td>7.3%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：寄居町住民基本台帳</p> <p>■中心市街地の小売業のシェア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>寄居町全体</th> <th>中心市街地</th> <th>シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業所数</td><td>191</td><td>78</td><td>40.8%</td></tr> <tr><td>従業者数</td><td>1,275</td><td>244</td><td>19.1%</td></tr> <tr><td>年間商品販売額(百万円)</td><td>22,950</td><td>2,692</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>売場面積(㎡)</td><td>42,517</td><td>4,602</td><td>10.8%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：平成26年商業統計調査</p>		寄居町全体 (人)	中心市街地計 (人)	寄居町人口に対する 中心市街地人口 シェア	昭和43年	25,366	5,213	20.6%	昭和48年	25,453	4,909	19.3%	昭和53年	27,025	4,500	16.7%	昭和58年	30,357	4,132	13.6%	昭和63年	32,347	3,839	11.9%	平成5年	35,996	3,556	9.9%	平成10年	38,328	3,321	8.7%	平成15年	38,545	3,166	8.2%	平成20年	37,554	3,058	8.1%	平成25年	35,818	2,700	7.5%	平成29年	34,465	2,507	7.3%		寄居町全体	中心市街地	シェア	事業所数	191	78	40.8%	従業者数	1,275	244	19.1%	年間商品販売額(百万円)	22,950	2,692	11.7%	売場面積(㎡)	42,517	4,602	10.8%
	寄居町全体 (人)	中心市街地計 (人)	寄居町人口に対する 中心市街地人口 シェア																																																																		
昭和43年	25,366	5,213	20.6%																																																																		
昭和48年	25,453	4,909	19.3%																																																																		
昭和53年	27,025	4,500	16.7%																																																																		
昭和58年	30,357	4,132	13.6%																																																																		
昭和63年	32,347	3,839	11.9%																																																																		
平成5年	35,996	3,556	9.9%																																																																		
平成10年	38,328	3,321	8.7%																																																																		
平成15年	38,545	3,166	8.2%																																																																		
平成20年	37,554	3,058	8.1%																																																																		
平成25年	35,818	2,700	7.5%																																																																		
平成29年	34,465	2,507	7.3%																																																																		
	寄居町全体	中心市街地	シェア																																																																		
事業所数	191	78	40.8%																																																																		
従業者数	1,275	244	19.1%																																																																		
年間商品販売額(百万円)	22,950	2,692	11.7%																																																																		
売場面積(㎡)	42,517	4,602	10.8%																																																																		
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>寄居町中心市街地の人口は、一貫して減少しており、昭和40年代と比較すると、平成29年の人口は2,507人であり、半減している。</p> <p>また、年齢3区分別の人口構成をみると、平成29年の中心市街地の65歳以上人口は約37%であり超高齢社会にある。</p> <p>そのような人口動向の中で、土地利用の流動化が進まず、中心市街地では、低密度な土地利用が進み、平成17年国勢調査まで人口集中地区(DID)であったが、平成22年国勢調査では存在しないこととなった。</p> <p>寄居町中心市街地は、地域固有の歴史に基づくさまざまな祭りがある</p>																																																																				

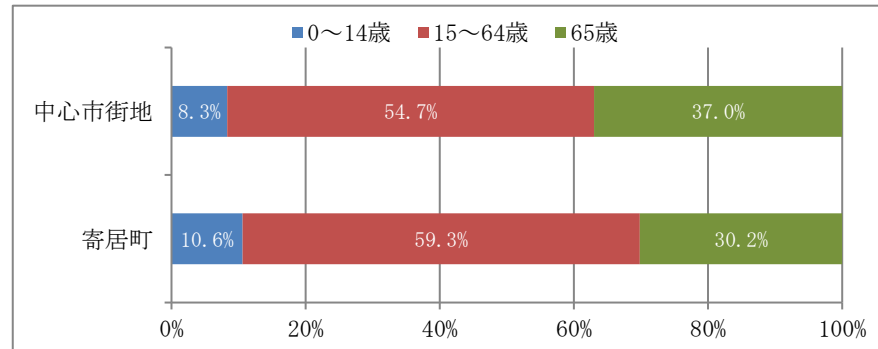
が、このような人口減少・超高齢社会はそれらの維持・継続のための担い手不足を招いており、市街地の個性・魅力を創出する上で支障をきたしている。

■寄居町と中心市街地の人口の推移



資料：寄居町住民基本台帳

■寄居町と中心市街地の年齢3区分別人口構成(平成29年)



資料：寄居町住民基本台帳

中心市街地の小売業は、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積ともに減少している。また、中心市街地に唯一立地していた大規模小売店が平成25年8月に閉店した。

このような商業活動の衰退・機能低下は、中心市街地における賑わいや活力の創出面で大きな支障となっており、その影響が、歩行者・自転車通行量の低下という形で表れている。

また、地域生活者・消費者にとっては、著しい買物利便性の低下を生じさせている。

■ 中心市街地内商店街の小売業推移

	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成 6 年	104	354	4,198	6,662
平成 9 年	107	468	7,438	11,982
平成 14 年	99	417	5,412	11,650
平成 16 年	87	446	5,177	10,524
平成 19 年	75	384	3,915	8,759
平成 26 年	78	244	2,692	4,602

資料：商業統計 立地環境特性格集計

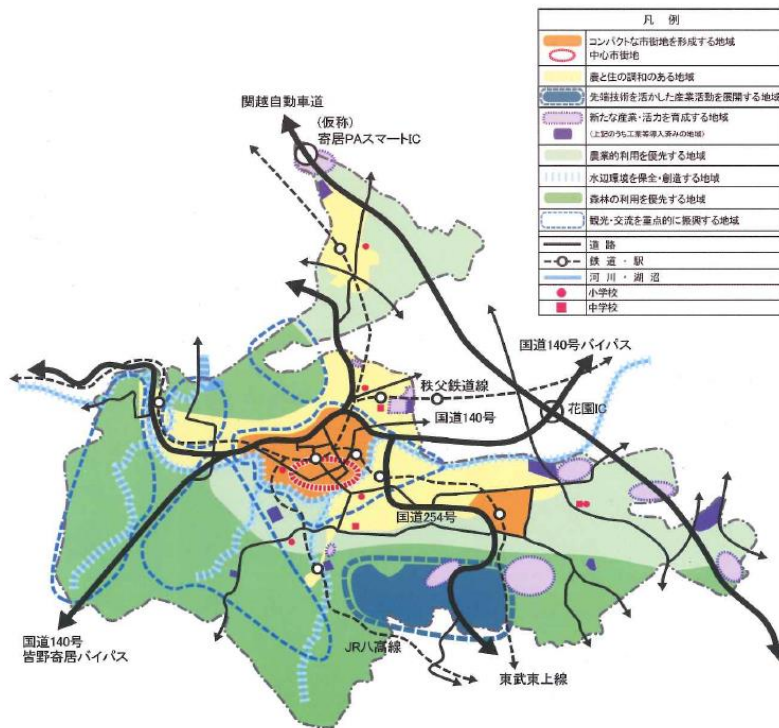
第 3 号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

平成 29 年 3 月に策定した第 6 次寄居町総合振興計画（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）において、「可能性^{むげんだい} ∞ 笑顔満タン よりいまち」を目指す姿として、町民や地域団体、行政、民間事業者などの多彩な主体が一丸となってまちづくりを展開することで、世代を超えて住み続けられる持続可能なまちを育て、次の世代に引き継ぐための基本目標の中に、「基本目標 2：人が集まり活力に満ちた“賑わいあふれるまち”」「基本目標 4：安全で環境への配慮と利便性を備えた“コンパクトなまち”」を掲げている。

目指す姿と基本目標を実現するため、寄居町の活力や暮らしの魅力を持続させることを主眼に置き、地域特性を活かした計画的な土地利用を進める方向性として、下図に示す土地利用構想を定めている。

■ 第 6 次寄居町総合振興計画における土地利用構想



出典：第 6 次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画

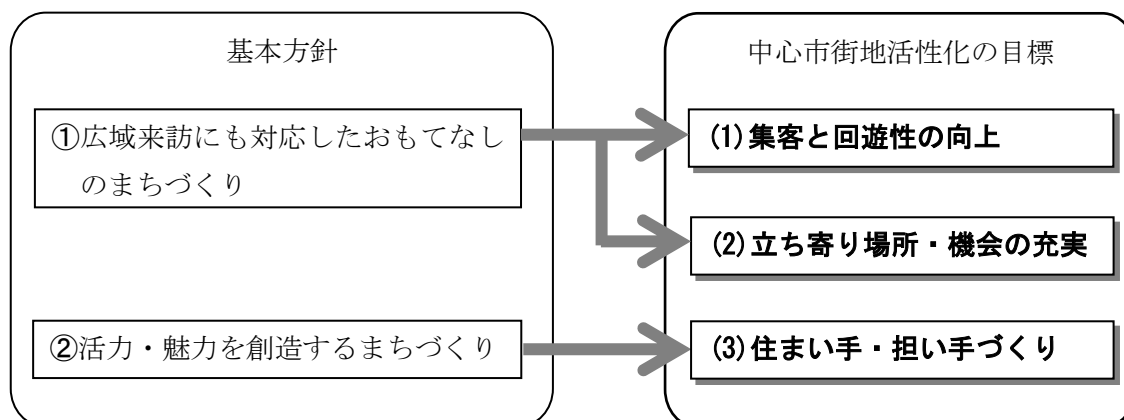
	<p>その中で、寄居駅周辺市街地は、『コンパクトな市街地を形成する地域』として、また、その中に寄居駅南口周辺が『中心市街地』として位置付けられている。</p> <p>さらに、「基本目標２：人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち」の具体化のための「基本方針（１）賑わい・活力ある地域産業の創出、基本施策①中心市街地の活性化」において、中心市街地活性化事業と荒川周辺の水辺整備による賑わいと活気づくりが主な取組みとして位置付けられている。</p> <p>「基本目標４：安全で環境への配慮と利便性を備えた コンパクトなまち」の具体化のための「基本方針（１）人にやさしいまちづくり、基本施策②良好な市街地環境の整備」において、中心市街地活性化事業が位置付けられている。</p> <p>このように、寄居町における中心市街地活性化は、目指すべき姿の実現を図るとともに、寄居町の都市づくり・地域づくりにおいて、重要な役割と位置付けを担うものである。</p> <p>平成２７年１２月に策定された「寄居町ひと・まち・しごと総合戦略」においては、雇用創出・産業振興分野の基本目標を『寄居町に安定した雇用を創出する』と設定し、中心市街地活性化基本計画の策定と推進、チャレンジショップや、定期市などによる層の厚い地域産業の充実・強化を目指している。</p> <p>また、まちづくり分野の基本目標を『人口減少を踏まえた持続可能なまちをつくる』と設定し、町有未利用地の貸付、売却を積極的に進めることによる機能誘導、デマンド交通やコミュニティバスやコミュニティバスなどのコンパクトシティに適した交通網の整備などにより、人口減少を踏まえたコンパクトなまちづくりの推進を目指している。</p> <p>これらの施策の実施・展開にあたっては、コンパクトな市街地を形成する中心市街地が中核的役割を担うこととなるため、中心市街地活性化は町と周辺地域の発展にとって有効かつ、不可欠な取組みである。</p>
--	--

3. 中心市街地の活性化の目標

中心市街地の活性化の目標	目標指標		基準値	目標値 (令和4年)
集客と回遊性の向上	歩行者・自転車通行量	平日	5,824人/日 (平成27年)	6,373人/日 (令和4年)
		休日	5,591人/日 (平成27年)	6,173人/日 (令和4年)
	※補足目標 玉淀河原の利用者数		64,500人/年 (平成28年)	74,200人/年 (令和4年)
立ち寄り場所・ 機会の充実	新規出店事業者数		13事業者 (平成24年～ 平成28年の合計値)	20事業者 (平成30年～ 令和4年の合計値)
住まい手・ 担い手づくり	居住人口の社会増減数		-14人/年 (平成24年～ 平成28年の平均)	6人/年 (平成30年～ 令和4年の平均)

[1] 寄居町中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化へ向けての進捗状況の把握と進行管理を行うために、「歩きたくなる・歩いてお得なまち」の実現へ向けての基本方針に基づき、以下の目標を設定する。



(1) 集客と回遊性の向上

「歩きたくなる・歩いてお得なまち」の実現に向けては、都市基盤施設の整備とともに、既存の消費マーケットに加えて、観光などの広域からの来訪者の増強が求められる。

そのため、新たな商業施設の整備促進や遊歩道整備などの歩行者ネットワークの構築により、街の魅力や快適性の向上を図る。また、イベント等を開催することで、中心市街地から疎遠になっている女性や若者など、あらゆる世代に来街の動機付けをすることにより、集客と回遊性の向上にむけた効果的な取組みを推進する。

(2) 立ち寄り場所・機会の充実

中心市街地は、荒川沿いに立地し、玉淀河原などの景勝地の他、対岸の鉢形城公園などの多くの見所をもっている反面、大規模小売店の撤退等商業面での機能低下が著しい。「歩きたくなる・歩いてお得なまち」の具体化を図るために、来訪者へのおもてなしの提供と、滞留時間の向上に寄与し、時間消費・購買行動などに対応する立ち寄り場所・機会を充実する。

(3) 住まい手・担い手づくり

中心市街地の人口減少・超高齢社会の状況の中で、「歩きたくなる・歩いてお得なまち」の具体化を図るためには、地域の商業活動や地域活動を支える住まい手の継続居住の確保や新たな居住者の増加とともに、新たなビジネスチャンスへの参画者の誘発などを推進する。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、計画する各種事業の進捗に基づく一定の効果の発現を考慮し、**平成30年4月から令和5年3月（平成30年度～令和4年度）までの5年間**とする。

[3] 数値目標の設定とその考え方

(1) 「集客と回遊性の向上」の指標の考え方

「集客と回遊性の向上」の把握については、観光などの広域からの来訪者の増強や中心市街地における回遊行動の効果の発現を端的に検証可能な数値目標の指標として、歩行者・自転車通行量を設定する。

※補足目標「玉淀河原の利用者数」の指標の考え方

中心市街地は、地域住民にとって身近な散策場所であり、また、中心市街地固有の自然環境資源を有しており、観光立寄り場所にもなり得るため、滞留性の効果の発現を端的に検証可能な数値目標の指標として、玉淀河原の利用者数を設定する。

(2) 「立ち寄り場所・機会の充実」の指標の考え方

「立ち寄り場所・機会の充実」の把握については、新たな消費・サービスを提供し、中心市街地への来訪目的の創出の効果の発現を端的に検証可能な数値目標の指標として、新規出店事業者数を設定する。

(3) 「住まい手・担い手づくり」の指標の考え方

「住まい手・担い手づくり」の把握については、人口減少という中心市街地における大きな課題であり、地域の商業活動や地域活動を支える担い手の確保と新たな活力創造の効果の発現を端的に検証可能な数値目標の指標として、居住人口の社会増減数を設定

する。

[4] 数値目標の設定

(1) 歩行者・自転車通行量の増加

① 基準値と推計値

中心市街地における平成24年と平成27年の歩行者・自転車通行量の調査結果の比較は下表のとおりである。

平日の歩行者・自転車通行量が平成24年から平成27年に大きく減少しているのは、駅前の大規模小売店の閉店が影響しているためと考えられ、以降は基準値程度で推移するものとして、令和4年の平日の歩行者・自転車通行量の推計値を5,800人と設定する。

また、休日については、郊外ショッピングセンターへの買物による購買力流出がある反面、ハイキングなどによる来訪が多く、平成24年と平成27年に大きな差はないため、令和4年の休日の歩行者・自転車通行量の推計値についても基準値並みの5,600人と設定する。

■平成24年と平成27年の歩行者・自転車通行量の調査結果の比較

単位：人

平日	平成24年平日 10/31 の合計値	平成27年平日 12/9 の合計値 【基準値】	対平成24年増減	令和4年推計値
		6,632	5,824	-808
休日	平成24年休日 11/11 の合計値	平成27年休日 12/11 の合計値 【基準値】	対平成24年増減	令和4年推計値
		5,598	5,591	-7

資料：寄居町調査

② 事業による効果

寄居駅南口駅前拠点整備事業や大規模小売店との販売促進連携事業とともに都市計画道路中央通り線整備事業の整備や路地を活かした散策ルート整備事業による回遊性と都市空間魅力の創出による歩行者・自転車流動の増加が見込まれる。

ア 寄居駅南口駅前拠点整備事業による効果

町全体の年間販売額を元に、新規整備商業施設の規模相当の年間販売額を想定。そこから客単価と営業日数を除し、徒歩・自転車の来訪者比率を乗する事で効果測定対象目標を算出する。

▶ 寄居町小売業の売場面積当り販売額

$$\begin{aligned} &= \text{小売業年間売上額} 22,950 \text{ 百万円} \div \text{小売業売場面積} 42,517 \text{ m}^2 \\ &= 0.54 \text{ 百万円/m}^2 \text{ (a)} \end{aligned}$$

▶ 新規整備商業施設販売面積

$$= \text{土地面積} 669 \text{ m}^2 \times \text{建ぺい率} 80\% \times \text{販売占用率} 50\% = 267.6 \text{ m}^2 \text{ (b)}$$

▶ 新規整備商業施設年間売上見込み

$$= \text{(a)} \times \text{(b)} = 144.5 \text{ 百万円 (c)}$$

▶ 新規整備商業施設 1 日当り来店者数

$$= (c) \div \text{客単価 } 3 \text{ 千円} \div \text{営業日数 } 310 \text{ 日} = 155.4 \text{ 人/日 (d)}$$

▶ 新規整備商業施設 1 日当り徒歩・自転車来店者数

$$= (d) \times \text{徒歩・自転車での来訪者比率 } 40\% = 62.2 \text{ 人} \div 62 \text{ 人}$$

イ 大規模小売店との販売促進連携事業による効果

町全体の年間販売額を元に、新規出店計画店舗の規模相当の年間販売額を想定。そこから客単価と営業日数を除し、徒歩・自転車の来訪者比率を乗する事で効果測定対象目標を算出する。

▶ 寄居町小売業の売場面積当り販売額

$$= \text{小売業年間売上額 } 22,950 \text{ 百万円} \div \text{小売業売場面積 } 42,517 \text{ m}^2 \\ = 0.54 \text{ 百万円/m}^2 \text{ (a)}$$

▶ 新規出店計画店舗売場面積

$$= \text{土地面積 } 3,313 \text{ m}^2 \text{ (b)}$$

▶ 新規出店計画店舗年間売上見込み

$$= (a) \times (b) = 1,789.0 \text{ 百万円 (c)}$$

▶ 新規出店計画店舗 1 日当り来店者数

$$= (c) \div \text{客単価 } 2 \text{ 千円} \div \text{営業日数 } 350 \text{ 日} = 2555.7 \text{ 人/日 (d)}$$

▶ 新規出店計画店舗 1 日当り徒歩・自転車来店者数

$$= (d) \times \text{徒歩・自転車での来訪者比率 } 20\% = 511.1 \text{ 人} \div 511 \text{ 人}$$

ウ ネットワークの強化による分散的な歩行者流動の誘発

都市計画道路中央通り線整備事業や寄居駅南口駅前広場整備事業の実施や、路地を活かした散策ルート整備事業、川の国埼玉はつらつプロジェクト（観光案内板や道標の整備事業、玉淀遊歩道の整備事業、雀宮公園整備・活用事業、玉淀河原親水広場の整備活用事業）などのハード事業とともに、大規模小売店との販売促進連携事業に取り組むことにより、前2項の効果を中心市街地全体へ波及させ、歩行者・自転車通行量の創出につなげて行く。

③ 目標値

寄居駅南口駅前拠点整備事業による徒歩・自転車来店者数 62 人や大規模小売店との販売促進連携事業による徒歩・自転車来店者数 511 人は、買物行動とともに分散的に中心市街地内を通行して帰路につく、または他所へ移動するため、それらの増分を中心市街地内の歩行者・自転車通行量の目標値として設定する。

目標指標	基準値 (平成27年)	推計値 (令和4年)	目標値 (令和4年)	事業による 増加数
歩行者・自転車 通行量 (平日)	5,824人	5,800人	6,373人	573人
歩行者・自転車	5,591人	5,600人	6,173人	573人

通行量（休日）

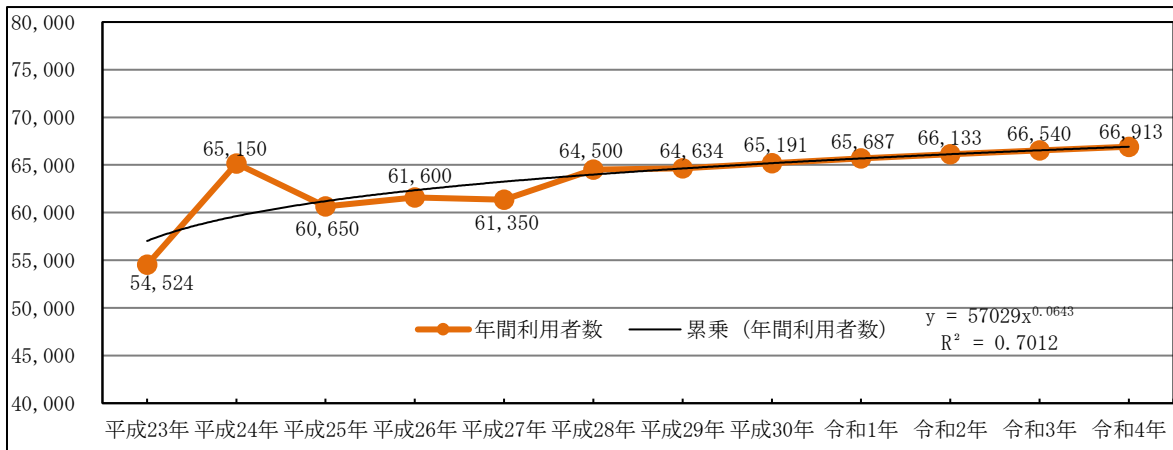
※補足目標

玉淀河原の利用者数の増加

①基準値と推計値

玉淀河原の利用者数は、近年の増減はあるが、安定的に増加していくことが見込まれ、平成28年（基準年）が64,500人で、令和4年の推計値は66,913人となっている。

■玉淀河原の利用者数の趨勢予測(赤字:推計値)



資料：寄居町

②事業による効果

中心市街地固有の自然環境・歴史資源である荒川沿いの環境整備によるリピーターの誘発や後背地の観光資源・施設などとの連携による相乗効果に基づき、中心市街地での滞留を目指す。

ア 川の国埼玉はつらつプロジェクトによる効果

- 川の国埼玉はつらつプロジェクトや、路地を活かした散策ルート整備事業による街なか散策機会の増大を目指した環境整備を行い、玉淀河原の令和4年推計値の利用者数約66,900人（100人以下切捨て）の持続的来訪・滞留を確保する。

イ 後背地の観光資源・施設との連携による効果

荒川を挟んで中心市街地の対岸に位置する鉢形城歴史館は、歴史観光資源として、平成26年度～平成28年度は平均約17,600人が訪れている。

また、中心市街地から荒川の下流で、埼玉県立川の博物館に近接するかわせみ河原には平成27年度～平成28年度は平均約43,000人が訪れている。

それらの施設との連携・回遊と中心市街地での新たな来訪目的の創出による滞留効果を次のように見込む。

- 徒歩圏である鉢形城歴史館の利用者のうち30%の方が、玉淀河原を経由して中心市街地へ来訪すると見込み、増加分5,200人（17,600人×30%=5,280人。100人以下切捨て）とする。
- 交通機関による移動を伴うかわせみ河原の利用者数のうち10%の方が、玉淀河原と合わせ中心市街地へも来訪すると見込み、増加分2,100人（43,000人×10%=4,300人。100人以下切捨て）とする。

③目標値

川の国埼玉はつらつプロジェクトなどの実施による来訪機会の増加や回遊・滞留性の向上とともに、周辺施設・資源との相乗効果に基づき、令和4年の玉淀河原の利用者数の目標値を74,200人とする。

目標指標	基準値 (平成28年)	推計値 (令和4年)	目標値 (令和4年)	事業による 増加数

玉淀河原の 利用者数	64,500人	66,913人	74,200人	7,287人
---------------	---------	---------	---------	--------

(2) 新規出店事業者数の増加

①基準値

中心市街地における商業力が低下する中で、町による空き店舗等活用補助金の創設や寄居町商工会による創業支援事業を行うことにより、下表に示す新規出店事業者（新規出店に基づき寄居町商工会に加入した事業者）を誘発した。それらの実績値に基づき平成24年から平成28年の新規出店事業者13事業者を基準値とする。

■中心市街地における新規出店事業者数(寄居町商工会に新規加入した事業者)

	新規出店事業者数	業種
平成24年	2件	医療業、保険業
平成25年	3件	飲食店3件
平成26年	2件	飲食店2件
平成27年	5件	飲食店、解体業、飲食料品小売業、服飾業、建設業
平成28年	1件	飲食店
合計	13件	

資料：寄居町商工会

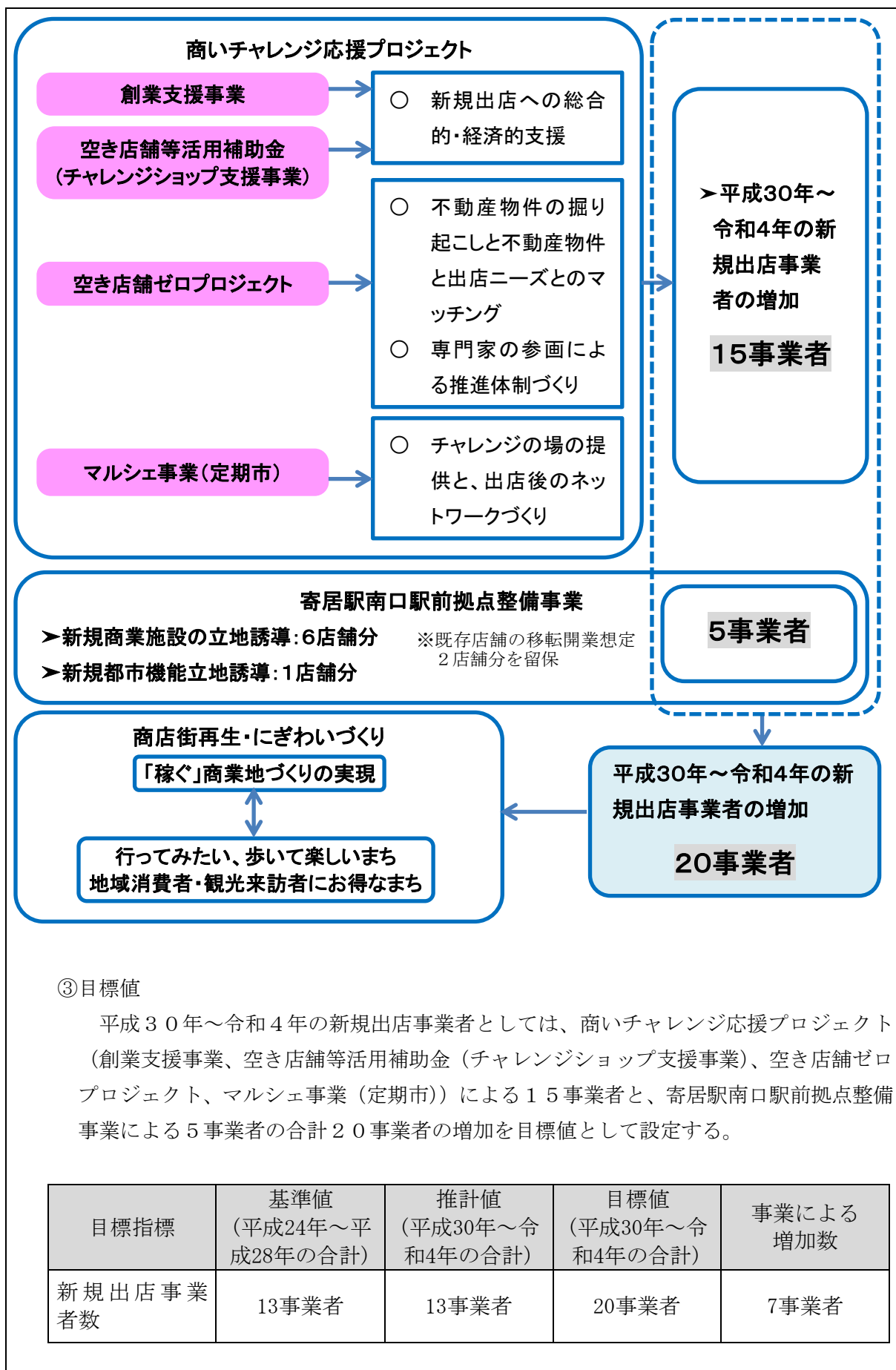
②事業による効果

- ▶ 空き店舗等活用補助金(チャレンジショップ支援事業)や創業支援事業の継続的な取組みにより、5年間で13事業者の新規開業が見込まれる。

しかし、過年度の新規出店事業者は、独自に賃貸店舗物件を探し、出店しているとともに、中心市街地においては、閉店・廃業以降も所有者などが居住しており、店舗と住まいの分離の困難性等が空き店舗の活用の制約要因となっており、同様のペースでの出店を支える活用可能な不動産物件の確保は担保できない状況である。

そこで、「商いチャレンジ応援プロジェクト」として不動産物件の掘り起こしと不動産物件と出店ニーズとのマッチング、不動産業者や経営指導などの専門家の参画による推進体制づくりなどの総合的な取組みを図り、今後とも持続的な空き店舗活用・リノベーション事業などの推進により、5年間で13事業所の新規開業を確実なものとするとともに、新規出店事業者の確実な誘発を促し、2事業者増となる15事業者の誘導を目指す。

- ▶ 寄居駅南口駅前拠点整備事業における6戸の貸店舗新設と、同地に隣接する寄居駅南口駅前広場に面した地域で新規都市機能立地誘導による1事業者の誘導を図る。このうち中心市街地内既存店舗の移転開業を想定した2事業者分を留保のうえ、純粋な新規出店となる5事業者の増加を目指す。



③目標値

平成30年～令和4年の新規出店事業者としては、商いチャレンジ応援プロジェクト（創業支援事業、空き店舗等活用補助金（チャレンジショップ支援事業）、空き店舗ゼロプロジェクト、マルシェ事業（定期市））による15事業者と、寄居駅南口駅前拠点整備事業による5事業者の合計20事業者の増加を目標値として設定する。

目標指標	基準値 (平成24年～平成28年の合計)	推計値 (平成30年～令和4年の合計)	目標値 (平成30年～令和4年の合計)	事業による増加数
新規出店事業者数	13事業者	13事業者	20事業者	7事業者

(3) 居住人口の社会増減数の増加

① 基準値と推計値

中心市街地の人口は一貫して減少を続けており、こうした状況下で、「住まい手・担い手づくり」を促進するためには、政策的な住宅供給や若年層などの居住促進などによる人口の社会増減数の改善・向上が求められる。

近年の中心市街地における人口の社会増減数の推移を見ると、平成24年から平成28年の5カ年平均では14人/年の減となっている。

そのような趨勢で推移した場合、目標年次の令和4年度には居住人口の社会増減数は、70人が減少する（推計値）ことが予測される。

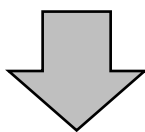
なお、都市計画道路中央通り線整備事業・寄居駅南口駅前広場整備事業に伴い移転が必要な居住者については、中心市街地内での代替地の確保や借家人への賃貸住宅の斡旋により、中心市街地内での継続居住の確保を目指して地権者と協議している。

■ 中心市街地の居住人口動態の推移と今後の見込み

項目	寄居町 全体	中心 市街地	中心市街地内町別内訳						
			本町	中町	栄町	武町	茅町	花町	
人口の 自然増減数	平成24年	-171	-31	-12	-9	-3	-7	1	-1
	平成25年	-166	-21	-9	-2	-5	-5	-1	1
	平成26年	-169	-33	-12	-8	-3	-8	-2	0
	平成27年	-211	-25	-6	-12	-6	-1	-2	2
	平成28年	-206	-31	-4	-5	-6	-8	-7	-1
人口の 社会増減数	平成24年	-340	-37	-14	-11	0	-5	-4	-3
	平成25年	-41	4 (補正前:-42)	7	0	2	-5	※ -7 (補正前:-53)	7
	平成26年	-183	1	9	2	-8	1	-9	6
	平成27年	-109	-13	-3	2	3	-3	-11	-1
	平成28年	-122	-26	-3	-6	-4	-4	-4	-5
	5ヵ年平均	-159	-14 (補正前:-23)	-1	-3	-1	-3	-7 (補正前:-16)	1

資料：寄居町住民基本台帳

※平成25年の茅町の社会増減数は、玉淀園(乳児園)が区域外に移転したことによる入居乳幼児の減員という特殊要因として、平成24年と平成26年～平成28年の4カ年の平均値である-7に補正した。



中心市街地の平成30年～令和4年の人口の社会増減数の見込み

-14人/年[平成24年～28年の平均]×5年=-70人

②事業による効果

利用していない町有地等を、新たな居住環境の創出を目指して、住宅開発業者等に売却することにより、中心市街地における住宅供給の先導的役割を担う寄居スタイルの住宅環境提供事業を行う。

ア 寄居スタイルの住宅環境提供事業による効果

利用していない町有地3,984㎡(旧保育所用地2,489㎡、その他中心市街地の町有地の低未利用地1,495㎡)を住宅開発業者等に売却し、一戸建て住宅を供給する。

➤ 供給宅地数 = (事業面積3,984㎡×有効宅地率80%)

$$\div 1 \text{戸あたり宅地面積} 150 \text{㎡} \approx 21 \text{戸}$$

➤ 居住人数 = 21戸×平成29年寄居町の世帯当たり人数2.40人/世帯

$$\approx 50 \text{人}$$

イ まちなか住宅取得支援事業・新婚応援家賃補助事業などによる効果

寄居駅南口駅前の整備を行い、生活環境や利便性の向上を図ってゆく中で、まちなか住宅取得支援事業や新婚応援家賃補助事業による若年世代の居住ニーズにインセンティブを付与することにより、新築及びリフォーム物件、賃貸物件の入居者増加を図る。

➤ 事業効果による民間物件への新規入居者数

$$= 5 \text{戸/年} \times 5 \text{年間} \times 2 \text{人/世帯} = 50 \text{人}$$

③目標値

寄居スタイルの住宅環境提供事業に基づき50人、まちなか住宅取得支援事業や新婚応援家賃補助事業を実施することにより50人の、合計100人の居住人口を見込む。

更に、令和4年までの居住人口の社会増減数の見込み数-70人との差30人を合計目標値とし、それを基に算出した1年あたりの社会増減数6人/年((増加分100人-減少分70人)÷5年)を目標値として設定する。

目標指標	基準値 (平成24年～平成28年の平均)	推計値 (平成30年～令和4年の平均)	目標値 (平成30年～令和4年の平均)	事業による増加数
居住人口の社会増減数	-14人	-14人	6人	100人

[5]フォローアップについて

寄居町の中心市街地活性化にあたっては、計画終了年次の令和4年度において、それぞれ設定した目標の達成を目指すものであるが、目標ごとに毎年度統計データ及び実態調査により検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。

目標値の項目	フォローアップの時期	数値検証方法
①歩行者・自転車通行量 (調査地点10箇所・12時間合計値)	○ 目標年度の令和4年度までの毎年度	現地実態調査
※補足目標「玉淀河原の利用者数」	○ 目標年度の令和4年度までの毎年度	観光入込客数
②新規出店事業者数	○ 目標年度の令和4年度までの毎年度	寄居町商工会への新規加入事業者数
③居住人口の社会増減数	○ 目標年度の令和4年度までの毎年度	寄居町住民基本台帳データ

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状

中心市街地においては、東西方向の骨格を形成する都市計画道路本通り線と寄居駅南口へのメインアクセスルートである都市計画道路中央通り線があるが、いずれも計画幅員が確保されていない状況である。

都市計画道路本通り線については、現状の歩道部分について、埼玉県によるバリアフリー工事・安全対策が実施された。

一方、都市計画道路中央通り線と寄居駅南口駅前広場の都市計画変更手続きが平成27年度に完了し、整備の事業化へ向けた取組みが具体化しており、平成29年度までに予備設計、用地測量・境界確認、事業認可取得の予定である。

また、平成28年度には、埼玉県が推進している「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に採択され、荒川沿いの中心市街地と玉淀河原などの寄居町固有の水辺空間などの環境整備に取り組むことになった。

(2) 市街地の整備改善に関する必要性

都市計画道路中央通り線については、寄居町の玄関である寄居駅南口へのメインアクセスルートとして、また、中心市街地の南北方向の骨格的道路として、寄居駅南口駅前広場とともに早期の事業化が求められる。

都市計画道路中央通り線の整備は、道路整備とともに駅前の顔づくりと都市機能の誘導を目指した寄居駅南口駅前拠点整備事業の一体的推進を図ることにより、中心市街地活性化のリーディングプロジェクトとして、効果的な事業実施を図るためにも必要な事業である。

また、中心市街地における集客と回遊性の向上を図るためには、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の推進や、路地を活かした散策ルート整備事業、各種都市施設の環境整備などにより、各施設・拠点間のネットワークと面的な魅力づくりが求められる。

(3) フォローアップの考え方

計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

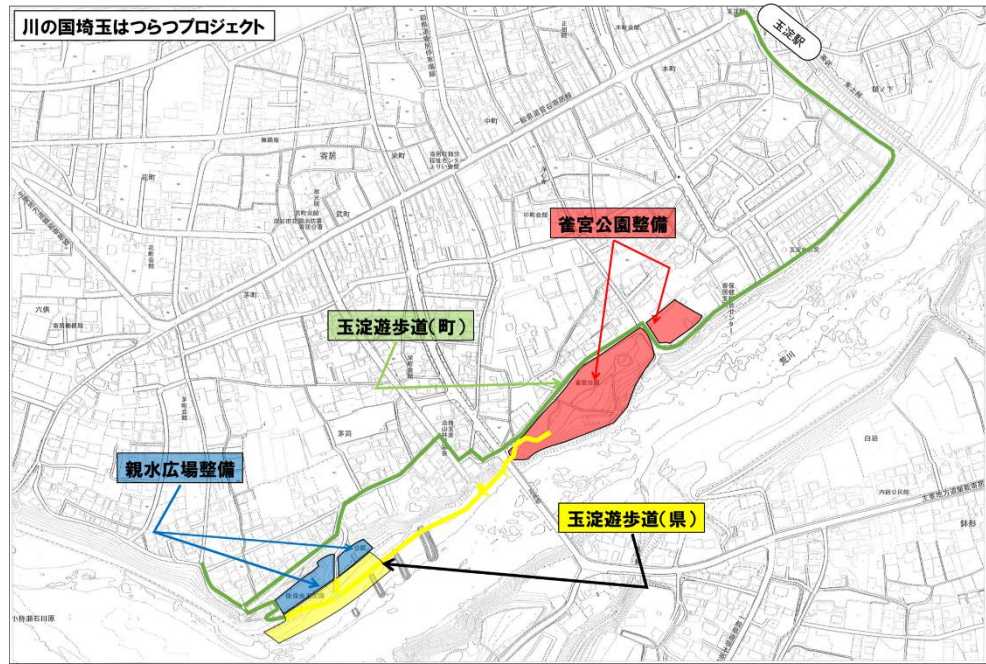
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

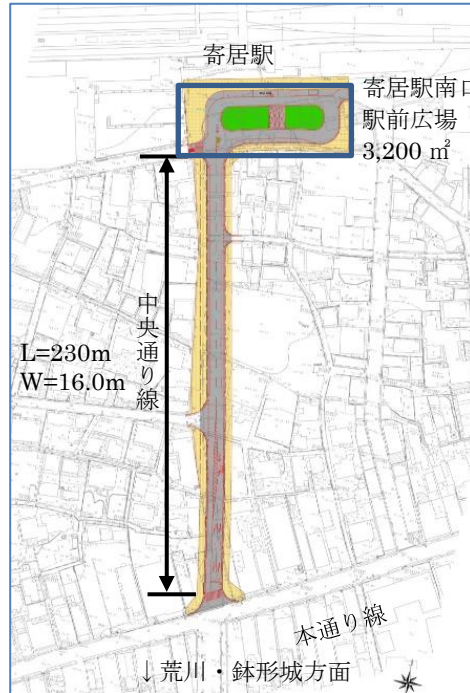
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 玉淀遊歩道の整備事業</p> <p>内容 既存町道の路面及び防護柵の整備</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>	<p>寄居町 埼玉県</p>	<p>玉淀駅と玉淀河原を結ぶルートは、景勝景観軸として、町民の散策コースとして親しまれているとともに、歴史的空間資源や荒川沿いという自然環境資源を有していることから、観光来訪者の街なか回遊ルートとして活用を図る。</p> <p>※川の国埼玉はつらつプロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和2年度</p>	<p>支援措置 埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>
<p>事業名 雀宮公園整備・活用事業</p> <p>内容 雀宮公園の間伐・枝打ち及び、東屋やトイレの設置、駐車場整備</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>雀宮公園は、歌舞伎俳優7代目松本幸四郎の別邸跡であり、平成29年度、町が取得した。玉淀駅と玉淀河原を結ぶ景勝景観軸における貴重な都市空間資源であり、環境整備事業の実施による街なか回遊滞留拠点としてより一層の活用とともに、特色のある公園として整備を図り中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p> <p>※川の国埼玉はつらつプロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和2年度</p>	<p>支援措置 埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>
<p>事業名 玉淀河原親水広場の整備活用事業</p> <p>内容 玉淀河原親水広場の歩道新設、舗装工事、石積み工事、転落防止柵の設置</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>荒川を中心とした親水広場の整備を行い、町民や観光客に親しまれる観光施設とし、親水広場を「寄居北條まつり」「寄居玉淀水天宮祭」イベント等多目的な活用を進め、観光振興を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p> <p>※川の国埼玉はつらつプロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和2年度</p>	<p>支援措置 埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>

【川の国埼玉はつらつプロジェクトの取組みイメージ】



<p>事業名 都市計画道路中央通り線整備事業</p> <p>内容 都市計画道路中央通り線を延長約230m、幅員16mに拡幅整備</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道なし、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>事業名 寄居駅南口駅前広場整備事業</p> <p>内容 寄居駅南口駅前広場（面積3,200㎡）の整備</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	

【都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備事業計画図】



<p>【事業名】 寄居駅南口改修事業</p> <p>【内容】 寄居駅南口の改修工事</p> <p>【実施時期】 令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>【位置づけ】</p> <p>まちなか回遊の発着点である寄居駅南口を改修し、魅力と快適性を向上させることで、目標①の集客と回遊性の向上に寄与する。また、各種都市基盤との一体感やイメージの統一を図ることで、目標②立ち寄り場所・機会の充実に寄与する。</p> <p>【必要性】</p> <p>寄居駅南口の改修することで魅力と快適性の向上により、「歩行者・自転車通行量」の増加および「新規出店事業者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>支援措置</p> <p>中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）</p> <p>支援措置</p> <p>令和4年度</p>	
---	------------	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路中央通り線整備事業（再掲）</p> <p>内容 都市計画道路中央通り線を延長約230m、幅員16mに拡幅整備</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	寄居町	都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道無し、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和元年度</p>	
<p>事業名 寄居駅南口駅前広場整備事業（再掲）</p> <p>内容 寄居駅南口駅前広場（面積3,200m²）の整備</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	寄居町	都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和元年度</p>	

	<p style="text-align: center;">【都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備事業計画図】</p>		
<p>事業名 町道3967号線整備事業</p> <p>内容 町道3967号線を総延長240m、幅員9mに拡幅整備</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年</p>	<p>寄居町</p>	<p>大規模小売店の出店に伴い、渋滞が予想される町道3967号線を幅員9mの対面通行可能な歩道付の道路に整備することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）</p> <p>実施時期 平成30年度～令和元年度</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路中央通り線整備事業（再掲）</p> <p>内容 都市計画道路中央通り線を</p>	<p>寄居町</p>	<p>都市計画道路中央通り線は、荒川の南側と中心市街地・寄居駅南口をネットワークする道路で、鉢形城などへの観光・散策行動における主要な路線であることから、現状の1車線歩道なし、一方通行規制となっている未整備区間の整備を図り、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	

<p>延長約230m、幅員16mに拡幅整備</p> <p>実施時期</p> <p>平成30年度から令和4年度</p>				
<p>事業名</p> <p>寄居駅南口駅前広場整備事業（再掲）</p> <p>内容</p> <p>寄居駅南口駅前広場（面積3,200㎡）の整備</p> <p>実施時期</p> <p>平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>都市計画道路中央通り線整備とあわせて中心市街地の顔となる寄居駅南口駅前広場を整備し、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置</p> <p>都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期</p> <p>令和2年度～令和4年度</p>	
<p>事業名</p> <p>町道3967号線整備事業（再掲）</p> <p>内容</p> <p>町道3967号線を総延長240m、幅員9mに拡幅整備</p> <p>実施時期</p> <p>平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>大規模小売店の出店に伴い、渋滞が予想される町道3967号線を幅員9mの対面通行可能な歩道付の道路に整備することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置</p> <p>都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期</p> <p>令和2年度～令和4年度</p>	

<p>事業名 路地を活かした散策ルート整備事業</p> <p>内容 寄居駅南口から本通り線へ至る中央通り線に並行する路地（町道3129号線）の路面整備</p> <p>実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>観光散策ルートとして、歴史的な佇まいが残る路地のネットワーク形成と沿道の修景により、街なか散策・回遊行動の誘発を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	
<p>事業名 観光案内板設置事業</p> <p>内容 駅周辺及び交差点等への案内板の整備</p> <p>実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>観光来訪者などが歴史・文化的な景観資源を楽しみながら散策できるよう、寄居駅の改札前や南口における観光情報の発信、玉淀駅から玉淀河原、路地などの散策ルートづくりとして、観光案内板の整備を行うことにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 観光案内板や道標の整備事業</p> <p>内容 駅周辺及び交差点等への案内板や道標の整備</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>	寄居町	<p>観光来訪者などが歴史・文化的な景観資源を楽しみながら散策できるよう、寄居駅の改札前や南口における観光情報の発信、玉淀駅から玉淀河原、路地などの散策ルートづくりとして、観光案内板や道標の整備を行う。</p> <p>また、推奨散策ルートの設定などソフト面での取組みを行うことにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p> <p>※川の国埼玉はつらつプロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）</p> <p>実施時期 平成29年度～令和2年度</p>	
<p>事業名 自転車等駐車場運営事業</p> <p>内容 自転車等駐車場の整理</p> <p>実施時期 平成10年度～</p>	寄居町	<p>自転車の路上駐車の防止を図るため、寄居駅南第1・寄居駅南2、玉淀駅前自転車駐車場の3箇所を対象として、自転車等駐車場の指導整理員を活用することにより、適切な運営につとめる事で周辺環境の維持を図り、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状

寄居町においては、寄居駅を中心とするエリアに公共施設の計画的な整備を行っており、寄居町役場、寄居町中央公民館、寄居町立図書館、寄居町立総合体育館・アタゴ記念館といった主要な公共施設は寄居駅北口に整備されている。

一方、中心市街地においては、寄居町勤労福祉センター（よりい会館）や障害者交流センターなどがあるものの、道路整備等の遅れや空き店舗活用等の不動産の流動化が進まないため、民間事業者などの業務・サービス施設等の立地が進まない状況にある。

そのため、中心市街地の活性化へ向けては、都市基盤施設の整備に合わせた民間事業者による都市機能の立地誘導への取組みが求められる。

(2) 都市機能の集積に関する必要性

中心市街地に継続して住み続けられる環境をつくり、新たな担い手の参画機会の拡充を図るためには、中心市街地において、社会福祉法人などの民間事業者の参画に基づき、高齢者向け住宅及び介護・福祉サービス事業の立地誘導・整備を推進する必要がある。

また、福祉面での多面的なサービス・支援施策の提供や健康増進施策のソフト事業の展開により、住み続けられ、住んでみたい思える生活環境の整備とまちづくりの推進が求められる。

(3) フォローアップの考え方

計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし。

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 市街地地区山車の改修事業 内容 山車の改修支援 実施時期 平成29年度～令和3年度	寄居町 町内の実行委員会	市街地地区の山車の改修を行う。平成29年度茅町から始まり、順次実施予定（国補助金に基づき実施する）。祭りによる賑わい創出と文化継承を図り、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	支援措置 文化遺産総合活用推進事業(文化庁) 実施時期 平成29年度～令和3年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援ネットワークづくり事業 内容 「赤ちゃんの駅」の設置事業費に対する一部助成制度 実施時期 平成27年度～	寄居町	誰でも自由に無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースの「赤ちゃんの駅」の拡大を図るため、民間企業に対して設置費用の一部を助成するとともに、設置された赤ちゃんの駅や、パパ・ママ応援ショップの情報を町公式ホームページなどを通じて情報提供することで子育てする女性を支援することにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりと回遊性の向上に寄与するものである。		
事業名 介護・福祉系施設の充実 内容 高齢者向け住宅等の誘致 実施時期 平成30年度～令和4年度	社会福祉法人など	大里広域市町村圏組合で策定する介護保険事業計画との整合性を図りながら、高齢者向け住宅等の介護・福祉に資する施設の立地促進を図る。 高齢者の生活環境向上により安全安心して住み続けられる居住環境の充実を目指す事で中心市街地の立ち寄り場所・機会の創出と住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		

事業名 障害者交流センター維持管理事業 内容 障害者交流の推進を図るための施設管理等 実施時期 平成24年度～	寄居町	寄居町障害者交流センターにおいて障害者の健康増進や自立の促進を図るほか、地域住民との交流機会を充実させ、地域の住まい手・担い手づくりに寄与する。		
事業名 障害者相談支援事業 内容 精神障害者等のための相談支援窓口開設 実施時期 平成24年度～	寄居町	障害者交流センターで精神障害等に対する相談、障害福祉サービス利用に関する支援等を行い、地域において障害者福祉の推進を図ることにより、地域福祉推進による、都市福利の向上を目指す。		
事業名 アクティブシニア社会参加応援事業 内容 ふれあいいきいきサロンの運営支援及び市街地地区常設サロン「いこいの家」運営支援 実施時期 平成28年度～	寄居町社会福祉協議会 寄居町	寄居町社会福祉協議会の取組むふれあいいきいきサロンを通じ、高齢者の閉じこもりや社会的孤立を防止することにより、介護予防や地域福祉コミュニティづくりを支援する。 また、中心市街地地区にある無腸庵を会場とし、常設サロン「いこいの家」を運営することにより、住まい手・担い手づくりと立ち寄り場所・機会の創出に寄与する。		
事業名 地域支えあい活動事業 内容 一人暮らしの高齢者への支援 実施時期 平成10年度～	寄居町社会福祉協議会	一人暮らしの高齢者を対象にした見守り活動や、月に一度昼食を共にする「ふれあい給食」等の高齢者支援を行う各地区の支えあいの会に対する支援活動を行うことにより、住まい手・担い手づくりに寄与する。		

<p>事業名 健康長寿促進事業</p> <p>内容 街なか散策などによる健康づくりへの支援</p> <p>実施時期 平成30年度～</p>	寄居町	<p>ウォーキング・ガイド(平成25年作成)を活用し、健康づくりを推進する。寄居駅周辺がウォーキングのコースとなっていることから、健康づくりに取組みながら、中心市街地の集客を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 交通安全対策事業</p> <p>内容 交通安全対策及び活動の強化</p> <p>実施時期 継続中</p>	寄居町	<p>交通安全意識を高め、交通事故の防止を図るため、交通安全の啓発を目的とした街頭キャンペーンや交通事故防止運動等行うことで、安心安全な生活環境を維持しながら住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		
<p>事業名 防犯キャンペーン事業</p> <p>内容 防犯の強化</p> <p>実施時期 平成13年度～</p>	寄居町	<p>金融機関への年末防犯の呼びかけや、北條まつり、夏祭り、秋祭り等での防犯キャンペーンを実施することで、安心安全な生活環境を維持しながら住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		
<p>事業名 人権教育推進事業</p> <p>内容 人権尊重の理念を広めるための研修会の実施</p> <p>実施時期 平成6年度～</p>	寄居町	<p>中心市街地では、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて連絡協議し、人権尊重の精神を高め、差別や偏見のない明るい地域社会づくりに寄与することを目的として、市街地地区人権教育連絡協議会が活動しており、市街地地区の住民に対して、寄居町勤労福祉センター(寄居会館)で年に2回研修会等を開催し、人権尊重社会に寄与している。</p>		
<p>事業名 人権推進事業</p> <p>内容 人権擁護委員による啓発活動の実施</p> <p>実施時期 平成16年～</p>	寄居町	<p>熊谷人権擁護委員協議会寄居部会の人権擁護委員が、人権意識を高め人権について理解を深める取組みの一環として、水天宮祭において啓発活動を行うことにより、人権尊重社会の実現に寄与している。</p>		

<p>事業名 フォトログ イニング大 会</p> <p>内容 中心市街地 の中にもチ ェックポイ ントのある フォトログ イニング大 会の運営</p> <p>実施時期 平成25年度 ～</p>	<p>寄居町</p>	<p>地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集める大会で、中心市街地の中にもいくつかのチェックポイントがあり、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>		
---	------------	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性
<p>(1) 現状</p> <p>中心市街地の人口は、昭和40年代以降一貫して減少しており、平成29年には65歳以上の高齢者の割合が約37%と超高齢社会となっている。</p> <p>そのような中では、中心市街地における土地活用や適正な都市開発事業の誘導に基づく住宅供給の推進とともに、高齢者が安心して住み続けられ、また、円滑な住み替えに基づく新たな住宅の供給・整備への取組みが求められる。</p> <p>(2) 街なか居住の推進に関する必要性</p> <p>中心市街地における街なか居住の推進を図るためには、不動産の流動化への取組みが不可欠である。</p> <p>一方、不動産の流動化を推進するためには、町有地の活用や民間事業者の参画による住宅供給など先導的なプロジェクトの事業化が求められる。</p> <p>また、子供も高齢者も安心して暮らせるまちづくりの推進を図るために、その中心的役割をになう世代となる存在として、特に若い世代の転入と定住を促進するための支援施策が必要である。</p> <p>(3) フォローアップの考え方</p> <p>計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。</p>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 寄居町地域おこし協力隊事業 内容	寄居町	空き店舗を活用し、中心市街地における空き店舗解消と、創業支援を行うことで、新規出店を増加させる。また、町の魅力向上、集客・定住促進のため、SNSを活用し、『異日	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 支援措置

<p>空き店舗情報の集約・発信、定住・創業希望者の支援、SNSを活用した魅力発信、地場産品の開発・ブラッシュアップ</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>		<p>常』を発信する。さらに地場品をブラッシュアップし、店舗の売上向上、就業者の増加に資することで、目標に掲げる中心市街地の住まい手・担い手づくりに位置付けられる。</p> <p>町の関係人口が増えることで、歩行者の増加、居住人口の増加が見込まれ、創業支援により新規出店者数の増加が見込まれる。</p>	<p>実施時期 令和2年11月～令和5年3月</p>	<p>埼玉県ふるさと創造資金 (県連動施策重点事業)</p> <p>実施時期 令和2年7月～令和5年3月</p>
--	--	---	---------------------------------------	---

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし。

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 まちなか住宅取得支援事業</p> <p>内容 住宅取得に対し補助を行う</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	寄居町	<p>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得やリフォームに対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業(地域創造支援事業)</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>事業名 まちなか住宅団地整備支援</p>	寄居町	<p>未利用町有地の住宅整備事業と連携し、民間住宅団地を要件により認定を行い、道路・公園・上下水道・防火水槽・街路灯・除却などの公共施設設置に伴う経費に対し補助する</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業(地域</p>	

事業内容 住宅団地の整備に対し補助を行う 実施時期 令和2年度～令和4年度		ことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	創造支援事業) 実施時期 令和2年度～令和4年度	
--	--	------------------------------------	---------------------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 新婚応援家賃補助事業 内容 子育て世代への賃貸住宅家賃補助 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	住宅購入前の新婚夫婦の町への回帰と転入を図り、将来の定住につなげるため、寄居町に転入した新婚夫婦が民間の賃貸住宅に入居する場合に、一定期間の家賃を補助することにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		
事業名 寄居スタイルの住宅環境提供事業 内容 中心市街地内の未利用町有地の活用 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	親・子・孫それぞれの世代が支えあい、子育てなどで助け合える関係を育むことの出来る環境づくりを目指し、中心市街地内の未利用町有地を多世代住宅用地として積極的に活用することで、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。		

<p>事業名 定住促進事業</p> <p>内容 住宅取得に対し補助を行う</p> <p>実施時期 平成29年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>定住転入希望者への支援や3世代で暮すゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅取得に対し補助を行うことにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		
--	------------	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状

中心市街地においては、小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の各指標とも減少している。

さらに、平成25年8月に中心市街地に唯一立地していた大規模小売店が閉店し、中心市街地における商業機能は大きく低下し、市街地居住者の買物利便性においても多大な影響が生じている。

商店街においても、店舗の減少や経営者の高齢化が進んでいることもあり、一部の商店会において販売促進事業などの共同チラシ、売り出しを行う程度にとどまっており、商店会活動は低調な状況にある。

人口減少・超高齢社会というマーケット環境の中で、消費者サービスに対応した商業活動や組織的な取組みの強化が求められるとともに、観光誘客など広域からの集客も視点に入れたマーケットの拡充と新たな商業・サービス機能の付加への取組みが求められる。

こうした中で、中心市街地内での土地利用転換による、大規模小売店の新規出店の準備が進められている。

(2) 商業等の活性化に関する必要性

中心市街地の商業等の活性化へ向けては、地元商店街の積極的な事業展開や、活性化事業への取組み体制の拡充と相互連携などが必要となる。

更にこうした中では、寄居町商工会やふるさと寄居商店会とともに、平成28年度に設立されたまちづくり会社「株式会社まちづくり寄居」などの連携・協働に基づく事業展開が求められる。

また、中心市街地の人口減少・超高齢社会というマーケット環境の中で、寄居駅南口駅南拠点整備事業や、販売促進活動の多面的な事業展開により新たな魅力の付加を行い、観光誘客等広域からの集客も視野に入れたマーケットの拡充等の対応が急務の課題である。

(3) フォローアップの考え方


計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業①</p> <p>内容 寄居駅南口駅前に拠点となる施設と広場を整備する。</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>寄居駅南口に中心市街地の賑わいの拠点となる施設と広場の整備を行う事業。観光・空き店舗等活用・移住・定住の拠点となり、地域住民の憩いの場となる整備を行うことにより、目標①の通行量の増加と、②新規出店事業者の増加、③居住人口の増加に資する事業に位置付けられる。</p> <p>来町者が増えることで、歩行者の増加、居住人口の増加が見込まれ、人が集まり回遊することにより、新規出店者数の増加が見込まれる。</p>	<p>支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>【寄居駅南口駅前拠点整備事業の取組みイメージ】</p> 				

<p>事業名 寄居玉淀水 天宮祭</p> <p>内容 寄居町を代表する歴史的・文化的催事であり、広域からの誘客への貢献など、より一層の魅力強化へ向けての事業推進を図る</p> <p>実施時期 昭和6年度～</p>	<p>寄居町 寄居玉淀水 天宮祭実行 委員会</p>	<p>荒川の名勝地『玉淀』に、ボンボリ、提灯で美しく飾り立てられた舟山車が参加し、打ち上げられる大花火と川面に生える万灯が競演する『関東一の水祭り』といわれる大行事である。</p> <p>多数の広域来訪者を見込める事業であり、街なかでのおもてなし・消費行動の誘発も含めた継続的な事業展開を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 寄居北條まつり</p> <p>内容 寄居町を代表する歴史的・文化的催事であり、広域からの誘客への貢献など、より一層の魅力強化へ向けての事業推進を図る</p> <p>実施時期 昭和30年代～</p>	<p>寄居町 寄居北條まつり実行委員会</p>	<p>鉢形城での戦国時代の戦いを再現する祭りであり、鎧武者に扮した総勢 500 人の市街地パレードが行われる。また、荒川を挟んで繰り広げられる玉淀河原での攻防戦では、大砲の砲声が響き渡り、広域も含めて多くの来訪者がある。</p> <p>今後より一層の魅力強化と街なか回遊行動の誘発へ向けての継続的な事業推進を図ることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 ふるさとの 祭典市</p> <p>内容 中心市街地 商店街を会場とするイベントの実施</p> <p>実施時期 平成25年度～</p>	<p>寄居町商工会 ふるさとの 祭典市実行 委員会 寄居町</p>	<p>平成 25 年度から中心市街地の商店街を歩行者天国にして、行われている。</p> <p>町民参加型の企画や商店街店舗の販売促進など、中心市街地と商店街店舗のPR機会として、継続的な事業実施と魅力強化に努めることにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名 寄居町交通安全クラシックカーパレード事業</p> <p>内容 寄居町の産業PRを兼ねたイベント</p> <p>実施時期 平成25年度～</p>	<p>寄居町商工会</p> <p>クラシックカーパレード実行委員会</p> <p>寄居町</p>	<p>ふるさとの祭典市と同時開催のイベント。ホンダの立地する町として、ホンダ車のクラシックカーの展示およびパレードを実施することにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 マルシェ事業(定期市)</p> <p>内容 地域事業者・店舗が参加した販売促進・PRイベント</p> <p>実施時期 平成29年度～</p>	<p>株式会社まちづくり寄居</p> <p>ふるさと寄居商店会</p> <p>寄居町</p>	<p>中心市街地内において、イベント的な定期市を開催し、集客アップを図るとともに、新規出店希望者への販売機会として活用する等、将来的なエリア価値の向上も視野に入れた事業であり、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所、機会の充実に寄与するものである。</p> <p>※商いチャレンジ応援プロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 街コン事業</p> <p>内容 飲食店の販売促進・PRと、若年層消費者との交流機会の創出</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	<p>寄居町商工会</p> <p>ふるさと寄居商店会</p> <p>株式会社まちづくり寄居</p> <p>寄居町</p>	<p>商業の活性化を目的として、市街地を中心に行われる大規模な一般参加型の合同コンパ。商店街等の飲食店や商店が会場となり、中心市街地の立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 街バル事業</p> <p>内容 飲食店の販売促進・PRと、地域消費者との交流機会の創出</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	<p>寄居町商工会</p> <p>ふるさと寄居商店会</p> <p>寄居町</p>	<p>割引チケットを販売し、飲食店の食べ歩き・飲み歩きを促すイベント。中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名 荒川いかだ 下り事業</p> <p>内容 荒川への親 水機会の創 出と中心市 街地から玉 淀河原への 誘客</p> <p>実施時期 平成6年度 ～</p>	<p>荒川いかだ 下り実行委 員会</p> <p>寄居町</p>	<p>手作りのいかだにより荒川を下るイベント。町内外の多くの方に沿川観光により荒川に親しんでもらうと同時に、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 はだしの散 歩道事業</p> <p>内容 里山との連 携による街 なか散策の 誘発</p> <p>実施時期 昭和60年度 ～</p>	<p>寄居町商工 会青年部</p> <p>寄居町</p>	<p>中心市街地を起終点として、寄居の豊かな里山を楽しんでもらうハイキングイベント。町内外の多くの方に参加していただき、寄居町の里山に親しんでもらうと同時に、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内外</p>
<p>事業名 空き店舗等 活用補助金 (チャレン ジショップ 支援事業)</p> <p>内容 空き店舗の 活用費用に 対する一部 助成制度</p> <p>実施時期 平成27年度 ～</p>	<p>寄居町</p> <p>株式会社ま ちづくり寄 居</p> <p>寄居町商工 会</p>	<p>人口減少や中心市街地の衰退により、空き店舗が増加し、中心市街地の賑わいが失われているため、空き店舗の改装費用の一部や家賃補助を行い、中心市街地における空き店舗の減少を図ることにより、中心市街地の住まい手・担い手づくりと立ち寄り場所・機会の充実、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p> <p>※商いチャレンジ応援プロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名 寄居夏まつ り</p> <p>内容 祭りや伝統 行事の開催 支援</p> <p>実施時期 昭和55年度 ～</p>	<p>寄居夏まつ り実行委員 会</p>	<p>歴史ある伝統行事が発展的に継承されるとともに、観光振興に寄与する団体との連携により、観光資源の魅力向上を図る。勇壮な男御輿、華麗な女性御輿、元気な子ども御輿が登場する。古くから行われていた祭りだが、昭和55年から現在の形となった。</p> <p>中心市街地への誘客が図られ、集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p> <p>実施時期 平成30年4月 ～令和5年3 月</p>	<p>区域内</p>

事業名 寄居秋まつり 内容 祭りや伝統行事の開催支援 実施時期 昭和55年度～	寄居秋まつり実行委員会	歴史ある伝統行事が発展的に継承されるとともに、観光振興に寄与する団体との連携により、観光資源の魅力向上を図る。提灯で飾られた7台の山車が曳き回され、祭囃子が奏でられる。古くから行われていた祭りだが、昭和55年から現在の形となった。 中心市街地への誘客が図られ、集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年4月～令和5年3月	区域内
事業名 復興支援秋のサンマ祭り 内容 ふるさとの祭典市と同時開催する東日本大震災復興支援イベント 実施時期 平成25年度～	寄居町商工会 ふるさと寄居商店会	ふるさとの祭典市と同時開催のチャリティイベント。宮城県女川町産のサンマ約2000匹を市街地にて焼き上げ、募金して、集まったお金を女川町へ送る東日本大震災復興支援イベントであるとともに多くの参加者が足を運ぶ、立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年4月～令和5年3月	区域内
事業名 よりいまちゼミ事業 内容 中心市街地内の店舗・事業所の参画によるまちゼミの開催 実施時期 平成28年度～令和元年度	寄居町商工会 ふるさと寄居商店会	新規顧客の開拓や地域価値の向上を目指し各店舗において専門的な知識等を伝える小人数制のゼミを開催し、顧客との良好なコミュニケーションづくりを通して、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年4月～令和2年3月	区域内外
事業名 一店逸品事業 内容 商品づくりとPRによる商店街の集客力の向上 実施時期 平成27年度～	寄居町商工会 ふるさと寄居商店会	お客様に自信を持ってお勧めするこだわりの商品やサービスを創出するため、アイデアを出し合いながら商品磨きをすることにより、新たなニーズを創出する等、中心市街地における集客と回遊性の向上と住まい手・担い手づくり、立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成30年4月～令和5年3月	区域内外

<p>事業名 寄居駅南口駅前拠点施設オープニングイベント事業</p> <p>内容 寄居駅南口駅前拠点施設のオープンに向けた準備</p> <p>実施時期 令和4年度</p>	寄居町	<p>【位置づけ】 令和5年度の寄居駅南口駅前拠点の供用開始に際して開催するオープニングイベントの一環として、拠点施設の愛称公募やロゴの作成、まちびらき記念誌の作成を行い、まちびらきに向けた準備を行うもの。地域住民から愛着を持ってもらう施設として、また、来街者のまちなか回遊のランドマークとなる施設を目指す。駅前を含め、中心市街地への来街を広くPRし、「目標指標①『集客と回遊性の向上』」と「目標指標②『立ち寄り場所・機会の充実』」に寄与すると見込む。</p> <p>【必要性】 拠点施設の利用者の増加により、まちなかへの回遊を促進することで、「歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和4年4月～令和5年3月</p>	区域内
<p>事業名 タウンマネージャー設置事業②</p> <p>内容 中心市街地の活性化に向けた専門人材による支援</p> <p>実施期間 令和2年度～令和4年度</p>	株式会社まちづくり寄居	<p>株式会社まちづくり寄居においてタウンマネージャーを設置。</p> <p>寄居町中心市街地活性化協議会・株式会社まちづくり寄居の運営支援を行い、中心市街地活性化事業の地域への周知と意見集約を行うことにより地域住民の参加を促進する。</p> <p>また、寄居駅南口駅前拠点整備事業において、商業施設の充実に向けた研究を行い、商いチャレンジ応援プロジェクトでは、創業支援やマルシェの開催等の事業推進を図り、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 令和2年11月～令和5年3月</p>	区域内
<p>事業名 女性活躍推進事業</p> <p>内容 子育て中の女性の就労・就業やコミュニティの形成を促進するための</p>	寄居町	<p>【位置付け】 中心市街地において、子育て中の女性に対し、都内の賃金水準の在宅ワークの普及およびポータルサイトを通じた中心市街地の魅力向上・発信に資するセミナーを開催し、参加を契機とした来街と魅力発信の機会を設けるとともに、参加女性同士のコミュニティを形成することで、中心市街地内への滞留者及び周遊者の増加と、店舗の活性化による中心市街地の賑わい創出を目指す。継続的な事業の実施により、リピーターに繋がる来街者の確保と、人口流出の抑制及び移住者の増加を促進することで、継続的に中</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p>	区域内外

<p>セミナー等を開催することで、中心市街地への来街に繋がり、街なかのにぎわい創出を図る。</p> <p>実施時期 令和3～令和4年度</p>		<p>心市街地の活性化に資するものであることから、「目標指標①『集客と回遊性の向上』」に寄与することが見込まれる。</p> <p>【必要性】 中心市街地での就労・就業支援をはじめとした取組を通して、女性活躍社会の形成を図るとともに、若年層の来街機会を増やし、「歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>		
--	--	---	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 タウンマネージャー設置事業①</p> <p>内容 中心市街地の活性化に向けた専門人材による支援</p> <p>実施期間 平成30年度～令和元年度</p>	<p>株式会社まちづくり寄居</p>	<p>株式会社まちづくり寄居においてタウンマネージャーを設置。</p> <p>寄居町中心市街地活性化協議会・株式会社まちづくり寄居の運営支援を行い、中心市街地活性化事業の地域への周知と意見集約を行うことにより地域住民の参加を促進する。</p> <p>また、寄居駅南口期前拠点整備事業において、商業施設の充実に向けた研究を行い、商いチャレンジ応援プロジェクトでは、創業支援やマルシェの開催等の事業推進を図り、中心市街地の活性化に寄与するものである。</p>	<p>支援措置 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち専門人材活用支援事業</p> <p>実施時期 平成30年度～令和元年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業(賑わい創出交流広場)</p> <p>内容 多目的広場の整備</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	寄居町	<p>多彩な年齢層による多様な交流機会・空間の創出を目指した多目的交流広場などを整備する。</p> <p>それらの取組みにより、中心市街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期 令和2年度～令和4年度</p>	
<p>【寄居駅南口駅前拠点整備事業の取組みイメージ】</p> 				

<p>事業名 寄居町官民連携まちなか再生推進事業</p> <p>内容 エリアプラットフォームの構築、未来ビジョンの新規作成</p> <p>実施時期 令和2年度</p>	<p>寄居町中心市街地活性化プラットフォーム</p>	<p>投資したくなる中心市街地を実現するためのプッシュ型エリアリノベーション、町民のまちづくりへの当事者意識醸成などに向けて、未来ビジョン等の新規策定を行う。</p>	<p>支援措置 官民連携まちなか再生推進事業</p> <p>実施時期 令和2年7月～令和3年3月</p>	
<p>事業名 寄居駅南口駅前拠点整備事業②</p> <p>内容 寄居駅南口駅前に拠点となる施設を建設する。</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>寄居駅南口にまちづくりの中心となる施設を建設するもので、賑わい創出、回遊性向上を目指し、イベントの開催、来訪者の窓口、地元住民の拠点としての機能を担うことで、目標①の通行量の増加と、②新規出店事業者の増加、③居住人口の増加に資する事業に位置付けられる。</p>	<p>支援措置 都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	
<p style="text-align: center;">【寄居駅南口駅前拠点整備事業の取組みイメージ】</p>  <p>The map illustrates the project layout. At the top is the 'Iki Station South Exit Station Front Plaza'. Below it, a green area is designated for the 'Iki Station South Exit Station Front Hub Improvement Project'. To the right of this area is a grey-shaded region labeled 'Urban Function Attraction'. Further south, another green area is labeled 'Vitality Creation Exchange Plaza'. A vertical road improvement project, 'Urban Planning Road Central Through Line Improvement Project', runs through the center of the map.</p>				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 空き店舗ゼロプロジェクト</p> <p>内容 地域プロデューサーと地域ビジョンを策定し、空き店舗と創業希望者とのマッチングを図る。</p> <p>実施期間 平成29年度～</p>	<p>寄居町商工会</p>	<p>後継者不足や経営不振により空き店舗は増加傾向にあり、地域商業全体全体の衰退が懸念される中、商店会、商工会、行政が連携し、空き店舗の再生を図り、地域の力、商店街の魅力の向上を目指す。</p> <p>新規出店者の増加を図ることにより、立ち寄り場所・機会の充実、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p> <p>※商いチャレンジ応援プロジェクト関連事業</p>	<p>支援措置 埼玉県空き店舗ゼロプロジェクト事業</p> <p>実施期間 平成29年度～平成30年度</p>	
<p>事業名 水辺環境管理事業</p> <p>内容 水辺環境の適切な管理</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>	<p>寄居町</p>	<p>水辺の良好な環境を保つことを目的に、地元の方と協力して、清掃活動や整備を行い、玉淀河原などの水辺環境の向上により、集客と回遊性の向上に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会事業</p> <p>内容 小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会への参画（和光市と3町村との相互交流宣言）</p> <p>実施時期 平成28年度～</p>	<p>寄居町</p>	<p>近隣自治体と連携し、町の知名度アップ及び観光客の往来を促す。和光市の小中学生が3町村で社会科見学などを行うように促す一方、和光市内で開かれるイベントなどへ3町村の観光や特産品をPRする機会を設け、商店街活性化の推進を図ることにより、中心市街地の集客、回遊性の向上、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		

<p>事業名 東武東上線 沿線サミット 交流事業</p> <p>内容 東武東上線 沿線サミット 実行委員会 への参画</p> <p>実施時期 平成25年度 ～</p>	寄居町	<p>豊島区、川越市、東松山市、寄居町、東武 鉄道株式会社の5者で東武東上線沿線地域の 活性化を図ることを目的とした「東武東上線 沿線サミット協定」を締結し、広域的な連携 や魅力の発信、幅広い交流、スタンプラリー などを行い、広域的な来訪者の取組みを図る ことで、中心市街地の集客と回遊性の向上に 寄与するものである。</p>		
<p>事業名 リユース促 進フリーマ ーケット</p> <p>内容 ふるさとの 祭典市に おいてフリ ーマーケッ トを開催</p> <p>実施時期 平成25年度 ～</p>	寄居町	<p>ごみの減量化と資源の再使用(リユース) を促進するため、ふるさとの祭典市にてフリ ーマーケット開催する。</p> <p>中心市街地の賑わいづくりへの貢献とと もに、立ち寄り場所・機会の充実と住まい手・ 担い手づくりに寄与するものである。</p>		
<p>事業名 駅前ショッ ピングセン ター施設活 用事業</p> <p>内容 寄居駅南口 駅前の大型 小売店跡の 活用検討</p> <p>実施時期 平成25年度 ～</p>	寄居町 株式会社 まちづく り寄居	<p>寄居駅南口の大規模小売店舗が、平成 25 年 8 月に閉店となって以降所有者と協議を 行っているが、現在まで新たな出店がなされ ていない状況である。中心市街地活性化事業 の推進に合わせ、改めて該当土地・建物の所 有者に対して働きかけを行い、その有効活用 を図ることで、中心市街地の集客と回遊性の 向上、立ち寄り場所・機会の充実に寄与する ものである。</p>		
<p>事業名 大規模小売 店との販売 促進連携事 業</p> <p>内容 新規開店が 予定されて いる大規模 小売店との 連携による 地域商業の 一体的な販</p>	寄居町商 工会 ふるさと 寄居商店 会 株式会社 まちづく り寄居	<p>中心市街地で新規開店が予定されている 大規模小売店と連携し、地域商業の一体的な 販売促進事業を推進することにより、中心市 街地の集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・ 機会の充実に寄与するものである。</p>		

<p>売促進事業の推進</p> <p>実施時期 平成30年度～令和4年度</p>				
<p>事業名 フィルムコミッション事業</p> <p>内容 地域で行われる映像撮影の支援</p> <p>実施時期 平成19年度～</p>	<p>ヨリイフィルムコミッション</p>	<p>寄居町における映像撮影を誘致・支援し、映画・ドラマ等の作品を通して魅力あふれる寄居町の表情を紹介し、地域振興を図る事業であり、中心市街地における集客と回遊性の向上と住まい手・担い手づくり、立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 まちなか映画祭事業（よりいシネマ事業）</p> <p>内容 空き店舗等を活用した映画上映の開催</p> <p>実施時期 平成29年度～</p>	<p>ヨリイフィルムコミッション</p> <p>ふるさと寄居商店会</p> <p>株式会社まちづくり寄居</p>	<p>空き店舗等を活用した映画を楽しめるスペースづくりや野外での映画上映イベント等により、中心市街地に賑わいを創出する事業であり、集客と回遊性の向上と立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 「稼ぐ力」創出応援事業</p> <p>内容 店舗・事業所の経営強化支援</p> <p>実施時期 平成28年度～</p>	<p>寄居町商工会</p>	<p>金融機関や専門家等、企業支援機関相互の連携強化により、売れる商品づくり、売れる店づくり等、稼ぐ力を創出する事業であり、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		
<p>事業名 創業支援事業</p> <p>内容 新規創業・開業支援</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	<p>寄居町商工会</p>	<p>独立して創業・起業を志す方を力強くサポートする事業。「稼ぐ力」創出応援チームや空き店舗活用チームにより、きめ細かなサポートを実施していくことで、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p> <p>※商いチャレンジ応援プロジェクト関連事業</p>		

<p>事業名 地域資源活用商品開発事業</p> <p>内容 地域資源を活用した商品 PR</p> <p>実施時期 平成29年度～</p>	<p>寄居町商工会</p>	<p>寄居町の地域資源を活用して、販路拡大と同時に寄居町を広くアピールする事業で、集客と回遊性の向上と住まい手・担い手づくり、立ち寄り場所・機会の充実に寄与するものである。</p>		
<p>事業名 若者会議事業</p> <p>内容 18歳～34歳までの若者による会議の組織化及び、定例会の開催</p> <p>実施時期 平成29年度～</p>	<p>寄居町株式会社まちづくり寄居</p>	<p>空き店舗活用体験や地域イベントへの参加を通じ、まちづくりへの意見やアイデアを出し合い、その事業化を目指す。会議メンバーである若者に町への愛着を持っていただくとともに、広く寄居町の PR にも資する取組みとして、住まい手・担い手づくりに寄与するものである。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状

寄居駅は、東武東上線、秩父鉄道線、JR八高線の鉄道3線が接続しており、広域交通流動の要衝となっている。

しかし、人口減少や自家用自動車の利用増大などの影響もあり、寄居駅の利用者も減少傾向にある。

そのような中で、寄居町では、平成24年度にデマンドタクシーの実証実験事業を実施し、平成25年度から本格運用をしている。

(2) 公共交通などに関する必要性

広域交通流動の活用と観光誘客などの連携により、鉄道3線が接続するという寄居駅のメリットを活かした中心市街地活性化への取組みが求められる。

また、デマンドタクシーが高齢者をはじめとした買物弱者の交通を補完していることから、商店街の販売促進事業と連携し、買物弱者対策と商店街の購買力の強化を図るなど効果的な運行方法を検討する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画目標の令和4年度まで毎年度に、基本計画に位置付けた取組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし。

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし。

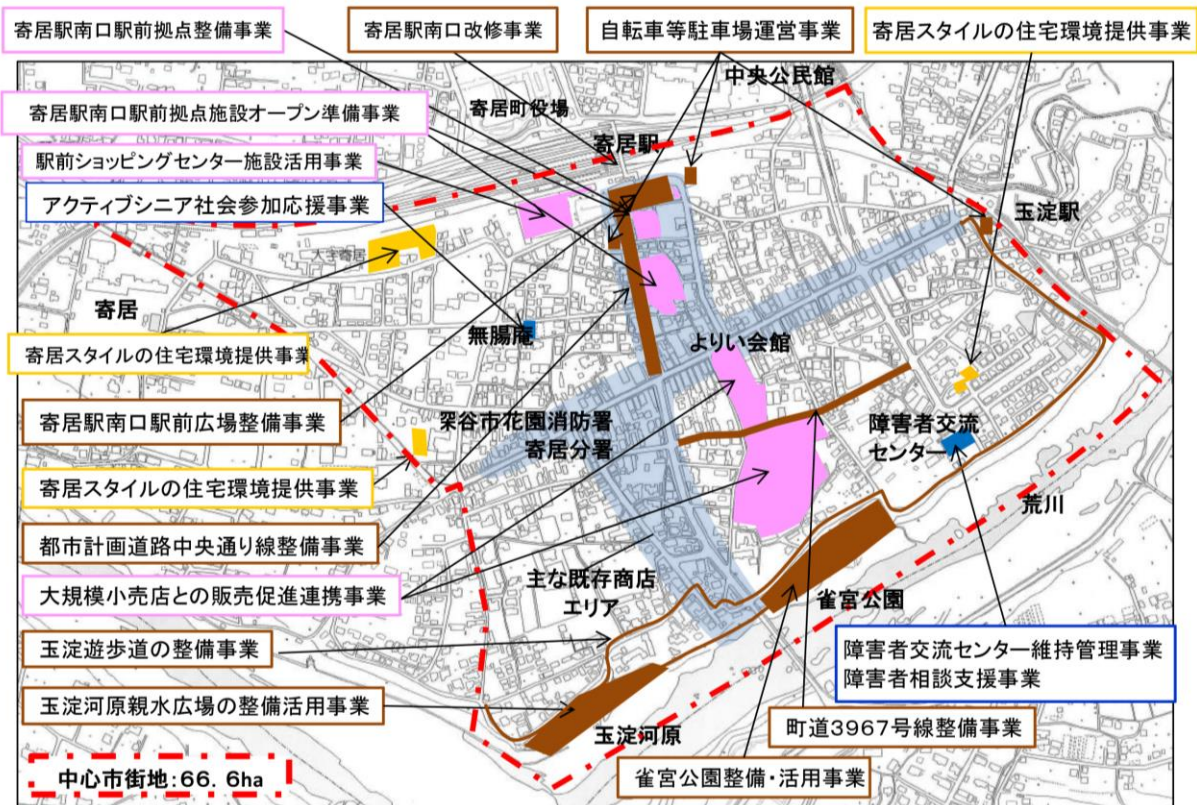
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 デマンドタクシー運営事業 内容 合計3台の車両で運行。乗車料金は一回300円、午前8時から午後5時まで利用可能の乗り合いのタクシー 実施時期 平成25年度～	寄居町	交通弱者に対して利便性の高い移動手段を提供し、地域の生活を支える公共交通システムとして運行している。金融機関の利用等中心市街地への来訪を円滑化し、中心市街地の集客と回遊性の向上と住まい手・担い手づくりに寄与するものである。	支援措置 地域内フィーダー系統補助金 実施時期 平成25年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 コンパクトシティに適した交通網整備事業 内容 地域公共交通の充実・強化 実施時期 平成30年度～令和4年度	寄居町	路線バスの運行を一体的に確保することを目的とした、深谷市、本庄市、美里町、寄居町からなる県北都市間路線バス維持対策協議会にて、南口駅前広場と中央通り線の拡幅と合わせた路線バス等の駅前への乗り入れを検討する。 地域公共交通の充実により、中心市街地の集客と回遊性の向上に寄与するものである。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



■ 中心市街地全域で実施・推進する事業

【市街地の整備改善】

路地を活かした散策ルート整備事業
観光案内板や道標の整備事業

【都市福祉施設の整備】

市街地地区山車の改修事業
子育て支援ネットワークづくり事業
介護・福祉系施設の充実
地域支えあい活動事業
健康長寿促進事業
交通安全対策事業
防犯キャンペーン事業
人権教育推進事業
人権推進事業
フォトロゲイニング大会

【街なか居住の推進】

まちなか住宅取得支援事業
まちなか住宅団地整備支援事業
定住促進事業
新婚応援家賃補助事業
寄居町地域おこし協力隊事業
女性活躍推進事業

【公共交通】

デマンドタクシー運営事業
コンパクトシティに適した交通網整備事業

【経済活力の向上】

寄居玉淀水天宮祭
寄居北條まつり
ふるさとの祭典市
寄居町交通安全クラシックカーパレード事業
マルシェ事業(定期市)
街コン事業
街バル事業
荒川いかだ下り事業
はだしの散歩道事業
空き店舗等活用補助金(チャレンジショップ支援事業)
寄居夏まつり
寄居秋まつり
復興支援秋のサンマ祭り
よりいまちゼミ事業
一店逸品事業
空き店舗ゼロプロジェクト
水辺環境管理事業
小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会事業
東武東上線沿線サミット交流事業
リユース促進フリーマーケット
フィルムコミッション事業
まちなか映画祭事業(よりいシネマ事業)
「稼ぐ力」創出応援事業
創業支援事業
地域資源活用商品開発事業
若者会議事業
タウンマネージャー設置事業
官民連携まちなか再生推進事業

中心市街地活性化事業一覧

	事業名	活性化の目標			支援措置						
		集客と回遊性の向上	立ち寄り場所・機会の充実	住まい手・担い手づくり	支援内容	実施時期（年度）					
						30	1	2	3	4	
市街地の整備改善	都市計画道路中央通り線整備事業	◎			中心市街地再活性化特別対策事業			←→			
					社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）	←→					
					都市構造再編集中支援事業			←→			
	寄居駅南口駅前広場整備事業	◎			中心市街地再活性化特別対策事業			←→			
					社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）	←→					
					都市構造再編集中支援事業			←→			
	路地を活かした散策ルート整備事業	◎			都市構造再編集中支援事業			←→			
	町道3967号線整備事業	◎			社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業・寄居駅周辺地区）	←→					
					都市構造再編集中支援事業			←→			
	観光案内板設置事業	◎			都市構造再編集中支援事業			←→			
	観光案内板や道標の整備事業	◎			埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）	←→					
	玉淀遊歩道の整備事業	◎			中心市街地再活性化特別対策事業	←→					
					埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）	←→					
	雀宮公園整備・活用事業	◎			中心市街地再活性化特別対策事業	←→					
					埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）	←→					
玉淀河原親水広場の整備活用事業	◎			中心市街地再活性化特別対策事業	←→						
				埼玉県ふるさと創造資金（県連動施策重点事業）	←→						
自転車等駐車場運営事業	◎										

	寄居駅南口改修事業	◎	◎		中心市街地再活性化特別対策事業						↔
都市福利施設の整備	市街地地区山車の改修事業			◎	文化遺産総合活用推進事業(文化庁)						→
	子育て支援ネットワークづくり事業	◎		◎							
	介護・福祉系施設の充実		◎	◎							
	障害者交流センター維持管理事業			◎							
	障害者相談支援事業			◎							
	アクティブシニア社会参加応援事業			◎							
	地域支えあい活動事業		◎	◎							
	健康長寿促進事業	◎		◎							
	交通安全対策事業	◎		◎							
	防犯キャンペーン事業			◎							
	人権教育推進事業			◎							
	人権推進事業			◎							
	フォトロゲイニング大会	◎									
街なか居住の推進	寄居町地域おこし協力隊事業	◎		◎	中心市街地活性化ソフト事業						↔
	まちなか住宅取得支援事業			◎	都市構造再編集中支援事業						↔
	まちなか住宅団地整備支援事業			◎	都市構造再編集中支援事業						↔
	新婚応援家賃補助事業			◎							
	寄居スタイルの住宅環境提供事業			◎							
	定住促進事業			◎							
経済活力の向上	寄居駅南口駅前拠点整備事業	◎	◎	◎	中心市街地再活性化特別対策事業						↔
					都市構造再編集中支援事業						↔
	寄居駅南口駅前拠点オープニングイベント事業	◎	◎	◎	中心市街地活性化ソフト事業						↔
	タウンマネージャー設置事業①	◎	◎	◎	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち専門人材活用支援事業	↔					
	タウンマネージャー設置事業②	◎	◎	◎	中心市街地活性化ソフト事業						↔
	寄居町官民連携まちなか再生推進事業	◎	◎	◎	官民連携まちなか再生推進事業						↔
	寄居玉淀水天宮祭	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	↔					↔
	寄居北條まつり	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	↔					↔
	ふるさとの祭典市	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	↔					↔

	寄居町交通安全クラシックカーパレード事業	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事	←					→
	マルシェ事業（定期市）	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	街コン事業	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	街バル事業	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	荒川いかだ下り事業	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	はだしの散歩道事業	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	空き店舗等活用補助金（チャレンジショップ支援事業）	◎	◎	◎	中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	寄居夏まつり	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	寄居秋まつり	◎	◎		中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	復興支援秋のサンマ祭り	◎			中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	よりいまちゼミ事業			◎	中心市街地活性化ソフト事業	←	→				
	一店逸品事業		◎	◎	中心市街地活性化ソフト事業	←					→
	寄居駅南口駅前拠点整備事業（賑わい創出交流広場）	◎	◎	◎	都市構造再編集集中支援事業			←	→		
	空き店舗ゼロプロジェクト	◎	◎	◎	埼玉県空き店舗ゼロプロジェクト事業	→					
	水辺環境管理事業	◎									
	小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会事業	◎		◎							
	東武東上線沿線サミット交流事業	◎									
	リユース促進フリーマーケット	◎		◎							
	駅前ショッピングセンター施設活用事業	◎	◎								
	大規模小売店との販売促進連携事業	◎									
	フィルムコミッション事業		◎	◎							
	まちなか映画祭事業（よりいシネマ事業）	◎	◎								
	「稼ぐ力」創出応援事業			◎							
	創業支援事業			◎							
	地域資源活用商品開発事業		◎	◎							
	若者会議事業			◎							
	女性活躍推進事業		◎	◎	中心市街地活性化ソフト事業					←	→
公共交通	デマンドタクシー運営事業	◎		◎	地域内フィーダー系統補助金	←					→
	コンパクトシティに適した交通網整備事業	◎									

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 寄居町の推進体制の整備等

(1) 推進体制の強化

中心市街地活性化の推進のための専管部署として、平成27年度から中心市街地活性化推進室を設置し、平成29年度現在専従担当職員3名を配置している。

(2) 基本計画策定委員会の設置と開催経過

1) 中心市街地活性化基本計画庁内検討会議

中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画の策定を図るために、中心市街地に係る総合的な施策・事業の抽出・設定と計画調整を図るために、「中心市街地活性化基本計画庁内検討会議」を設置した。

■ 「中心市街地活性化基本計画庁内検討会議」の構成メンバー

職	備考
副町長	議長
総務課長	副議長
総合政策課長	
財務課長	
自治防災課長	
健康福祉課長	
商工観光企業誘致課長	
建設課長	
都市計画課長	
中心市街地活性化推進室長	事務局所管

■ 「中心市街地活性化基本計画庁内検討会議」の開催経過

開催日	議事内容
平成24年10月22日	○ 設置目的及び構成メンバーについて ○ 中心市街地活性化法を活用した中心市街地活性化の推進について
平成27年7月14日	○ 中心市街地活性化事業の概要と事業の検討 ○ 関係課からの中心市街地活性化事業の提案依頼 ○ 他都市の中心市街地活性化基本計画の概要について
平成28年3月10日	○ 寄居駅南地区整備事業の方向性について ○ 寄居駅南口拠点地区整備検討
平成29年4月19日	○ 寄居駅南地区整備事業の方向性について ○ 寄居町取組み概要について

2) 中心市街地活性化庁内検討グループ

中心市街地活性化のための庁内検討組織として、若手職員による「中心市街地活性化庁内検討グループ」及び女性職員による「中心市街地活性化庁内女性検討グループ」を設置した。

■ 中心市街地活性化庁内検討グループ名簿（平成25年度）

	所 属	氏 名
1	総務課	芝崎 伸悟
2	企画課	志村 翔太 (サブリーダー)
3	財務課	新井 康裕
4	税務課	新井 公敬
5	保険年金課	町田 有紀子
6	生活環境課	小西 克明
7	建設課	吉野 勝 (リーダー)
8	生涯学習課	羽田 周平

■ 中心市街地活性化庁内検討グループの開催経過（平成25年度）

	日 時	検討事項
第1回	平成25年6月26日	○ 中心市街地活性化についての法制度、寄居町としての取組み（中心市街地の現状及び平成24年度実態調査の概要）について ○ 検討の進め方・スケジュールについて ○ リーダー、サブリーダーの選出
第2回	平成25年7月12日	○ 中心市街地が目指すべき街のイメージと、その具体化のための取組み事業の抽出 ○ 市街地の整備改善に関する取組みの検討
第3回	平成25年7月25日	○ 商業の活性化に関する取組みの検討
第4回	平成25年8月9日	○ 街なか居住の推進に関する取組みの検討 ○ 都市機能の集積に関する取組みの検討
第5回	平成25年9月3日	○ 公共交通に関する取組みの検討 ○ 第2回～第4回までの検討結果についての追加事業等の検討 ○ 中心市街地活性化の推進体制に関する検討
第6回	平成25年9月18日	○ 検討結果の取りまとめ案についての協議

■ 中心市街地活性化庁内女性検討グループ名簿（平成25年度）

	所 属	氏 名
1	町民課	酒井 尚子 (サブリーダー)
2	子育て支援課	小畑 秀子
3	子育て支援課 (保育士)	堀口 佳代子
4	健康福祉課	大谷 真理
5	保健センター	嶋崎 久美子
6	農林課	大和田 広美 (リーダー)
7	商業観光振興課	井口 千晴
8	文化財課	小林 佳代子

■ 中心市街地活性化庁内女性検討グループの開催経過（平成25年度）

	日 時	検 討 事 項
第1回	平成25年6月26日	○ 中心市街地活性化についての法制度、寄居町としての取組み（中心市街地の現状及び平成24年度実態調査の概要）について ○ 検討の進め方・スケジュールについて ○ リーダー、サブリーダーの選出
第2回	平成25年7月12日	○ 中心市街地が目指すべき街のイメージと、その具体化のための取組み事業の抽出 ○ 3グループに分かれて、市街地の整備改善、都市機能の集積、街なか居住の推進についての検討
第3回	平成25年7月25日	○ 商業の活性化に関する取組みの検討
第4回	平成25年8月9日	○ 中心市街地の街歩き現地踏査：街なか散策ルートの魅力、活用が望まれる地域資源の発掘・検証
第5回	平成25年9月3日	○ 中心市街地の街歩き現地踏査に基づく魅力づくりの方向や既存の施設活用方策、活性化のための取組み事業についての検討
第6回	平成25年9月18日	○ 検討結果の取りまとめ案についての協議

3) 中心市街地活性化打合せ会

中心市街地活性化の推進を図るために、都市計画課、商業観光振興課、寄居町商工会、及び専門家による会議を開催し、活性化のための取組み事業の調整と方向づけの共有化を図った。

■ 中心市街地活性化打合せ会の開催経過（平成26年度）

日 時	検討事項
平成 26 年 5 月 12 日	○ 中心市街地活性化シンポジウムの開催、及びシンポジウムにおけるパネルディスカッションの内容などについて
平成 26 年 5 月 22 日	○ 中心市街地活性化シンポジウムの開催について ○ 中心市街地活性化シンポジウムのパネラーとの個別打合せ
平成 26 年 7 月 25 日	○ 中心市街地活性化の推進へ向けての都市計画課、商業観光振興課、寄居町商工会の連携による取組みについて ○ 商店会の統一へ向けての取組み状況
平成 26 年 9 月 2 日	○ 都市計画道路中央通り線の整備に関する事業スケジュールについて ○ 雀宮公園、太子様駐車場の整備について ○ 寄居町中心市街地活性化に求められるテーマ、主要事業の明確化、中心市街地活性化協議会の設置について
平成 26 年 10 月 1 日	○ 寄居駅南口駅前拠点整備について ○ ライフ跡の活用について
平成 26 年 10 月 14 日	○ 寄居町としての中心市街地活性化への取組み ○ 寄居駅南口駅前拠点整備の考え方について ○ 商業活性化に係る事業について ○ ライフ跡の活用に係る取組みについて
平成 26 年 10 月 30 日	○ 中心市街地活性化への取組みの方向性について ○ ライフ跡の建物取得による取組みの有効性について ○ 寄居駅南口駅前拠点整備の検討のための商工会の建設部会・不動産事業者による委員会等の検討組織の設立と、将来的なまちづくり会社設立について
平成 26 年 11 月 28 日	○ 国庫補助を活用した建物原価の低減に基づくライフ跡の建物取得による取組みの有効性について ○ 寄居町中心市街地活性化に関する取組みスケジュール（案）について
平成 26 年 11 月 28 日	○ 都市計画道路中央通り線及び寄居駅南口駅前広場の開発について ○ ライフ跡の活用、及び寄居駅南口駅前拠点整備の事業化検討にあたっての中心市街地活性化推進協議会の設置について
平成 26 年 12 月 10 日	○ 中心市街地活性化推進協議会の設置について ○ 平成27年度に空き店舗活用支援制度の創設を予定。空き店舗活用の事業化推進のための課題について ○ 『中心市街地再興戦略事業費補助金（調査事業）』の応募によるライフ跡の活用へ向けてのニーズ調査と計画検討、中心市街地活性化基本計画のための町民アンケートや歩行者通行量調査について
平成 26 年 12 月 18 日	○ 中央通り線都市計画変更に係る説明会について ○ 空き店舗活用制度について ○ 寄居町中心市街地活性化に関する取組みスケジュール（案）の修正版について ○ 寄居町中心市街地活性化推進協議会の開催について
平成 26 年 12 月 24 日	○ 関東経済産業局商業振興室との中心市街地再興戦略補助金、及び地域商業自立促進事業の活用に関する打合せ内容につ

	いて
平成 27 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来年度中心市街地活性化に関する取組みについて ○ 中心市街地活性化推進協議会のプロジェクトチームの設置について ○ 寄居町中心市街地活性化基本計画（平成25年度素案）に位置付けた事業の整理
平成 27 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地再興戦略補助金の応募申請書類について
平成 27 年 3 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフ跡の活用に関する中心市街地活性化推進協議会プロジェクトチームとしての取組み方向について ○ 中心市街地再興戦略補助金を活用した調査・計画の目的と内容について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会の概要

寄居町中心市街地活性化協議会は、寄居町商工会と、株式会社まちづくり寄居（まちづくり会社として、平成28年4月設立。）が、共同で規約を定め、平成28年6月9日に設置した。

寄居町中心市街地活性化協議会の規約並びに構成員名簿は、次のとおりである。

■ 寄居町中心市街地活性化協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「寄居町中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」という。）第9条第1項の規定により寄居町が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、関係主体が参画・連携するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、寄居町中心市街地の活性化の推進と寄居町の発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地活性化に係る総合調整に関すること

- ① 寄居町が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- ② 寄居町中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- ③ 寄居町中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
- ④ 寄居町中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- ⑤ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- ⑥ 協議会活動の情報発信・広報
- ⑦ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関すること

- ① 市街地整備改善に関すること
- ② 都市福利施設の集積に関すること
- ③ 街なか居住の推進に関すること
- ④ 経済活力の向上に関すること
- ⑤ ①から④までに規定する事業及び措置と一体的に推進する公共交通機関の利用者の利便増進事業及び特定事業に関すること

(3) その他中心市街地の活性化に関すること

(構成員)

第4条 協議会の会員は、次のものにより構成され、別表に記載する個人・団体を代表するものとする。(別表参照)

- (1) 寄居町商工会（法第15条第1項第2号イ）
 - (2) 株式会社まちづくり寄居（法第15条第1項第1号ロ）
 - (3) 寄居町中心市街地において、法第9条第2項第4号から第8号までに規定する事業を実施しようとする者（法第15条第4項第1号）
 - (4) 寄居町の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者（法第15条第4項第2号）
 - (5) 寄居町（法第15条第4項第3号）
- 2 法第15条第4項・6項・7項・8項の規定に基づき、必要に応じて構成員に加えることができる。法第15条第4項に基づき協議会への参加の申し出があった場合、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 会計監事 1名

2 会長、副会長、会計監事は、協議会の構成員から互選により選出する。

3 役員任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

（職務）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（タウンマネージャー等）

第7条 協議会には、協議会における活動を円滑に進めるため、中心市街地活性化のまちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャー等を配置することができる。

（会議）

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議事は、会員の過半数以上の出席をもって成立し、出席会員の過半数をもって、これを決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 やむを得ない理由のため会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の会員を代理人として表決を委任することができる。

4 会長が必要と認めるときは、会員以外の者も会議へ出席できる。ただし、会員以外の者は、議決に加わることができない。

（事務局）

第9条 協議会の事務局は、寄居町商工会に置く。

（公表の方法）

第10条 協議会の公表は、寄居町商工会のホームページへの掲載のほか、必要に応じ

て寄居町のホームページ及び広報紙により行う。

(会計年度)

第11条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費の負担)

第12条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入により負担するものとする。

(解散)

第13条 協議会を解散する場合は、総会の議決を経なければならない。

(附則)

- 1 この規約は、平成28年6月9日から施行する。
- 2 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、正副会長の承認を得て、別に定める。

■ 寄居町中心市街地活性化協議会の構成員

役職	所属・役職名	氏名	法的根拠
会長	寄居町商工会会長	柴崎 猛	経済力の向上を推進する者(法第15条第1項第2号関係) 都市機能の増進を推進する者(法第15条第1項第1号関係)
	(株)まちづくり寄居取締役	荻野 真仁	
	寄居町副町長	井部 徹	
副会長	寄居町中心市街地活性化推進室長	斎藤 英樹	市町村(法第15条第4項第3号関係) 市町村が作成する基本計画に記載された事業を実施しようとする事業者及び基本計画及びその実施に関し密接や関係を有する者(法第15条第4項1号及び2号関係)
	ふるさと寄居商店会会長	峯岸 克明	
	関東建設(株)	新井 優幹	
	(株)太洋社印刷所	市川 博也	
	ヨリイ生コン(株)	市川 裕三	
	(有)大谷商店	大谷 州弘	
	大島不動産(株)	久志本 秀人	
	不二家寄居店	神戸 勇作	
	(株)計画機構	権田 功	
	北陸軽金属工業(株)	佐々木 毅	
	さとみ薬局	里見 敏男	
	鮎富	清水 誠	
	大黒屋商店	高田 努	
	寄居建設(株)	高田 徹	
	高田電気商会	高田 守	
	(株)酒井材木店	津久井 大雄	
	津久井建築設計事務所	津久井 康雄	
(株)ハン塗装工業	土師 賢一		
社会福祉法人栄寿会あきやま苑	馬場 信幸		
福島ハウジング(株)	福島 秀夫		
埼玉りそな銀行寄居支店長	篠田 勝利		

	武蔵野銀行寄居支店長	鈴木 敬徳	
	埼玉縣信用金庫寄居支店長	大野 雅弘	
	熊谷商工信用組合寄居支店長	山田 修	
	寄居町観光協会会長	新井 庶支	
	あす綜合法務事務所(株)	澤井 修司	
会計 監事	寄居町市街地公民館（中心市街地 地域活動）	大久保 和勇	
	寄居町区長（中心市街地生活者）	田島 博之	
	町議会議員（中心市街地生活者）	神田 崇	
	秩父鉄道(株)企画部		
	JR 東日本(株)高崎支社総務部		
	東武鉄道(株)		
オブ ザー バー	関東経済産業局商業振興室長	清水 桂子	協議会から協力を求められた 関係行政機関等(法第 15 条第 7 項関係)
	埼玉県産業労働部商業・サービス 産業支援課長	堀井 徹	
	独立行政法人中小企業基盤整備機 構地域振興部地域振興課長	石井 康人	
	寄居町(商工観光企業誘致課、都市 計画課)		
	(株)マキュアス	猪瀬 典夫	協議会から協力を求められた 者(法第 15 条第 8 項関係)

※平成28年6月9日現在

(2) 中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	議事内容
設立総会 平成28年6月9日	○ 寄居町中心市街地活性化協議会の設立（規約、構成員、 役員選出、事業計画の承認）
第1回ワーキンググループ 平成28年7月4日	○ 寄居町中心市街地活性化事業スケジュールについて
第2回ワーキンググループ 平成28年8月23日	○ 中心市街地活性化のコンセプトについて
第3回ワーキンググループ 平成28年9月28日	○ 街のコンセプト・ランドデザインについて
中心市街地活性化協議会 平成29年4月12日	○ 中心市街地活性化基本計画の概要書（内閣府提出予定資 料）について ○ 今後の取組みスケジュールについて
中心市街地活性化協議会 平成29年6月21日	○ 中心市街地活性化基本計画概要書の進捗について
中心市街地活性化協議会 平成30年1月19日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画(素案)に対する意見書に ついて
中心市街地活性化協議会 平成30年10月2日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 令和元年5月9日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について ○ 平成30年度寄居町中心市街地活性化の定期フォローアップ に関する報告について
中心市街地活性化協議会	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について


令和2年6月10日	○ 令和元年度寄居町中心市街地活性化の定期フォローアップに関する報告について
中心市街地活性化協議会 令和2年10月9日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 令和3年2月10日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 令和3年5月21日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 令和4年5月24日	○ 中心市街地活性化事業の進捗状況について ○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について
中心市街地活性化協議会 令和4年11月18日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の変更について

(3) 寄居町中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見

平成30年1月26日、寄居町中心市街地活性化協議会が町長に提出した意見は以下のとおりである。

平成30年1月26日

寄居町長 花輪 利一郎 様

寄居町中心市街地活性化協議会
会長 柴崎 猛 

寄居町中心市街地活性化基本計画（素案）に関する意見書

寄居町中心市街地活性化基本計画（素案）は、寄居町中心市街地の活性化へ向けての公民連携・協働に基づく取り組み事業の5カ年の行動計画として、概ね妥当なものであります。

寄居町中心市街地活性化事業の確実な実施による効果と、目指す中心市街地像『歩きたくなる・歩いてお得なまち』の実現へ向けて、下記の意見とともに、当会としても、寄居町との連携・協働による基本計画の進行管理に努めてまいりますことを申し添えます。

記

- 「集客と回遊性の向上」に向けて、寄居町が事業主体となる都市計画道路中央通り線整備事業、寄居駅南口駅前広場整備事業などについては、地権者の協力と理解のもとに中断のない事業遂行を行っていただきたい。また、株式会社まちづくり寄居が主体的に実施する寄居駅南口駅前拠点整備事業や、寄居町商工会とふるさと寄居商店会などが連携して実施する大規模小売店の販売促進連携事業などについては、上記都市整備事業との連携・一体的な取り組みが必要とされるため、十分な協議・調整を図っていただきたい。
- 「立ち寄り場所・機会の充実」に向けて、商いチャレンジ応援プロジェクト、(創業支援事業、空き店舗等活用補助金、空き店舗ゼロプロジェクト、マルシェ事業)については、民間主導の多様な参画主体による、実行性のある取り組み体制での事業化を図るために、より一層の情報共有と協力体制維持に努めていただきたい。
- 「住まい手・担い手づくり」に向けて、不動産の有効活用に基づく寄居スタイルの住宅環境提供事業や、子育て支援ネットワークづくり事業などの確実な実施とともに、定住促進事業や新婚応援家賃補助事業については、事業の進捗や効果の検証を行い、中古不動産の活用や補助対象者の拡充なども含めた効果的な事業展開を図られたい。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

○ 中心市街地の活性化に関する客観的分析

： 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]寄居町の状況

○ 歩行者・自転車通行量調査： 10箇所 12断面・12時間

	実施日
平成24年度	平日：10月31日（水） 休日：11月11日（日）
平成27年度	平日：12月9日（水） 12月11日（金） 休日：12月6日（日）

○ 町民意向調査：町民2,000人無作為抽出、郵送配布回収

	調査概要
平成24年度	実施期間：平成25年1月中旬郵送、1月末日郵送投函締切 回収率：47.65%＝回収953票÷配布2,000票
平成27年度	実施期間：平成27年9月初旬郵送、9月下旬郵送投函締切 回収率：47.6%＝回収952票÷配布2,000票

○ 経営者意向調査：寄居町商工会会員を対象

	調査概要
平成24年度	実施期間：平成25年1月中旬郵送、1月末日郵送投函締切 回収率：33.1%＝回収47票÷配布142票
平成27年度	実施期間：平成27年9月初旬郵送、10月中旬郵送投函締切 回収率：25.7%＝回収187票÷配布728票

(2) 様々な主体の参画と連携による取組み

中心市街地の活性化への取組み検討や計画作成過程において、寄居町商工会などとの連携により、寄居町中心市街地商業等活性化委員会、寄居町中心市街地活性化協議会、株式会社まちづくり寄居、寄居駅南地区整備事業地元検討会における協議・調整や、シンポジウムを実施した。

1) 寄居町中心市街地商業等活性化委員会

中心市街地活性化協議会の設立に先立ち、民間・経済界としての活性化への取組み方向の検討と、事業化推進組織の設立に向けて、寄居町商工会が平成24年6月11日の理事会で、「寄居町中心市街地商業等活性化委員会」の設置を決定し、下記のような開催・検討が行われた。

■「寄居町中心市街地商業等活性化委員会」の開催経過（平成24年度）

開催日	議事内容
第1回 平成24年8月27日	○ 委員会会則、役員選出(委員長：峯岸克明、副委員長：新井優幹) ○ 中心市街地活性化へ向けての今後の検討・取組みについて
第2回 平成24年9月4日	○ 委員会の進め方について ○ 寄居町中心市街地の強み・弱み ○ 中心市街地の目標像・方向性についての検討
第3回 平成24年9月19日	○ 活性化方策についての検討(居住、交通：道路・歩道・道、商業)
第4回 平成24年10月3日	○ 活性化方策についての検討(イベント・祭り、観光・景観・文化・歴史、新たな施設、生活環境)
第5回 平成24年10月23日	○ 検討テーマごとの意見の整理・確認 ○ 中心市街地活性化へ向けて、各自が考える具体的な行動について
第6回 平成24年11月8日	○ 検討してきた内容についての論点整理(まちづくりの方向や取組み事業案についての方向づけ・精査の必要性)
第7回 平成24年11月21日	○ 開発種地(玉淀観光ホテル跡、寄居ドレスメーカー学院、野原医院跡、駅前空き店舗など)と整備イメージの検討
第8回 平成25年1月8日	○ 中心市街地におけるまちづくり方向の確認 ○ 本通り(商業軸)の既存商業者を中心とする活性化事業への取組みの検討(4商店会の参画・組織統一、空き店舗の活用、商業軸への店舗の誘致など)
第9回 平成25年1月31日	○ 商業軸における活性化への取組みについての検討(商業集積の向上、街なか居住の誘導、商店会の再生・統合、既存店舗の活性化への取組み)
第10回 平成25年2月13日	○ 商業軸における活性化への取組みについての検討 ○ 佐々紅華にちなんだ「君恋しのまち」をコンセプトにしたまちづくりについて
第11回 平成25年2月22日	○ 「寄居町中心市街地活性化の骨格構成と取組み候補事業」における事業の精査 ○ 「役場跡地の活用方策」について
第12回 平成25年3月15日	○ 平成24年度委員会としての検討結果のまとめ

2) 寄居町中心市街地活性化推進協議会

中心市街地活性化のための事業の具体化と、多参画型のまちづくりの推進を図るために、寄居町商工会が中心となって平成26年度に中心市街地活性化推進協議会を設置した。

中心市街地活性化のための主要事業の具体化へ向けては、中心市街地活性化推進協議会の中にプロジェクトチームを設置し、事業の詳細化と具体化のための調整を図った。

■寄居町中心市街地活性化推進協議会の構成員（平成26年度）

		氏 名	P Tでの役職	企 業 名
1	商工会長	○ 柴 崎 猛		(株)シバサキ製作所
2	副会長	荻野 幸一		(株)荻野製作所
3	副会長	大久保 和勇		(有)大久保興業
4		○ 新井 優幹		関東建設(株)
5		○ 市川 博也		(株)太洋社印刷所
6		○ 市川 裕三		ヨリイ生コン(株)
7		井上 敏夫		(株)彩の国住宅センター
8		大谷 州弘		(有)大谷商店
9		○ 荻野 真仁	リーダー	(株)荻野商店
10		神 田 崇		山崎屋旅館
11		久志本 秀人		大島不動産(株)
12		神 戸 勇作		不二家寄居店
13		○ 権 田 功		(株)計画機構
14		佐々木 毅		北陸軽金属工業(株)
15		里見 敏男		さとみ薬局
16		清 水 誠		鮎富
17		高 田 努		大黒屋商店
18		○ 高 田 徹	サブリーダー	寄居建設(株)
19		高 田 守		高田電気商会
20		竹内 正明		上野屋菓子店
21		○ 津久井 大雄		(株)酒井材木店
22		津久井 康雄		津久井建築設計事務所
23		○ 馬場 信幸		社会福祉法人栄寿会あきやま苑
24		○ 福島 秀夫		福島ハウジング(株)
25		○ 峯岸 克明	サブリーダー	(株)峯岸
26		吉田 昌弘		(株)きぬのいえ
27		一柳 憲隆		(有)丸一養鶏場
28		本間 登志子		(有)本間タクシー
29		篠田 勝利		埼玉りそな銀行寄居支店
30		中 村 稔		武蔵野銀行寄居支店
31		関 寛 昭		埼玉縣信用金庫寄居支店
32		坂 本 裕		熊谷商工信用組合
33		新井 庶支		寄居町観光協会
34				秩父鉄道(株)
35				JR 東日本(株)

36			東武鉄道(株)
37		○	寄居町都市計画課
38		○	寄居町商工観光企業誘致課
39		○	寄居町中心市街地活性化推進室
40	オブザーバー	○ 猪瀬 典夫	(株)マキュアス

○：プロジェクトチーム（PT）のメンバー

■ 寄居町中心市街地活性化推進協議会及びプロジェクトチーム会議の開催経過

開催日	議事内容
第1回中心市街地活性化推進協議会 平成27年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄居町中心市街地活性化推進協議会の開催趣旨について ○ 寄居町中心市街地活性化推進協議会での検討課題（法定協議会の設置、秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用、寄居駅南口駅前拠点整備事業）及び中心市街地活性化への取組みスケジュールについて ○ プロジェクトチームの設置について
第1回プロジェクトチーム会議 平成27年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーダー1名、サブリーダー2名の選任について ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用（取組み事業スキーム）について ○ 秩父鉄道へのヒアリングの実施について
第2回プロジェクトチーム会議 平成27年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンター現地見学[午後1:30～] ○ 秩父鉄道へのヒアリング結果について ○ 駅前商業施設へのアクセス改善方策について ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの施設活用方策について
第3回プロジェクトチーム会議 平成27年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの施設活用方策について、各委員からの導入機能などに関するアイデアの提示
第4回プロジェクトチーム会議 平成27年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用に向けての機能配置イメージ図（案）について ○ 中心市街地再興戦略調査事業の実施について ○ 今後の検討内容及び検討スケジュールについて
第5回プロジェクトチーム会議 平成27年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社の設立について ○ 町民意向調査の結果について
第6回プロジェクトチーム会議 平成27年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社の設立準備について（設立趣意書など） ○ 町民意向調査の結果について
第7回プロジェクトチーム会議 平成28年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社の設立準備について（会社設立の手続きと進め方）

<p>第2回中心市街地活性化推進協議会 平成28年1月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者意向調査結果について ○ 町民意向調査結果について ○ 歩行者・自転車通行量調査結果について ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社の設立について ○ 今後のスケジュールについて
<p>第8回プロジェクトチーム会議 平成28年2月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社の設立について（会社設立の手続き・流れ、設立趣意書、定款など） ○ まちづくり会社の事業展開の方向 ○ 「(仮称)株式会社まちづくり寄居」の段階的行動方針 ○ 会社設立後直ちに実施する事業に基づく事業収益の試算 ○ 寄居駅南口駅前拠点整備の検討課題について
<p>第9回プロジェクトチーム会議 平成28年3月16日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「株式会社まちづくり寄居」の定款の最終確認。 ○ 「株式会社まちづくり寄居」の資本金は、200株・1,000万円でスタート。発起人全員から、出資の承諾が得られた ○ 「株式会社まちづくり寄居」の取締役8名、監査役2名、代表取締役は柴崎会長、専務取締役は、荻野氏 ○ 「株式会社まちづくり寄居」の設立手続き・スケジュールの確認 ○ 「株式会社まちづくり寄居」の当面の事業活動の検討について
<p>第10回プロジェクトチーム会議 平成28年4月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秩父鉄道寄居ショッピングセンターの活用について ○ まちづくり会社設立等について

3) 中心市街地活性化シンポジウムの開催

寄居町における中心市街地活性化への取組みを広く町民に周知するために、先進事例による中心市街地活性化への取組みについて学習機会の提供と、関係者の取組み方向についての意見交換を図るために、平成26年6月1日に下記の中心市街地活性化シンポジウムを開催した。

<p>■第1部：基調講演（午後1：30～午後3：00）</p> <p>講演 「高松丸亀町商店街の中心市街地活性化の実践」 講師 高松丸亀町商店街振興組合理事長 古川康造氏</p> <p>■第2部：パネルディスカッション（午後3：15～午後4：30）</p> <p>コーディネーター：株式会社マキュアス 代表取締役 猪瀬典夫氏</p> <p>パネラー ① 高松丸亀商店会振興組合 理事長 古川康造氏 ② 寄居町長 島田誠氏 ③ 寄居町商工会 会長 柴崎猛氏 ④ 寄居観光クリエイション 理事長 大谷州弘氏 ⑤ 地元商店 代表 峯岸克明氏</p> <p>■会場：寄居町中央公民館 ホール</p>

4) 株式会社まちづくり寄居

都市機能の増進を推進する者としてのまちづくり会社「株式会社まちづくり寄居」が、平成28年4月設立され、中心市街地活性化事業への取組み事業の具体化について検討した。

■株式会社まちづくり寄居における検討経過

開催日	議事内容
第1期-第1回取締役会 平成28年4月25日	○ 取締役会会則について ○ (株)まちづくり寄居設立祝賀会の開催について
視察研修会 平成28年5月10日	○ 新潟県十日町市における中心市街地活性化への取組み状況についての現地視察研修
視察研修会 平成28年9月5日～6日	○ 宮城県女川町「まちなか交流館」・「シーパルピア女川」などの現地視察研修 ○ 福島県白河市における中心市街地活性化及びまちづくり会社の取組み状況についての現地視察研修
第1期-第2回取締役会 平成28年9月26日	○ 平成28年度事業について ○ 事務組織と職員雇用について ○ 町運営補助金の取り扱いについて ○ 今後の会議開催について
第1期-第3回取締役会 平成28年10月19日	○ 平成28年度事業について
第1期-第4回取締役会 平成28年11月14日	○ 平成29年度事業について
第1期-第5回取締役会 平成28年12月21日	○ 平成29年度事業について ○ グランドデザインについて ○ 空店舗活用事業について ○ マルシェ事業について ○ まちづくり参加者つどい事業について
第1期-第6回取締役会 平成29年1月20日	○ 寄居駅前施設等の取組みについて ○ 事業計画策定における既存事業の抽出について ○ 平成29年度事業について
第1期-第7回取締役会 平成29年2月15日	○ 平成28年度事業計画に基づく予算について ○ 寄居駅南地区整備事業地元検討会議への参加について ○ 寄居駅前等の事業計画・収支計画(案)について ○ 空店舗活用まちづくりセミナーの開催について
臨時取締役会 平成29年3月3日	○ 寄居駅南地区整備事業地元検討会議に提示するまちづくりイメージ図について ○ 寄居駅南地区整備事業の方向性についての検討
第1期-第8回取締役会 平成29年3月24日	○ 寄居駅南地区整備事業地元検討会議について ○ 今後の進め方について ○ 寄居駅前事業計画・採算性について ○ 空店舗活用事業について ○ 役員改選について
臨時取締役会 平成29年4月10日	○ 取締役の変更について
第2期-第1回取締役会 平成29年4月26日	○ 基本計画概要書提出について ○ 今後の事業計画について

第2期-第2回取締役会 平成29年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1期決算報告について ○ 寄居町南地整備事業関係者訪問について(概要書提出～事前打ち合わせ) ○ その他(報告 空き店舗ゼロプロジェクト・若者会議等)
第2期-第3回取締役会 平成29年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗ゼロプロジェクトについて ○ 寄居駅南口計画について(事業計画・イメージ図案等)
第2期-第4回取締役会 平成29年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄居駅南口計画について(事業規模と方向性の検討)
第2期-第5回取締役会 平成29年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄居駅南口計画について(事業規模と方向性の検討)
第2期-第6回取締役会 平成29年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄居駅南口計画について(事業規模の決定)
第2期-第7回取締役会 平成29年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄居駅南口計画について ○ 中心市街地活性化基本計画スケジュールについて ○ 空き店舗ゼロプロジェクトについて
第2期-第8回取締役会 平成29年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化基本計画について ○ 空き店舗ゼロプロジェクトについて ○ 金融機関との連携について
第2期-第9回取締役会 平成29年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化基本計画について ○ 空き店舗事業について
第2期-第10回取締役会 平成29年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度事業について
第2期-第11回取締役会 平成30年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化基本計画(素案)に関する意見書について
第2期-第12回取締役会 平成30年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門人材活用事業補助金について
第2期-第13回取締役会 平成30年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地活性化基本計画の認定について
第3期-第1回取締役会 平成30年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度事業
第3期-第2回取締役会 平成30年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の事業計画について
第3期-第3回取締役会 平成30年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度事業進捗について
第3期-第4回取締役会 平成30年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗ゼロプロジェクト ○ チャレンジショップ支援プロジェクト ○ 寄居駅南口駅前拠点整備の検討について
第3期-第5回取締役会 平成30年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ チャレンジショップ支援プロジェクト ○ 寄居駅南口駅前拠点整備の検討について
第3期-第6回取締役会 平成30年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 駅前拠点について
第3期-第7回取締役会 平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度事業の進捗について

第3期-第8回取締役会 平成30年12月3日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ 平成31年度事業について
第3期-第9回取締役会 平成31年1月23日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ まちづくり寄居の収益事業について ○ 中心市街地活性化事業の進捗
第3期-第10回取締役会 平成31年2月21日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ 取締役会及び監査役の任期について ○ 収益事業について
第3期-第11回取締役会 平成31年3月12日	○ 平成30年度事業の進捗について ○ 駅前拠点整備事業について
第4期-第1回取締役会 令和元年7月29日	○ 過去3期の検証について ○ 今後の㈱まちづくり寄居について
第4期-第2回取締役会 令和元年8月21日	○ 今後の㈱まちづくり寄居について
第4期-第3回取締役会 令和元年12月18日	○ 駅前拠点の計画について
第4期-第4回取締役会 令和2年1月22日	○ 駅前拠点の計画について
第4期-第5回取締役会 令和2年3月19日	○ 駅前拠点の計画について ○ 今後の㈱まちづくり寄居について
第5期-第1回取締役会 令和3年4月20日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第2回取締役会 令和3年5月25日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第3回取締役会 令和3年6月22日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第4回取締役会 令和3年7月15日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第5回取締役会 令和3年8月17日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第6回取締役会 令和3年9月15日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第7回取締役会 令和3年10月27日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第8回取締役会 令和3年11月17日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第9回取締役会 令和3年12月15日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第10回取締役会 令和4年1月26日	○ 令和3年度の事業について
第5期-第11回取締役会 令和4年3月30日	○ 令和3年度の事業について

第6期-第1回取締役会 令和4年5月24日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第2回取締役会 令和4年5月24日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第3回取締役会 令和4年6月15日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第4回取締役会 令和4年9月21日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第5回取締役会 令和4年10月14日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第6回取締役会 令和4年11月22日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第7回取締役会 令和5年1月18日	○ 令和4年度の事業について
第6期-第8回取締役会 令和5年2月10日	○ 令和4年度の事業について ※書面

5) 寄居駅南地区整備事業地元検討会議

都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備、及び寄居駅南口駅前拠点整備事業について地権者や町会の代表者で構成する寄居駅南地区整備事業地元検討会議において協議・調整を行った。

■ 寄居駅南地区整備事業地元検討会議名簿

行政区	氏名	役職
中町	岩田 豊人	
中町	津久井 大雄	
中町	村上 雅光	副代表
栄町	新井 優幹	代表
栄町	岩田 省三	
栄町	岩本 和孝	
栄町	小此木 道郎	
栄町	高橋 哲義	
栄町	新島 清綱	
栄町	堀口 寿雄	
栄町	高田 守	

■ 寄居駅南地区整備事業地元検討会議等における検討経過

開催日	議事内容
第1回検討会議	○ 寄居駅南地区中心市街地活性化事業に係る説明

平成 28 年 12 月 5 日	
第 2 回検討会議 平成 28 年 12 月 26 日	○ 都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備事業、及び中心市街地活性化事業についての説明・意見交換
第 3 回検討会議 平成 29 年 1 月 23 日	○ 都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備事業、及び中心市街地活性化事業についての意見交換
第 4 回検討会議 平成 29 年 2 月 21 日	○ 寄居町中心市街地活性化に向けた取組みについて
第 5 回検討会議 平成 29 年 3 月 13 日	○ 都市計画道路中央通り線・寄居駅南口駅前広場整備事業に対する提案書の内容について ○ 寄居駅南地区整備案（イメージ図）について
第 6 回検討会議 平成 29 年 4 月 11 日	○ 「中央通り線及び寄居駅南口駅前広場整備事業への提案・要望」について ○ 中心市街地活性化基本計画「寄居町 今後の取組み概要」（概要版）について ○ 寄居駅南地区整備事業関係者訪問について
第 7 回検討会議 平成 29 年 5 月 11 日	○ 「中央通り線及び寄居駅南口駅前広場整備事業への提案・要望書」の確認 ○ 中心市街地活性化基本計画「寄居町 今後の取組み概要」（概要版）の確認 ○ 寄居駅南地区整備事業関係者訪問の実施内容についての協議
第 8 回検討会議 平成 29 年 7 月 18 日	○ 内閣ヒアリングについて ○ 寄居駅南地区整備事業関係者訪問について
第 9 回検討会議 平成 29 年 11 月 17 日	○ 寄居町中心市街地活性化基本計画の内閣府提出について
第 10 回検討会議 平成 30 年 6 月 19 日	○ 寄居駅南口駅前広場・中央通り線整備事業について ○ 寄居駅南口駅前拠点整備事業について
第 11 回検討会議 平成 30 年 7 月 31 日	○ 寄居駅南口駅前広場・中央通り線整備事業について ○ 寄居駅南口駅前拠点整備事業について
第 12 回検討会議 平成 30 年 9 月 6 日	○ 寄居駅南口駅前拠点整備事業について
第 13 回検討会議 平成 30 年 11 月 26 日	○ 寄居町中心市街地活性化事業コンセプトについて ○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線について
第 14 回検討会議 令和元年 5 月 28 日	○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線の進捗について
第 15 回検討会議 令和元年 7 月 8 日	○ 寄居駅南口駅前広場及び中央通り線の施設計画について
第 16 回検討会議 令和 3 年 7 月 16 日	○ 寄居駅南口駅前拠点施設について
第 17 回検討会議 令和 4 年 4 月 14 日	○ 寄居駅南地区整備事業について

(3) パブリックコメントの実施

本計画(素案)について、平成29年12月21日から平成30年1月19日にパブリックコメントを行い、町民3名から意見があり、計画策定の参考とした。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

寄居町の公共施設は、中心市街地に隣接する寄居駅北側に、寄居町役場、寄居町中央公民館、寄居町立図書館、寄居町立総合体育館・アタゴ記念館等が整備・配置されている。

今後、寄居駅南口駅前拠点整備事業などの事業実施にあたっては、民間活力の導入による適正な都市機能の整備と集積を図る。

令和8年度を目標年次とする10か年の計画として策定した「第6次寄居町総合振興計画」では、10年後の未来に向かって『寄居町が目指す姿』として「可能性∞（むげんだい）笑顔満タン よりいまち」を掲げ、まちづくりの基本目標2において「人が集まり活力に満ちた賑わいあふれるまち」を定め地域産業の基盤を強化しながら、大勢の人に「行ってみたい」「買ってみたい」「暮らしてみたい」と感じてもらえる価値のある“よりいブランド”を創出して、人が集まる賑わいあふれるまちを目指すことを定めた。

また、土地利用構想では寄居駅周辺地域は、コンパクトな市街地を形成する地域とし、中心市街地である寄居駅南地区については、寄居町全体の活力創造と広域交通・観光の拠点となる中心市街地として充実した生活が送れ、歩いて楽しいまちを目指すこととした。

[2] 都市計画手法の活用

寄居町では土地利用状況から、大規模集客施設の立地が周辺に与える影響が大きいことを考慮し、多様な土地利用を許容する準工業地域約30.5haに対しては、特別用途地域（大規模集客施設制限地区）を平成29年4月1日に都市計画決定、寄居町特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の施行を行った。

また、第6次寄居町総合振興計画に基づく土地利用構想の運用の適正化を図り、中心市街地における土地利用の流動化とともに、鉄道駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進する。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

① 中心市街地における大規模建築物などの既存ストックの現況

名称	所在地	店舗面積（㎡）	備考
秩父鉄道寄居ショッピングセンター	寄居 1133-10 外	5,120	平成25年8月閉店 (現在空き店舗)

②寄居町内の行政機関及び都市福利施設

・町の施設

■学校教育関係

名称		地区	備考
町立中学校	寄居中学校	桜沢	
	城南中学校	鉢形	
	男衾中学校	男衾	
町立小学校	寄居小学校	西部	
	桜沢小学校	桜沢	
	折原小学校	折原	
	鉢形小学校	鉢形	
	男衾小学校	男衾	
	用土小学校	用土	
学校給食センター		鉢形	

■社会教育関係

名称		地区	備考
鉢形城歴史館		鉢形	
寄居町立図書館		市街地	
中央公民館		市街地	
生涯学舎（やまとびあ風布）		西部	
無腸庵		市街地	
コミュニティーセンター	西部コミュニティーセンター	西部	
	桜沢コミュニティーセンター	桜沢	
	折原コミュニティーセンター	折原	
	鉢形コミュニティーセンター	鉢形	
	男衾コミュニティーセンター	男衾	
	用土コミュニティーセンター	用土	
総合体育館・アタゴ記念館		市街地	
寄居運動公園(カタクリ体育センター)		折原	

■福祉関係

名称		地区	備考
総合社会福祉センター（かわせみ荘）		鉢形	
保育所	寄居保育所	市街地	
	男衾保育所	男衾	
子育て支援センター		市街地	
		男衾	
保健福祉総合センター（ユウネス）		鉢形	
障害者交流センター		市街地	
放課後児童保育施設	寄居学童はちのこクラブ	西部	
	寄居学童はやぶさクラブ	西部	
	桜沢学童おひさまクラブ第1	桜沢	
	桜沢学童おひさまクラブ第2	桜沢	
	鉢形学童はりきりクラブ	鉢形	
	用土学童わんぱくクラブ	用土	
	用土学童げんきっ子クラブ	用土	
	男衾学童はらっぱクラブ	男衾	
	男衾つくしんぼクラブ	男衾	
	男衾つくしんぼクラブ第2	男衾	

■農林関係

名称	地区	備考
農業ふれあいセンター	用土	
農産物加工施設「里の駅アグリ館」	折原	

■商工観光関係

名称	地区	備考
勤労福祉センター（よりの会館）	市街地	
日本の里	西部	
かわせみ広場	鉢形	

■その他

名称	地区	備考
鉢形財産区会館	鉢形	
汚泥再生処理センター	男衾	
用土コミュニティステーション	用土	
深谷市消防本部花園消防署寄居分署	市街地	
消防団詰所	寄居町消防団第一分団詰所	市街地
	寄居町消防団第二分団詰所	西部
	寄居町消防団第三分団詰所	折原
	寄居町消防団第四分団詰所	鉢形
	寄居町消防団第五分団詰所	男衾
	寄居町消防団第六分団詰所	用土
	寄居町消防団第七分団詰所	桜沢

■大規模公園

名称	地区	備考
鉢形城公園	鉢形	
中間平緑地公園	西部	
ふるさと自然の森	桜沢 用土	

・その他の主な施設

	名称	地区	備考
県関連	埼玉県立川の博物館	鉢形	
	埼玉県環境整備センター	鉢形	
	彩の国資源循環工場	鉢形	
	三ヶ山緑地公園	鉢形	
	県立寄居城北高校	桜沢	
	寄居林業事務所	西部	
	寄居警察署	桜沢	
	寄居郵便局	西部	
駅	JR 八高線折原駅	折原	
	JR 八高線用土駅	用土	
	東武東上線玉淀駅	市街地	
	東武東上線鉢形駅	鉢形	
	東武東上線男衾駅	男衾	
	東武東上線みなみ寄居駅	男衾	
	秩父鉄道線寄居駅	市街地	
	秩父鉄道線波久礼駅	西部	
	秩父鉄道線桜沢駅	桜沢	
病院	埼玉よりい病院	用土	

③大規模集客施設の立地状況及び設置計画

店舗の名称	地区	店舗面積(m ²)	開店年月	備考
ヤオコー・三喜	市街地	4,138	平成 5 年 9 月	
ベイスシア寄居店	男衾	4,519	平成 8 年 12 月	
ベイスシア寄居北店	桜沢	9,140	平成 17 年 4 月	
カインズホーム寄居桜沢店	桜沢	4,888	平成 24 年 1 月	
ベルク寄居	市街地	3,313	平成 30 年 5 月	

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のための事業として以下の事業を実施する。

(1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- ・都市計画道路中央通り線整備事業
- ・寄居駅南口駅前広場整備事業
- ・路地を活かした散策ルート整備事業
- ・町道3967号線整備事業
- ・観光案内版や道標の整備事業
- ・玉淀遊歩道の整備事業
- ・雀宮公園整備・活用事業
- ・玉淀河原親水広場の整備活用事業
- ・自転車等駐車場運営事業

(2) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- ・まちなか住宅取得支援事業
- ・まちなか住宅団地整備支援事業
- ・寄居スタイルの住宅環境整備事業
- ・定住促進事業

(3) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- ・寄居駅南口駅前拠点整備事業
- ・空き店舗ゼロプロジェクト
- ・空き店舗等活用補助金（チャレンジショップ支援事業）

(4) 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- ・デマンドタクシー運営事業
- ・コンパクトシティに適した交通網整備事業

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項
<p>中心市街地活性化に向けた各事業のうち、先導的かつ他事業への波及効果の大きい都市計画道路中央通り線及び寄居駅南口駅前広場整備については、公共投資規模が大きいことに加え、地権者の理解と協働によるまちづくりが必須であることから、隣接地で展開される寄居駅南口駅前拠点整備事業との連携した取組みによる事業実施が求められる。</p>
[2] 都市計画等との調和
<p>平成12年3月に策定された「寄居町都市計画マスタープラン」では、「4目指すべき都市像」の章の「将来の都市構想」の中で市街地を形成する地域において、寄居駅南は「商業拠点としての形成を促進する。この拠点の形成にあたっては、都市計画道路の積極的な整備をはじめとして拠点を結ぶ道路のアクセスの確保、狭小な道路の改善と歩行者の利便性、安全性などをはじめ、都市施設の整備を促進する。」としている。</p> <p>また、「6整備方針」では、市街地地区およびその周辺地域は、行政・教育・文化・商業等の都市核として発展させ、生活環境の整備と歴史的環境の醸造を図るとしている。</p> <p>※次期寄居町都市計画マスタープランは、平成29年度中の完成を目指して作成中。</p>
[3] その他の事項
なし

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項[2]中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」の事業毎との「中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」の事業毎との「実施主体」に記載

	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」の事業毎との「実施時期」に記載</p>
--	----------------------------	--